

午前10時29分開会

○西岡分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

先日の予算・決算特別委員会で確認されましたけれども、当分科会においても、委員・理事者の皆様にはタブレット、全庁閲覧用パソコンにて、本日の日程資料をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本分科会につきまして、ネット中継・映像配信されますので、委員・理事者の皆様にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

決算調査の進め方について、お諮りいたします。

当分科会では、議案第39号、令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、文教福祉委員会所管分を調査いたします。決算調査についての案を用意いたしましたので、ご確認ください。

調査方法は、各部調査の冒頭で令和5年度決算の特徴や成果などの説明を受けた後、個別の事業に関しましては、事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、「目」の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として「目」ごとに質疑を受けますけれども、事項が少ない課目については「項」でまとめて質疑を受けたいと思います。

理事者の出席ですけれども、所管部調査日のみ出席といたしまして、ほかの理事者は自席待機といたします。

調査日程は、本日は一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。歳出は2款子ども費の項1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

次回、10月3日は一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行いたいと思います。

分科会決算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載いたしまして、分科会の会議録を添付した上で、10月8日火曜日午前中に予算・決算特別委員長に提出をいたします。

次に、紙配付している委員の持参資料を確認いたします。

まず、決算書、決算参考書、決算関係資料、主要施策の成果、決算審査意見書。

事務事業概要につきましては、本日は子ども部、次回10月3日は保健福祉部1、2の2冊となります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。なお、会計室から、分科会の報告を即刻行うために後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングしたい旨の申出がありましたので、これを許可いたしましたので、ご了承ください。

調査時間は各日おおむね午前10時半から夕刻頃までを目途といたします。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも完結となりますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、調査に入らせていただきます。効率的に調査を進めるために、原則として、調査を終了したページには戻りませんのでご注意ください。

それでは子ども費の調査となります。まず、令和5年度決算の特徴や成果などの説明を

お願いいたします。

○小川子ども部長 それでは私から、子ども部の令和5年度決算の概括的な説明をさせていただきます。

こちら、水色の冊子ですね、主要施策の成果、13ページをお開きください。お手元にご覧いただけますでしょうか。

子ども部の令和5年度決算額は表の2行目になります、13ページの上から2番目、子ども費でございます。223億2,500万円余でございます、昨年度の決算額に比べまして32.7%の増となっております。主な要因といたしましては、お茶の水小学校幼稚園の整備で、これらが約54億円の増、また（仮称）四番町公共施設整備や神田さくら館の施設一部移転などに伴う増減によりまして、結果的に大幅な増となっております。

13ページの下の方の円グラフをご覧ください。

子ども部は学校、幼稚園、保育園、児童館等の施設を所管しておりまして、一般職員数も区全体の3割を占めており、本区の決算総額のうち、また金額割合に関しましても、3割を占めているところでございます。

令和5年度決算は、人口動向をはじめ、コロナや働き方改革、デジタル化の進展など、社会状況の変化に対応して、安心して子育てができるための支援、子どもの健やかな成長と、誰一人取り残されることのない、質の高い教育の推進に取り組んでまいりました。

主な事業といたしましては、子ども部所管事業は16ページから40ページまで記載しております。詳細はこの後、審査の中でご説明申し上げます。

以上、決算に当たりまして、概括的な説明を申し上げます。

我々子ども部といたしましては、本分科会におけるご指摘、ご意見、調査結果などを踏まえまして来年度予算へつなげ、子どもを産み育て、子どもの健やかな成長と、18歳までの教育を安心して任せられると思われるような施策を引き続き展開してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○西岡分科会長 はい、ありがとうございます。説明を頂きました。

それでは項の1、子ども管理費から調査を進めます。

最初の目1、教育委員会費の事業が二つしかございませんので、目1、教育委員会費と目2、子ども総務費の調査を一括して行いたいと思います。決算参考書142ページから145ページです。執行機関から特に説明を要する事項等ございますか。

○加藤子ども総務課長 教育委員会費の中の、事業で言うと2番の委員会運営で、少しお話をさせていただければと思います。

今回、予算のほうで3,184万6,000円ということで、いつもよりかなり大きな支出のほうをさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、教育委員会室のICT化に伴う経費ということで、備品であったり、消耗品費というのを購入させていただいて、今回、昨年10月頃から、11月かな、ユーチューブで配信のほうもさせていただいているところでございます。そういったところで、こういったところの経費のほうがかかっているというところでございます。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。説明が終わりました。質疑はページごとに区切って受けたいと思

います。

それでは、まず142ページから143ページ、目1、教育委員会費から、目2、子ども総務費の7番、ちよだパークサイドプラザ管理運営について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○えごし委員 私から、初めに、2の子ども総務費の1の子どもの安全・安心について、伺いたいと思います。

まず、今回は執行率61.61%ということで低かった理由と、あと1と2の子どもの安全・安心、また通学等安全対策、それぞれの執行率も併せて教えていただいでよろしいでしょうか。

○加藤子ども総務課長 子どもの安全・安心につきましてですが、今、えごし委員のほうからご指摘いただいたとおり、様々な活動、見守りの活動をシルバー人材センターに委託している部分であったり、110番の家といったところでポスターであったり、あとチラシを配布して、様々な活動をPTAの方々にやっていただいでしております。そういったところの経費につきまして必要な分を、例えばウインドブレーカーであったり、あと腕章であったりといったものを作成している中で、人数のほうも確認させていただきながら製作のほうさせていただいておりますので、その分の経費がかかっていますが、反面、必要な分を作っているというところがございますので、執行率がそこまで行かなかったといったところが主な原因となります。

また、それ以外に、まちかどの見守り隊の方々のボランティアに関する保険料の加入費であったり、それからあと「すぐる」の配信、アプリで小学校、中学校、また保育園、幼稚園の保護者の方々に、教育委員会、また学校、園のほうから何か通知をする場合のアプリを今導入しているところがございますが、そこに係る委託料といったところが大体125万円程度かかっておりまして、そういったところのまた経費もかかっておりますが、アプリに関しては様々、アップデートをする際に費用がかかるといったところで、昨年度はそこまで執行が行かなかったといったところの差金も生まれているところがございます。

説明は以上です。

○えごし委員 それぞれの執行率は。

○加藤子ども総務課長 それぞれの執行率でございますが、需用費につきましては62.5%でございます。役務費につきましては87.3%、委託料につきましては69.7%でございます。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。

○えごし委員 ちょっと安全・安心の部分と通学等安全対策の執行率をちょっと聞きたかったんです。この後ちょっと質問があるので、まとめてお願いします。

○西岡分科会長 はい。お願いします。

○えごし委員 子どもたちの安全・安心のために、地域で一体となって見守っていく体制をつくるというのもすごい大事だと思っております。その上で、この中の保護者向けの連絡配信システム、先ほども「すぐる」の話がありましたけれども、今、やっぱり不審者情報とかも安全・安心メールとかでも送られていますけれども、去年の決算委員会でも話をしていたんですけれども、やっぱり1日後に送られてくるんですね、不審者情報が。去年の質問では、警視庁が情報を送ってくれているので、若干やっぱりちょっと時間がか

かるという話もありましたけれども、やっぱり被害があったときにすぐ対応できるような体制というのが必要なんじゃないかなと思っています。例えば情報も、次の日の朝には子どもたちには言えれば、次の日の帰るときとか行くときも気をつけられるし、次の日の、大体、今までのやつを確認したら次の日の15時ぐらいに配信されているんですね、不審者情報。それだと、2日後とかじゃないと、子どもたちが気をつけられないというところもあるのです。

もうちょっと早くできないかというのと、やっぱり被害があったとき、いざ遭ったときにすぐ情報を送ったり共有できるシステム。去年は、そういう意味ではICTを活用した何かシステム検討をしていくという話もあったんですけども、それはその後どうだったか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○加藤子ども総務課長 不審者情報につきまして、素早く保護者の皆様にお伝えして、お子様のほうの安全を守り、確保させていただきたいといったところについては、我々もどうにかできないかというふうなところはいろいろ、警察さんと協議をしながら進めているところなんですけど、なかなかやはり警察さんも速やかに情報提供が、いろいろ確認しないとできないといったところもあって、我々も来た段階では、すぐに「すぐーる」のほうに配信させていただくという体制は取っているんですけども、そういったところの、どうしてもタイムラグといったところについて、やっぱり第一報のところは警察さんのほうになっているといったところもありまして、なかなかその情報が、我々も全てをちょっとつかみ切るといったところが難しいといったところがございます。

なるべく区民の方々に安心・安全な情報になるように、速やかに情報を伝えたいといったところについてはもう、先ほど申したとおり、共通の思いだとは思っております。それができるように、また警察であったり、それ以外にも、火事であったりすると多分消防庁になるかと思うんですけども、そういったところと連携しながら、様々な方策を図ってまいりたいと思います。

○えごし委員 そうですね、やっぱりほかの自治体とかだと携帯を1台持っていて、ボタンを押せばすぐに、今ちょっと危ないよという情報が届いて、それが共有されたりとか、そういうシステムもあったりするんですけども、何かしら今起こっているよという情報がすぐ共有できるシステムがあるといいのかなと。

あと、やっぱり今、シルバーの皆様とか、地域で見守りをさせていただいています。あと、保護者の方も、帰りの見守りをPTAの方とかにさせていただいているケースもあります。そういう方が、例えば近くで何かあったときに、そういう情報が共有されれば、すぐできるとか、そういう体制も本当に必要なんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど「すぐーる」で共有しているという話もありましたけれども、やっぱり安全・安心メールは、例えば夏だったら、もうずっと熱中症アラートとか、光化学スモッグとか、情報が様々に来ていて、不審者情報が結構埋もれてしまうというのもあって。「すぐーる」でも流れているんですけど、「すぐーる」は基本的に保護者だけですかね、登録は。例えば、地域で見守っていただいている皆様とか、110番登録していただいている皆様方、シルバーの皆様とかも例えば登録して、チャンネルは今は教育委員会のチャンネルで多分送られているので、不審者情報とかだけのチャンネルを作って、それを見るとき、そういうのはできたりするんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今いただいたご提案について、できることはありそうだなというふうなところをちょっとご示唆いただいたなと思っておりますので、そういったことができないか、ちょっと検討のほうさせていただきたいと思います。

○えごし委員 できるだけその情報も、子ども110番も最近少し登録しているところが減ってきているとか、シルバー人材のほうもなかなか人を増やすのも難しいとかという話で、今年度から大学の連携とかもありますけれども。せっかく地域で参加していただいている方がしっかりと情報を得て、またそれを活用していける、その体制もすごい必要だと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

あと、すみません、この関連じゃない、安全・安心のところの次、通学等安全対策もちょっと一つだけお伺いしたいんですけれども、ヘルメット購入を多分していただいていると思うんですよね。大丈夫ですか。

○清水学務課長 （2）通学等安全対策につきましては学務課所管となっておりますので、ご説明させていただきます。

こちらは大規模災害時や、災害後における園児・児童の安全確保のための防災ヘルメットの購入ですね、そちらとあと黄色い帽子、通学・通園の安全のための黄色い帽子の購入の経費となっております。

こちらは需用費のみで、執行率が59.9%と、低い執行率になっているんですけれども、その理由といたしましては、大きなところでは、以前、黄色い帽子の色を変更して、高学年には色を変更して、黄色ではなく違った色のものを配付するというようなところのご意見いただいて検討してきたところなんですけれども、やはり学校のほうに現状を確認したところ、昭和の時代からずっと黄色い帽子で、安全対策としてはやはり黄色が一番目立つ色で、安全確保には黄色が必要だということですか、伝統ですね、やはり過去から続く同じ黄色い帽子を学校の帽子としてかぶっていただきたいというような、そういうご意見がございまして、色の変更というところの予算、そちらの執行を行わなかったというところがございます。

○えごし委員 最後、ちょっとヘルメットのところでお伺いしたいんですけれども、ヘルメットを5年ごとに買い換えて、しっかり一人一人使ってもらえるようにというところではあるんですけれども、これも去年も質問させていただいたんですが、ヘルメットの使用法というのが多分、各学校で違ったりとか、置き場所がやっぱり違ったり、しっかり活用されているかどうかということもあると思うので、共通の使用法というか、そういうのはちゃんと共有できたほうがいいのかと。

例えば、ある学校だと、例えば避難訓練のときとか、先生はヘルメットをかぶっているんですけど、子どもたちは防災頭巾をかぶって出てくる、ヘルメットが使われていなかったりとかするんですよね。そうすると、保護者の方とかは、あれはヘルメットのほうがいいんじゃないの、みたいな声もあったりして。私の子どもとかに聞いても、ヘルメットは学校の教室にはないよとか、違うところにあるよとか、そういう話もあったりするので。

ヘルメットの置き場所、また使い方、どういうふうにするのかということもぜひ共有して、しっかり購入して一人一人にあるのであれば、使えるようにしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○清水学務課長 ヘルメットですけれども、まずは原則として、学校で地震が起きたとき、

揺れが起きたときは机の下に入る。避難といいますが、外に出るときですね、やはり外に出ますといろんな危険なものがございますので、学校から外に出るときにはヘルメットをかぶっていただくというような考え方でございます。

学校は避難所としても運営する場所ですので、学校内にいるときには基本的にかぶる、ヘルメットを使うということは想定はしていないというところですが、学校によっては、学校の中で移動のときに危険だからヘルメットを使うというような学校もあるのかとは思いますが、そういうような考え方で、外に、一旦治まって帰宅するときですとか、そういうときに収納しているヘルメットを出して、各自がかぶって下校するというような、そういった状況を想定しております。

○西岡分科会長 学校ごとに対策というのは統一されていないんですか。要は、区立では全部、皆さん、椅子の下に置こうねとか、そういうことにはなっていないんですか。

○清水学務課長 そうですね。そのところは学校ごとで、どこに保管するかというのは学校ごとによって異なっているというところかと思えます。

○上原指導課長 その辺り、学校ごとに多少違うところもあると思うんですけども、例えば避難訓練という部分で申し上げますと、毎月一回、必ず行っております。様々な想定をしまして、例えば防災頭巾、またヘルメットというところで、その辺り、こういう場合場面においてはヘルメット着用、こういう場面においては防災頭巾、またこういう場面においては即座に避難というように、その辺りを分けながら指導をしているところでございます。

また学校の施設の状況等、また教室の環境等も踏まえまして、それぞれ学校ですぐに対応できるような場所というところで設置しているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○えごし委員 各学校ごとというのもあると思えますけれども。

先ほどから言っているのは、やっぱりいざというときにすぐ使える、せっかくヘルメットがあるので、そういう状況になるように、また各行動かなというのは、また確認もしていただいて進めていただければなと思えますので、よろしく願いいたします。

○上原指導課長 今委員のご指摘のとおり、避難訓練等を踏まえまして、各学校で即座に対応できるような環境等を必ず整えるように、こちらのほうでも指導、指示、助言等をしてまいりたいと思えます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今のところの子どもの安全・安心のところですけども、確認が一つあるのは、各学校ごとの通学路において、防犯カメラというところはもう既に各学校の地域付近に設置がされているんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今現段階では、通学路のほうに防犯カメラについての設置は現在しておりません。

○池田委員 地域によっては町会の方だったり、組合の方だったり、その電信柱を利用しながら設置をしているところが当然あって、それがたまたま学校の正門の前だったりとか。通学路というと、かなり広域になってしまいますから、そのところでは教育委員会のほうではまだ進めていないのかなと思っております。

ただ、以前に学校の正門の前で自転車が横転して大けがをされた事件が、ちょっと学校

の前であったんです。防犯カメラをちょうど設置したばかりだったところだったので、すぐに町会の方に連絡を取って、警察なのか消防なのか、きっと見ていただけたんだらうと思っております、原因が分からなかったものですから、というのもあるので。それは子どもたちが巻き込まれなかったので、済んだのですけれども。

ぜひ、そのこのところ、確かに電源を引っ張ってくるだとか、誰が管理するんだとかというところの問題はあるとは思いますが、もう一度、進捗として進める方向性があるのかどうかだけ、お聞かせください。

○加藤子ども総務課長 以前はかなりプライバシーの関係で、防犯カメラの設置といったところにつきましては区内で行うというのはなかなか難しいといったところの状況でございました、区また行政でやるといったところが難しかったと。商店街であったり、町会のほうでやっていただいていたといったところが区のスタンスでございましたが、様々、ほとんどの大人の方であればスマートフォンを持っていらっしゃるって、カメラを日常にお使いになるような状況になってきているといった状況に大分変化を、社会情勢の変化も変わっているといったところを踏まえて、通学路についても防犯カメラを設置していこうというふうな形で現在検討しているところでございます。

○池田委員 よろしくお願ひいたします。

それと、これは事務事業概要の49ページになるんですけれども、防犯の観点というところですね、通学路に関する緊急合同点検という中で、様々、危険な箇所が調査されていたようなんですけれども、概要を見ると、調査したのが平成30年というところで、そこに危険のおそれがある箇所が39か所というところで、このまま止まっているんですね。それ以降、特に調査をしていないのか。

最近子どもたちが地域をちゃんと歩いて、ここは危ないよねとかというところで地図を作ったりしているというところはきっとご承知だと思うんですけれども、学校関係だったり教育委員会関係が自ら歩いて、ここは危ないんだというところの把握はされているのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 確かに今、事務事業概要の48ページから49ページにかけて、緊急合同点検をやった履歴が残っているといったところになります。今のご指摘を受けた49ページの防犯の観点といったところ、平成30年当時、確かにこちらの調査のほうをやらせていただいたところでございます。また、この39か所については、それぞれ小学校、道路管理者また警察、教育委員会といったところで、こちらの情報については共有のほうをさせていただきながら、こちらについて、対応のほうはしてきているといったところでございますが、さらにまた、今現在で言うと6年たっておりますので、その後どうしていくのかといったところにつきましては、今ご指摘を受けて、はっとしたところでございますので、ちょっとこちらについて、またさらなる検討のほうを重ねて、また関係機関とご相談させていただきながら、実施のほうの検討をさせていただきたいと思ひます。

○池田委員 ブロック塀が倒れたりという事件も過去、ほかでもありましたから、ぜひそこは、実際にまだそういう箇所が当然あります、この39か所というところだけではないですから、恐らく、このこのところはもう一回進めていただきたいと思います。

次、もう一度、このこの項目なんですけれども、通学路の間ですね、喫煙所について、ちょっとお伺ひしたいんです。

先日も、うちの会派の代表質問で、喫煙所についてが出てきました。通学路の中で喫煙所というのは、当然、どっちが先かといったら通学路が先なだけども、千代田区のほうの方針で、喫煙所は絶対必要なんだというところで、今82か所でしたか、増えてきています。それは所管外だからいいんだけど。ただ、そうは言いながらも、子どもたちが朝、通う通学路のところに喫煙所があるというのが、この間の部長の答弁では21か所あったというところで、そこの対策は、改めて今後どうしていくのかという方針が進んでいればお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょう。

○小川子ども部長 通学路上の喫煙所につきましては、やはり課題だというふうに認識をしております。そういった苦情がもしあるような箇所があるのであれば、これは地域振興部との連携にはなりますけれども、喫煙所の設置事業者と地域振興部との間できちんと調整を図って、例えば通学時間帯に関しては、その喫煙所の開設時間を制限してもらうといったようなこと、あるいは喫煙所に設置してある機器を高性能の、なるべく外気に漏れないような、煙が漏れないような設備のものに更新するといった相談も臨機応変に対応しているというふうに聞いておりますので、そういった辺りを調整して、なるべく影響の出ないような方向に持っていくように調整を図りたいと思っております。

○池田委員 先日の答弁の中には、今後、新設時には子ども部と連携をして共有するという話だったんですけども、これまで既に21か所、通学路上に喫煙所が設置されていたというところを踏まえると、今までは把握していなかったんですかね。苦情が来たら対応するという部長の答弁もあったけれども、やはり子どもたちは毎日、保護者と一緒に行くお子さんもいるし、自分たちで通り過ぎるところもあるけれども、自然に煙というのかな、受動喫煙になっている場合もありますから、そこのところは事前にやはりもう少し、未然に防げるところは防いでいくというところをもう少し深くお聞かせいただきたいんですけども。現状、これまではあまり把握していなかったというところで解釈してよろしいんでしょうか。

○小川子ども部長 喫煙所の箇所につきましては、当然把握をしております。ただ、教育委員会のほうに直接的な苦情は実は来ていない現状がございます。しかしながら、私も地域振興部の所管であったこともございますので、そういった苦情が少なからずあることも考えられますので、その辺りはいま一度、情報を共有する、あるいは先ほど申し上げたように、苦情があればきちんと対応するというような体制を取っていきたいと思います。

先ほどご答弁申し上げたのは、開設時間などについては、必ずしも新しく設置する喫煙所だけではなくて、これまで設置している喫煙所に関しましても十分その辺は協議していく余地があるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 喫煙所をわざわざ避けて、通学路を遠回りしているお子さんもいらっしゃるというふうに聞いていますので、早急に地域振興部としっかり共有していただいて、通学時間には喫煙所を閉めるとか、何かそういう工夫というのは早急にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

はい。牛尾委員。

○牛尾委員 私も通学等安全対策ということで、この間、ニュースでは登下校時の子どもたちが交通事故に巻き込まれるという事例がかなり多くなっている、多く見られるようになったと。区では一昨年から、1回、通学路の安全点検対策をやっていますよね。千葉の



事故を受けてだと思っんですけれども。

それ以降、交差点とかでガードレールを設置してほしいというような声が保護者からも来ているんですね。やはり交通量の多い交差点でガードレールが設置されていないような箇所があるならば、もちろん区道、都道、国道がありますから、対応する所管が違うと思うんですけれども、いま一度、そうした視点で通学路の安全対策というのを区としても実施してもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 実は今年の八校会、小学校8校のPTA会長が集まる会において、交通安全というのが一つ、話題になっております。先日、道路公園課長にも、八校会の中に参加していただいて、各学校の、交通上で保護者の方々が気になる点といったところを実は一校ずつ、かなり細かくいろいろご指摘いただいて、警察さんとも当然協議が必要になりますので、そういったところを踏まえて、改善できるところは改善していこうという形で、今年7月の八校会の中で実は検討を今しているところでございます。

また引き続き、各会長さんのほうからいろいろ、戻って、PTAの中でもう一度、皆さんからお声を聞いて、再度挙げたいという声もありましたので、そういったところも踏まえて、また各関係所管のところと検討のほうを進めさせていただきたいと思っております。○牛尾委員 ぜひ、それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、通学路に関しては、これも保護者から相談が来た話なんですけれども、例えば通学路沿いでビルの工事が行われる、そのときに車の出入口、工事車両の出入口のところを通らなければいけないとか、あとは工事業者によっては、出入口のシャッターというんですかね、門というんですかね、それが通学路のほうに傾いて、子どもたちが歩きにくいというお話もありましたし、あと例えば台風とか、そうした嵐があった翌日には民地の木が通学路側に倒れ込んで、子どもたちにとって危ない、だからそれを何とかしてほしいということなただけでも、なかなか改善されなかったから、通学路を1本、違う道に変えてくれないかというお話もあったんですけど、それはなかなか認められないということだったんですね。

やはり子どもたちの通学の安全を考えた場合に、そうしたところのチェックとか、あとは工事期間中は通学路を変えろとか、そうした柔軟な対応というのも必要だと思うんですけれども、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 通学路を決めるのが所管の警察署になっておりますので、簡単にはちょっといかないといったところはございますが、事情が事情といったところもありますので、この期間、ここを通学路として見なせるかどうかとか、そういったところで交渉ができないかといったところ、特に子どもにやはり何か危険があってはいけないというところはもちろんございますので、そういった形で警察さんとちょっと交渉してみる、またそうした場合にシルバーさんの手配とかもちょっと変わってきますので、そういったところも確認しながら、できることについてはちょっと検討して、実施のほうをさせていただきたいと思ひます。

○西岡分科会長 通学路上で工事が行われているというときに、学校にはそれは共有されているんですかね。学校周辺での工事の場合はもちろん知らされていると思うんですけども、学校のそばでなくても通学路上で工事が行われているところを学校が把握していないケースがあったりして、そこは共有すべきじゃないかなというふうに思っているんですけ

ど、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 ちょっとどこまで学校さんのほうで把握しているのか、全部の情報が多分、学校さんのほうに上がっていない可能性もあるので。

○西岡分科会長 通学路上です。

○加藤子ども総務課長 通学路上の話ですね。はい。ちょっとその辺り、ちょっと私のほうでも確認させていただいて、学校さんに情報伝達ができるように、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

○西岡分科会長 ぜひ、よろしく願いいたします。すみません。

はまもり委員。

○はまもり委員 すみません。1番の教育委員会運営について、質問させていただきます。

まず、インターネット中継をはじめ、議事録。

○西岡分科会長 ごめんなさい、関連じゃないんだね。すみません。皆さん、関連のときは関連と言ってくださいね。

どうぞ、おのでら委員。

○おのでら委員 子どもの安全・安心のところ、子ども110番の家。先ほど、えごし委員からも言及がございましたけども、こちらに実際、子どもが駆け込んだ件数というのは把握していらっしゃいますでしょうか。もしありましたら、3年分、教えてください。

○加藤子ども総務課長 今まで実はこの110番の家について、駆け込んだという事例は、よいのか悪いのか分からないんですが、実績はゼロというふうに聞いております。なので、何とも申し上げづらいところではあるんですが。

事務事業概要で言うと47ページに、令和3年度から令和5年度までの加入件数等も載っております。これも年々ちょっと減りつつあるというところではございます。1階に家がなかなかない、商店さんとかといったところもなかなか減ってきているといったところで、これはちょっと時代の趨勢で仕方ない部分もあろうと思うんですが、ただ、各PTAの方々が本当に子どもたちと一緒に足を運んで、家々、巡れるところについては巡って、加入されているというところになります。

加入される家についても、こちらについて、我々のほうから、何かあったときには、保険に入らせていただいて対応するといったところもやりながら、実際、運営しているところではございます。各学校のPTAの方々が様々な工夫をして、加入する家について、何とか増やしたいといったところで、現在活動されているところではございます。

○おのでら委員 ゼロ件であったということは大変好ましいことだと思うんですけども、ただ、おっしゃっていたように件数が大分減ってきてしまっているんですね。多いにこしたことはないと思うんです、いつ何が起きるか分かりませんので。特に九段ですと3割ぐらい減ってきている、この2年で顕著に下がっていきなりするので。もちろんビルの開発とかが進んできて、だんだん大型化してきたりして、件数が減ったりとか、なかなか子ども110番の家に参加してくれないとかもあると思うんですけども、ぜひ区としても、他部署とも連携して、これが増えるように引き続きの支援をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 先日の八校会、7月の八校会の前に、実は小学校8校の110番の家の担当の方々にも一緒に集まらせていただいて、各校でやっている取組について、情報

共有のほうをさせていただいたところでございます。様々、やはり初めて担当になる方は何をやっていいのかわからないといったところもあったりして、各校の取組について、こういうこともできるんだ、ああいうこともできるんだというような形で、お帰りになっていく姿も見て、またその情報を得て多分活動されていくといったところもあろうと思います。今後も引き続き、この活動については教育委員会として支援のほうをさせていただきたいと思います。

○西岡分科会長 はい。関連。はまもり委員。

○はまもり委員 今の110番の家の方であったり、また1番になってしまうんですけど、見守り活動をされている方の子どもたちへの紹介であったり、つなぎ、顔合わせみたいなものをやっているのか、教えてください。

○上原指導課長 実際に一人一人を紹介するという場面はないんですけども、例えばセーフティ教室等で、子ども110番はこういうものが貼ってあるというところを紹介したりとか、そういった形でしているところがございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。ちょっと気になったのが、やっぱり見知らぬところに入っていくということ自体が、子どもはなかなか入れないということがあるので、いかに地域の方とのつながりというのをつくっていくのかな、その一つがこういった110番の家なのかなと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○上原指導課長 おっしゃるとおりかと思えます。その辺り、例えば地域学校協働活動とかコーディネーターの方を活用させていただきまして、そういったところを紹介するとか、また地域巡り等を子どもたちとしながら、そういったところを一つずつちょっと確認していくとか、そういった活動も考えられますので、その辺り、ちょっと学校等とも共有しまして、広げていければいいかなというふうに思っております。

○はまもり委員 ぜひよろしく願います。

それから見守り活動してくださっているシルバー人材センターの方なんですけれども、最近、子どもたちが朝とか登下校のときに会っても、挨拶をしない子がいると。そこに関しては多分学校でも指導していただいていると思うんですけど、やっぱりそれも、見守ってくださっている方への感謝の気持ちも大事ですし、つながりといったところでもあると思うので、そちらも学校のほうできちんと子どもたちに話していただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 挨拶については、どの学校も一つの課題として取り上げているところがございます。引き続きその辺り、学校も指導、また模範となるような、そんな行動等を示せるようにしてまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 すみません。その点に関しては、そういうご意見があるのも分かるんですけど、お子さんもいろんなお子さんがいて、特に新学期というのは不慣れな中で、初めてお会いする方もいれば、毎日顔を合わせる人もいるでしょうけれども、一步一步ゆっくり、やっぱり行きたくないけど、頑張っている子もいるわけですよ。

そういった中で、例えばシルバーさんとか用務員さんから、早く来なさいよとか、遅刻しないで早く来なさいとか、そういう、逆にきついことを言われるということもあるわけですよ。だから、お互いにそこは思いやりを持って、ただ子どもたちから挨拶をしろということだけではない、それもすごい大事、分かるんですけども、今は昭和の時代じゃない

んだから、もう令和の時代で、多様な受け止めがあっていいと思うんですよ。だから、用務員の方もシルバーの方も、優しい声かけを。何でもかんでもゆとり教育じゃないと思いますが、やっぱり、「急いで明日は早く来なさいよ」では、もう明日は来られませんよ、そんなことを言われた子は。家からゆっくり、頑張ってきている子に対しては、「よく来られたね」なんですよ。だから、そういうところも一緒に、校長先生とか、要は職員の方だけじゃなくて、そういう方にも声かけというのは大事なんだよというところはセットで指導いただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○上原指導課長 まさにおっしゃるとおりかというふうに思います。この辺り、職員のほうには人権感覚というところで、その辺りの調整等を指導しているところですが、当然、地域の方等も含めまして、その辺り、学校長のほうからその辺りを共有していくというのは大事な視点かと思っておりますので、子どもたちの安全・安心を見守っていくという環境づくりは地域と共に行っていくのが学校だと思っておりますので、その辺り、人権感覚というところの醸成というところは引き続き努めてまいりたいと思っております。

○西岡分科会長 ぜひよろしく願いします。

ほかによろしいですか。はい、白川委員。

○白川委員 すみません、長くなっているのですが、さくっとやります。5番目の子どもの権利推進についてなんですが、最近出てきた子どもの人権という考え方は、国際的な要請から行われているものだと思うんですが、その認識でよろしいでしょうか。

○加藤子ども総務課長 子どもの権利の推進でございますが、事務事業概要の50ページ、それとあと主要施策の16ページに記載のほうをさせていただいております。

こちらにつきましては、今、白川委員のほうからご指摘いただいているとおり、子どもの権利条約にひもづきまして、昨年、令和5年4月1日にこども基本法が施行されて、その基本理念に基づいた施策といったところになります。こちらにつきましては、こども家庭庁から発表されているこども基本法に基づいて実施しているというものでございます。

○白川委員 そういった考え方を否定するものではありませんが、一つ気になっているのが、今は戸籍で夫とか妻とか親子とかというのをなくそうという運動をやっている方たちがいるんですね。そういった方たちが子どもの人権というのをかなり声高に言い始めまして、行政でもそういった動きがあるそうです。気になっているのは、子どもの人権というのを突き詰めちゃうと、親子の解体になっちゃうんですね。要するに、子どもが無限に、もう100%の人権を持っているというと、親の言うことを聞かなくてもいいというところまで、最終的には行ってしまいます。それを狙っている人たちというのも、恐らく、私の感触ですが、いまして。行政がそういったイデオロギーに近いものを進めるということに関して、私は反対します。

子どもたちが多様性を持っている、あるいはいろんな可能性を持っているんだから、そこは尊重すべきだということまでは認めますが、あくまでも親子関係、親が子どもを見るということを中心にしていくべきなので、何か問題が起こったときは、やっぱり親に相談するとかというのが、やっぱり基本にあるべきだと思うんですね。

国際的に子どもの人権というのが言われているのは、今、子どもの人権搾取というのが非常にひどくて、人身売買なんかかなり問題化されているんですが、日本はそういった状況ではありませんので、あくまでも行政は、社会の要請でこういった困ったことがある

というのをやるべきなので、できるだけイデオロギーに関わるのは避けるべきだと思いますので、そこはぜひ気をつけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 まさしく保護者は子どもについて監護権を持っているといったところで、子どもについて育ちを見守る、見守るといった言い方が正しいかどうかちょっと分からないんですが、教育を授けなければいけない存在、まず第一義的に子どもについて監護権を持っているのは保護者であるといったところの認識を持ちながら、我々としては子どもの権利はあくまでもその上に成り立つんだよといったところを、これまでも、またこれからも周知啓発のほうを図っていきたいと思います。

○西岡分科会長 関連ですか、牛尾委員。

○牛尾委員 はい。私も子どもの権利を質問しようとは思っていたんですけども。

まず一つは、やっぱり子どもの権利というのはイデオロギーと関係なく、やはり子どもが個性を本当に尊重される、そのためのものだというふうに思いますので、どんな考え方を持っていようが、子どもの権利というのはやっぱりちゃんと尊重されるべきだと。もちろん親が子どもを育てていくという責任はありますけれども、その際にやっぱり子どもの意思とか子どもの考えとか、そういうのを出させないようなことはやっちゃいかんと私は思うんですね。

学校でも、そういうような雰囲気はどうもあるようで、うちの子どももそうなんですけれども、なかなか先生がこうだと言ったものに対して、子どもは違う考えを持っているんだけど、なかなか言い出しづらいというようなことも言っていました。だから、子どもの意見、やっぱり意見を主張する権利というのはなかなか教育現場で難しいと思うんですけども、子どもがいろんな意見を出せるような教育環境づくりというのはやっていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 まさしく、まず先ほども申し上げた、子どもについては親が、親ではないですね、保護者が監護権を持っているといったところになります。ただ、もちろん様々、最近言われているところがモラルハザードです。ご両親がそういったところで子どもを、DVをしているといったところもあるような話も聞いてございます。そういったところ、もし被害を受けているお子さんがいれば、違う道があるよと諭すのも、それもまた一つの教育かなと思います。ただ、基本となる原理原則の部分は、先ほど申し上げた答弁のところかなというふうに思います。それ以外の道もあるよといったところについては、そちらも教えることは必要だというふうには思います。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連ですね。子どもの権利推進に関しては、国のこども基本法の制定だったりとか権利条例であったりとか、そういったところに基づいて実施されているものと理解しています。なので、今、牛尾委員もおっしゃいましたけれども、一人の人間として、足りないとか不十分な存在ではなく、一人の人間として尊重していくといったところが基本かと思います。その上で、決してそれは家族とか保護者との関係を否定するものではないというふうに理解しています。

施策について、確認なんですけれども、子どもたちが自由に意見を言えるとか、権利についてしっかり学ぶということで、一つは今回パンフレットを作成していますけれども、もう一つ、調査をしましたと書いてあります、16ページのところでですね。この調査検討

の中でこういった事例が見られたのか、また千代田区ではこういったことが活用できそうか、教えてください。

○加藤子ども総務課長 今回こちらは委託に出して、いろいろ様々、調べていただいたものでございます。内容につきましては国内の先進取組、また諸外国の取組状況の収集・分析をさせていただいたところでございます。

そういった中で、富山県で行っているこども政策モニターといったところは、まさしく区政モニターと同じく、子どもたちにモニターになっていただいて様々な意見を出していただくと。また、札幌や川崎市のほうでやっています子ども議会ということで、中学生、高校生ぐらいのお子さんについて、子どもたちが議会という形で様々な意見をぶつけ合うというもの。こういったところの取組事例が、どういう形で千代田区においてできるかといったところについては、またそれは様々、議論のほうを皆様方とさせていただきたいと思いますが、こういった取組事例は参考になったかなと思います。

ただ、諸外国、例えばアメリカだったりスウェーデン、それから韓国といったところにつきまして、様々、取組の状況を確認させていただきましたが、ちょっとすぐにはなかなか難しいなと。ICTの活用であったり、子どもたちがそういったものを持って何かできる、スマホだったりタブレットだったりという形になると思うんですが、そういったものの活用といったところをどういうふうに形にできるかといったところは、また費用や時間的なコストといったところについて、どのくらい開発に時間がかかるかといったところを考えると、すぐさまにはちょっとその取組を習うといったところは難しいかなというふうに今現状のところは思っています。

○はまもり委員 ありがとうございます。この研究結果というのはどこかで確認できるのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今のところ、まだ公にはしていないところでございますが、もう少しまとまりましたら、公表のほうをさせていただければと思います。

○西岡分科会長 はい。ほかに。143ページまで、ございますか。よろしいですか。

はい、はまもり委員。

○はまもり委員 すみません。あと2件、短く行きます。

まず1番の2のところ、教育委員会の委員会運営というところで、こちらはユーチューブ配信していただきましてありがとうございます。本当に開かれた教育といったところで、まず率先してやっていただいたこと、非常に意味があるかなというふうに思っています。

こちらをやってから、委員のメンバーの方であったりとか、あと区民の方から、何か意見とか声とか、ありましたら教えてください。

○加藤子ども総務課長 今のところ、直接的にご意見を頂いてはいないところでございますが、委員会の状況でこういった議論がされているのかというので、再生回数を見ると、一定の方に見ていただいているかなと思うんですが、こちらのほうにちょっと直接的な声は現在いただいているところでございます。

○はまもり委員 数というよりは、見たいときに見られる状態にしておくということに本当に意味があると思うんですけども。

ユーチューブ配信されているリンクとかがホームページからちょっと探しにくかった、探せなかったんですけども、その告知とかは、どういうふうにユーチューブ配信のり

ンクとかをしているんでしょうか。

○西岡分科会長 分からないか。そうしたら、分かりやすくリンクを張ってねというところでしょう。はい。だから、今後分かりやすくお願いします。

○加藤子ども総務課長 分科会長おまとめのとおりではあるんですが、少なくとも教育委員会のホームページの中で分かりやすく、ちょっとリンクのほうをさせていただきたいのが一つ。あとは、ユーチューブのほうの配信でございますので、チャンネル登録をしていただければなと思います。

○西岡分科会長 そうですね。はい。

ほか。

○牛尾委員 さくっと行きます。6番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備ですけれども、委員会になかなか情報が入ってこないんですけど、今どういう状況になっているのか、教えてください。

○川崎子ども施設課長 決算参考書におきまして、142ページ記載の子ども総務費の和泉小学校・いずみこども園の整備につきまして、状況をご説明します。事務事業概要では220ページ、主要施策の成果では17ページに記載してございます。

令和5年度につきましては、公園との一体的整備に向けた検討、また敷地の測量業務として計1,351万5,000円を計上しておりました。公園との一体的整備に向けた検討につきまして、庁内検討のための基礎資料とともに、施設整備の基本構想案のたたき台を作成し、学校・こども園関係者等の懇談会において意見を聞き、整備の基本的な考え方等を昨年度、整理させていただきました。あわせて、昨年度につきましては、都市計画や施設設計に向けた基礎資料とするため、用地測量も実施しております。こうして、執行額1,100万円、執行率81.4%となったものでございます。

併せまして、ご質問の、今どんな状況なのかということでございますが、昨年度から検討しております案は、都市計画公園の場所と学校の敷地を入れ替えるという案でございます。そうしますと、学校だけのストーリーではなく、公園にとってもよくなる、そういったストーリーをつくる必要がある、ストーリーというか内容ですね。そちらにつきまして、今、環境まちづくり部の都市計画の部署やまちづくりの部署とも協議しながら、どういった、公園にとってもいい計画になるのかと、そういう検討を始めているところです。

この決算とは別ですが、本年度につきまして、そういった形で構想案を、今まで学校としての構想案を一つ、たたき台をまとめておりますが、公園も含めた、全体的にこういうふうによくなるんだと、そういった構想案をまとめようという形で、本年度につきましては、また業者さんのほうをプロポーザルで決めさせていただくような形で進めているというところでございます。

○牛尾委員 和泉小学校の場合は、仮の園舎を見つけるというのがなかなか難しい場所にありますので、こういった公園と学校を入れ替えるということが一番現実的な対応だというふうに思いますが、確かに都市公園は条例でも決まっていますから、移す場合は条例の変更も必要ですし、建て替えている間、ほかに場所も見つけなければいけないというハードルもある。

やっぱり道路公園のほうでも、そうした公園整備についての調査検討というのはされているんですか。そこはどうですか。

○川崎子ども施設課長 今回の公園との入替えは、まず発意者側と申しませうか、公園側から出てきたアイデアではございませんので、まずは子ども部のほうで、先ほど申しましたように、子ども部だけですと、やはり公園のことについて、専門的にちょっと疎いところもありますので、そういった業者様を選ばせていただくとともに、実は環境まちづくり部ともそういう検討の場を設けております。そこで一緒に考えていきたいと思っております。

○牛尾委員 本来なら、前回のみらいプロジェクトで出来上がっている、本当は新しい学校が。今回も令和9年度かな、どこかで見たな、令和9年度ぐらいに新しい学校というような話も聞きましたけれども、環境まちづくりと本当に一体となって話を進めていくということで進めていかなければ、和泉小学校は建て替えが必要だねという話が出てからもう何年もたっているから、話が本当に進んでいかないと思うんですね。スピード感を持って整備していく、計画していくということをやっていただきたいんですけど。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。過去、予算の概要等で竣工予定日というのを都度都度、記載させていただいております。実は令和9年と書いてあったり、令和11年となったり、実は多分、来年度はまた1年遅くなる可能性があるんですが、

といいますのも、先ほど申しましたように、まず都市計画を変更する。先ほどお話がありました、都市公園ですので設置条例もございます。それ以前に、都市計画が決まっていますので、区議会の決定を頂く条例の前に、都市計画のいわゆる変更、都市計画審議会の関係、そういったものが整った後で、やっとスケジュールがスタートするというのも正直なところでございます。ですので、最初の段階ですね、ご指摘いただきましたように環境まちづくり部とよく調整して、進めたいと思っております。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 今回の件は、ここについては、いずみこども園等施設整備ということで、図書館もここだと思っただけですけども、あそこは複合施設となっていますよね、児童館施設、図書館、それから民間に貸せるスペース、そういうところも公園と一体として移動、変えるという方針なのか、独立してどこかに単体として児童館だったり図書館だったりというものを設けるのかということの進め方というのは、今の進捗としてはいかがなんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ただいまご指摘いただいたとおり、幾つかの可能性があると今想像しております。今現時点ではパークサイドプラザという形で、いわゆる貸館機能もありますし、あと小学校そのもの、あとこども園等もございます。また、その施設は目的外利用といひませうか、一般の方にも使っていただける、非常に多機能が入っている施設でございます。

一つは、ご指摘のとおり多機能な機能をそのまま入れ替えるということもございませうし、ただ今回、公園と入れ替えると、その中でもう一度機能を見直して、場合によっては中の機能を一部別のところで整理したり、または逆に新しい機能を入れたりといった可能性もあろうかと思ひますので、そこは今、決め切っているものではございませう。

○池田委員 牛尾委員も言っているように、何年も前から検討している案件で、実際に以前は、検討委員会ですよね、地域の方だったりPTAだったり、いろんな方を呼んで、30数名になっていたのかな、人数的にもかなりキャパが広がり過ぎてしまっ、話し合ひも



随分、進むようにいかなかったというところがありますけれども。

これから都市計画審議会も含めた計画が進んだ後に、また改めてそういう実施検討委員会というのが立ち上がるのでしょうか。

○川崎子ども施設課長 今ご指摘のとおり、例えばほかの、単独の小学校や園の建て替えの際にも協議会というのを構成させていただきまして、もちろん学校関係者だけでなく地域の方も利用されますので、そういった多様なメンバーの方々と、学校の主に中身ですね、どんなしつらえにするとか、どんな機能を入れるか、そういったところは協議させていただいております。

ただ、今現時点では、さらにその前段の大きな、敷地をどちらにするのか、そういった、何でしょうか、より前段階での議論になります。教室を何平米にするとか、教室を南側にするのか、北側にするのか、入口をどこにするのかとか、そういった詳細なものではございませんので、恐らく都市計画を議論するための素案づくりのときに非常に大勢の方々と協議会みたいな形で構成して議論するかどうかというのは、場合によってはもう少しシンプルな形で進めていくということもあろうかと思えます。ただ、いずれ計画がどんどん進んでいった場合には、ほかの学校と同じように、多くの方々に参加いただいて、協議会形式で中身を議論していきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 これまで協議会をつくって話をしてきたじゃないですか。それは一体何だったのかという話になると思うんですよ。あの協議会をつくったのは、現地で建て替えるというのを考えての協議会だったんですか。

○川崎子ども施設課長 具体的には昨年度、検討会の懇談会という形で、メンバーの方々にも公園との入替えについて、ご意見を伺いました。

学校の中の造り、例えば教室をどれくらい確保するのか、そういったものについては、ご指摘のとおり、引き続き従前のメンバーの方々で検討していきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。ほかに。このページはよろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 簡単な問題なので。パークサイドプラザの管理運営、パークサイドプラザだけじゃないんですけど、プールの一般利用運営について、ちょっと質問したいと思います。

パークサイドプラザだけじゃなく、昌平とかさくら館とか、ああいったプール利用をするのに、今小学校に通っているお子さんは無料で利用できるとなっておりますけれども、利用カードというのを作らなければいけない。それを見せなければ無料にならないというふうなことで、カードを忘れてしまったお子さんが無料で利用できなかったということがあったらしく。やっぱりそこは、せっかくプールに行って、カードがないと利用できないというようなことだと、やっぱりせっかく子どもさんたちがプールを利用しようと思ったけれどもできなかったというのは、あまりにも残念な話なので、各プール利用の受付の方々に柔軟な対応をお願いしたいということをお伝えしていただけないかということなんですけど。

○川崎子ども施設課長 ご指摘の状況につきまして、受け止めさせていただきまして、どのような柔軟な対応ができるかというのは検討したいと思えます。

ちなみに、利用券に今は住所が書いてあるんですけども、そういったところもちょっとプライバシーの観点でどうなのかというの、中で話しているところはございますので、頂いたお話も踏まえて、利用券の運用の仕方というのは、実は私ども子ども施設課だけでなく、生涯学習のほうでもプール開放の実務をやってございますので、そこも相談しながら考えたいと思います。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。それでは、よろしいですか、このページ、はい。

そうしましたら、次に進ませていただいて、144ページから145ページ、8の財産管理から最後の事業の19番、不登校対策及び子育て支援の充実について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○池田委員 11番の軽井沢少年自然の家のあり方検討について、伺います。事務事業概要が51ページ、主要施策の成果が19ページとありますが。

これは委員会等でも、教育委員としては答申を出して、進めないというか、というところになりましたけれども、現在、普通財産に戻す話までは聞きましたけれども、庁内全体でどこまで進んでいるのか、もし進捗があればお聞かせください。

○川崎子ども施設課長 現在の進捗状況でございますが、今お話がありましたように、本年、委員会のほうにも教育目的としての使用の役割が終わったのでというご報告をさせていただいたところなんです。そのときに、次の利活用につきましては、単純にどこかに処分するというだけでなく、庁内で次のふさわしい使い方を全庁的に検討する、お話しするだろうということでお伝えしたところでございます。

実際この9月に、政策経営部の区有地等活用検討会も開かれまして、その後、今は庁内で次の活用場所というのがヒアリング調査をかけられている状況でございます。現時点では、まだ建物は現地でございます、もちろん。既存の建物をまた、次の部署が使う可能性もあろうかと思っておりますので、本年度につきましては昨年度と同様の維持管理をしている状況でございます。

以上です。

○池田委員 ようやくというか、9月に区有地検討会に入ったということなんですけれども、ほかの所管でこういう利用の仕方があるんだという話を、当然子ども部としても受け止めますよね。その中で、今後は子ども部としては使えないという判断をしたんですけども、とは言いながらも、学校現場とか教育現場の中で、もし整備が可能であればぜひ使いたいというところがあれば、当然そのところは、所管外かもしれないんですけども、使うことというのはもちろん進めていい話なんじゃないでしょうか。それはあくまでも、教育委員会としては手放したんだという解釈で、あまり進めないという方針なんじゃないでしょうか、お聞かせください。

○加藤子ども総務課長 どういったものになるのか、現在のままですと、ちょっとなかなか厳しいというところでございますが、どういったものになるか次第なのかなというふうには思っております。

○池田委員 そのとおりだと思うんです。確かに、ほかの所管のアイデアというのをしっかり引き出していただいて、それでも教育施設として、福祉施設として、いろいろこの委員会で、福祉は違うけれども、いろんな活用の仕方があるはずなんです。決して無駄にして欲しくないというのを私たちは従来から伝えていましたけれども、ぜひそこは普通財産

として幅広い使い方というのをさらに検討していただきたい。引いては、そこにまた子ども部も参戦していきながら、こういう使い方があるんだというところをみい出していただいて、子どもたちのために使っていただきたいと思うんです。改めてよろしく願いいたしますけど、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 我々としては、今年の2月の常任委員会でご報告したとおりの状況で、様々な観点で検討した結果、もう難しいという形で、今回、政策経営部で全庁的に今現在、検討のほうを進めていただいているというところでございます。その中で、こういった施設になるのかといったところを見据えながら、それが子どもたちにとって、当然、非常にいい体験ができるのか、いい教育ができるのか、そういったところを踏まえながら、どういう形で活用するのかが、検討のほうはさせていただきたいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 これからヒアリングを始めていくということなんですけれども、感触として、ほかの部署から、こういった使い方ができるんだというような、今そういった声というのは来ているんですか、あるんですか。

○川崎子ども施設課長 先ほど私のほうから、政策経営部のほうでというお話をしておりますが、これは、もう既にそちらのほうで検討の主体、グリップしているような状況でございますので、実は子ども部も調査に回答する側という形で、調査結果が集まってきますのは政策経営部のほうになっておりまして、今は政策経営部のほうから、こんなのが上がってきていますよというのは特段まだ情報はないです、まだ調査中でございますので。

○牛尾委員 箱根のときも議論になったんですけど、なかなか手を挙げるところがない。軽井沢もそうになってしまうんじゃないかなと、私も本当に不安を感じているんですけども。やはり教育委員会としては、もう教育財産じゃありませんということで、先ほど池田委員が申しあげましたけれども、もう手を挙げないというか、考え方をストップさせることなく、教育委員会としても、いま一度、子どもたちのために教育施設として活用できないかというのは真剣に議論していただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 真剣に議論した結果。

○牛尾委員 さらに。

○加藤子ども総務課長 本当に様々な観点で、当時の担当の課長以下、本当に精査をして、様々な案をぶつけてきたところでございます。その結果、本当に我々としては今回は使用しないという形を決めているところでございます。そちらについては、お含みおきいただければと思います。

○牛尾委員 例えばね、様々な部署で使い方を検討しました、なかなかいい案が出てこない、やはり子ども部が考えたのが一番、コストはかかるけれども一番なんじゃないかとなった場合、それでも教育委員会としては、子ども部としては使わないという判断になるんですか。

○加藤子ども総務課長 あくまでも仮定の話でございますので、現段階ではちょっと何ともお答えしづらいところでございます。

○牛尾委員 議会の決議でも、あそこは売却せずに活用するという決議が上がっているわけで、区長もね、前区長ですよ、前区長も、あそこは売りませんと、しっかり答弁をしているわけで。そうしたことがないように、ぜひ全庁的に考えていただきたいということ

訴えたいと思います。

○加藤子ども総務課長 いただいたご意見は、はい、担当の政策経営部のほうにもちゃんと伝えさせていただきます。

○西岡分科会長 いろんな考えがあるとは思いますが、その中で、あそこは年間維持費で赤字が物すごく出てしまう、コストがすごくかかってしまうというところであれば、この令和の時代、先輩方、すごい失礼なんですけど、やはり子どもたちを、そのコストがあれば海外渡航とか、そういう海外研修とかのコストに使ってもいいのかなど。多分いろんな、多様な考えがあると思うので。そこはそこで議会でも精査しなければいけないし、全庁的に精査していくことだと思いますので、その辺はいろんな意見があるということとは受け止めていただければと思います。

はい。次どうぞ、白川委員。

○白川委員 関連です。これが行き詰まっているのは、容積率の低さですよ。だから、私もいろいろ考えたんですが、この容積率の低さで何かできるか、私はもう絶対無理だと思いますので、ちょっと遠慮なく、もう売るという選択肢も。

牛尾さんのように、思い入れのある方のお気持ちも物すごく分かるんです。共通体験があって、子どもたちにも同じ体験をしてほしいというのもすごく分かるんですが、今は割と里山の体験みたいなものは募集してやれる、お金を出せばそういうことができる。だから、一つの大きな不動産持っている意味というのは、ほぼなくなっているわけですよ。だから、その辺の材料というのをきちんと出していただいて、もうこれはどうしようもないですということところを、もうはっきり言っていただいたほうが、こちら議論しやすいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○西岡分科会長 私がまとめたのと似たような意見だよ。多分いろんなコストの使い方をよく議論しようということですよ。そこに赤字が出る。（発言する者あり）そこか。

○大森教育担当部長 るるご指摘いただきました、今の白川委員の売るというお話に関しては、すみません、財産を処分、買ったり売ったりというのは財産管理担当、政策経営部しかできませんので、我々がそれに言及することはちょっとできないと思います。

ただ、いろいろご意見を頂きましたが、やはり、ここを移動教室として建て替えるという際には、今、白川委員からご指摘いただいたように、100%だったかな、容積率が50%だったか、もう極端に小さくて、今より拡充のしようがないんですね、空間的に。それはちょっとなかなか難しい。さらに50億だったか60億だったか、イニシャルだとかランニングをかけて、もう一度あれを移動教室用に建て替えるというのは、もう断念させていただきます、教育委員会としては。

そういった中で、今担当課長が申しましたとおり、政策経営部のほうで、次の活用なり、利活用なり、そういったものを今後、調査検討していくとさせていただきますので、今いただいた意見なんかも参考に、今後、調査検討を進めていければと思います。

○西岡分科会長 よろしいですか。ほかにこのページ、145ページまでですが、ほかにございますか。

○えごし委員 私は、10の今後の教育のあり方検討について、お伺いしたいと思います。事務事業概要は51ですかね、主要施策の成果は18ページです。

今年度の実績として、企業等との連携先紹介のプログラムを策定して、また新しい学び

の実現に向けて進めたということで、千代田区内には本当に様々な企業がありますので、こういう学びの仕方というのは本当に特色を生かした新しい方法なのかなと思っております。このプログラム策定を取りまとめた上で、実際に今のところ、このプログラムを使用したことを行われているのか、これからなのかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○加藤教育政策担当課長 こちらにつきましては、今、えごし委員のご指摘のとおり、企業との連携といったところは、金融機関による金融教育であったり、車メーカーによる車の製造過程の授業など、様々なところで活用していただいているところでございます。今年度につきましても、そのプログラムを更新するということが一つと。

それからあと、企業さんからよく来るのが、こういったことをやりたいんだけど、すぐに学校として受け入れられるか、1か月後でどうですか、3か月後でどうですかというところの話が来るんですが、学校も年度内のカリキュラムを決めておりますので、なかなかそうした申出にすぐさま動けないといったところの話もでございます。各学校の状況といったところを企業さんのほうに分かってもらうガイドラインというのを、今年度、策定する予定でございます。

そういう中で、各学校の児童・生徒が様々な体験ができるように、そういった中で、その経験を生かしながら、その後に生かせるような形のことを取り組んでいきたいと思っております。

○えごし委員 実際に今行われたところがあるかどうかということ、まだないということですね。ありますか。（発言する者あり）ありがとうございます。今行っているところがあるということで。

今課長からも時期的な問題とかがありました。やっぱり学校側も、かなりやることがたくさんあって、カリキュラムもあると思うんですけども、新しいことを進めていくときは、やっぱり学校側との調整、またそういうのもすごい大切だと思います。でも、すごいいい取組なので、これをちゃんと各校でも使えるように、先ほど今後検討していくという話をされていましたが、使いやすいやり方ですね、これをぜひお願いしたいと思っております。

プラス、もし行われたら、その結果とか、せっかくいいことで、千代田区として行っていることなので、区民の皆様とか、ほかの保護者の方もそうですけど、そういう方にもお知らせできるような、そういうことも考えていただきたいなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○加藤教育政策担当課長 今頂いた、このプログラムとかが使いやすいようになるように、現在、学校の校長先生以下、授業を担当している方々、全ての方々にアンケートを取っているところでございます。どういった形になれば使いやすいかな。使いやすいかということか、子どもたちにとって、どういう教育を受けさせやすくなるかといったところを主眼にしたアンケートを今取っているところでございます。様々な教員の先生方のそうした知見や経験を聞き取りながら、今、えごし委員のほうからおっしゃられたようなことを盛り込んだ形でプログラムを作成していきたいと思っております。

それから、結果をお知らせするといったことについても、こちらでも重要かと思っております。どういう形でお伝えするのか、「すぐーる」で配信するであったり、また子どもたちにどういうふうに、そういったことがあったよといったところが分かりやすく保護者の

方々に伝達できるような方法、ちょっとそちらについては検討のほうをさせていただきたいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 15番の旧和泉町ポンプ所跡地新施設の整備、これは執行率が大変低い状況で、当初は保育事業が逼迫していたから、ここを活用しようということで、あそこを買収したんですけども、今後、新しい和泉小学校・いずみこども園の施設整備の動向や地域の意見を踏まえて活用していくということで、なかなか保育園として活用できなくなっちゃった、それだけの需要がないからね。

あそこは解体が終わって、更地になった。あそこはもう更地のままに今後はしていく、数年間はしていくということになっちゃうんですか。

○川崎子ども施設課長 改めまして、執行率が低い状況のご説明をさせていただきます。

（仮称）旧和泉町ポンプ場跡地新施設整備事業でございます。事務事業概要では219ページ、主要施策の成果では23ページでございます。

経緯となりますが、令和4年度に東京都より取得しました旧和泉町ポンプ場跡地につきましては、令和5年度につきましては、令和4年度からの解体工事を継続するとともに、私どもの部のほうでは、子育て支援施設等を中心とした新施設の整備に向けた検討のため、4,016万2,000円を計上しておりました。

このうち、主に4,016万2,000円に該当します新施設の整備につきましては、現時点では和泉小学校・いずみこども園の施設整備における機能の精査と併せて検討することとしたため、今回、検討のための委託料は執行せずに、現在更地になっております、解体後の維持管理の部分のみの執行となっております。このため、執行額が11万2,243円、執行率が0.28%、おおむね0.3%となっている状況でございます。

こちらにつきましては、先ほど和泉の整備のお話の中で、池田委員のほうからも、建て替えた後、今のパークサイド、小学校、こども園等の機能がそのまま移るのか、または別の場所での展開もあるのか、そういったお話も頂いたところでございますが、そういったところも踏まえて、ここの場所は、今、和泉小とパークサイド、和泉公園との建て替えの検討の一環の中で、検討させていただきたいと考えております。

○牛尾委員 ということは、やっぱりしばらく、あそこは更地のままになってしまうということで、せっかく子ども部として、土地を取得しましたと。だけれども、更地のまま数年間、数年で、分かんないですよ。もっと、なるかもしれないけれども、使われなくなってしまうとなると、さすがにまちの人からも、何なのかという話も出てくるし、例えば、期間限定、そんな広い場所じゃないんで、難しいですけども、簡単な遊び場として活用するとか、様々な使い方というの、検討していく必要があるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。私どものほうでも、先ほど申しました和泉小、和泉公園との建て替え等、全体での検討をさせていただくとともに、そちらから見えてきますのは、中長期先の使い方が見えてきますので、それまでの間というのは、もう既に更地になっておりますので、何らかご指摘のとおり、活用すべきものと考えております。

ただ、その、ちょっと中長期先の議論がない中で、次の使い方を決めるのは、なかなか

難しいところがございますので、同時並行で考えて、繰り返しとなりますが、中長期先の見通しが見えるとともに、それまでの間という期間が見えてきますので、じゃあ、その期間にふさわしい使い方って何だろうというのを検討したいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページ。

○はまもり委員 12番の番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査が終わったということで、まだ調査が終わって、もう少し検討なのかなと思うんですけども。どういった状況なのか、まずは現状を教えてください。

○川崎子ども施設課長 ご説明させていただきます。今ありました子ども総務費12番の番町小学校・幼稚園整備につきまして、事務事業概要では220ページ、主要施策の成果では20ページに記載がございます。

こちらは新規事業になっております。築50年以上が経過している番町小・幼稚園の機能更新に向けて、昨年度につきましては、現況把握等の基礎調査として、550万円を計上し、実際に行った業務としましては、関係者へのヒアリングや関係法令の整理を行っております。執行額が429万円、執行率が78.0%となっております。今、委員お話のとおり、実際継続で、本年度も検討しております。昨年度と本年度で継続している検討の状況につきまして、ご説明させていただきます。

現地につきまして、まず基礎調査としまして、どのような法令ですね。実は、六番町の地区計画というのにもかかっておりますので、高さ制限がありますとか。あと、いずれちょっと検討の整理がまとまってきたら、またご報告もさせていただきたいと思いますが、といったその法令上のチェック。あと、関係者のヒアリングと書いてはおりますが、今のところは、まず先生とか、そういったところ。広く地域の方とか、生徒の方にヒアリングしているわけではございません。まずは、学校の運営をしている側のほうに、少しやっていた。

あと、まだちょっと形にはなっておりませんが、建て替えをすればしたら、仮校舎というのがどうしても必要になってきますので、そういったものは、こういったところで可能性があるのかとか、またはよく通常の学校ですと、通常と申しますのは、千代田区内の学校というよりは、一般的に広い校地を持っている学校ですと、学校の中に仮校舎を建てたりする場合もあろうかと思えます。

番町小につきましては、比較的、千代田区内では敷地が広いほうでございますので、そういった可能性も含めて、ちょっと今、検討している状況でございます。

説明は以上でございます。

○はまもり委員 はい。状況をありがとうございます。これまでの事例を見ると、仮校舎の件とか決まってから、またひっくり返るというのも大変なので、できれば早めに議会のほうにもご報告、協議いただきたいなと思えます。よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。

○川崎子ども施設課長 少し整理して、少しリアリティがある複数のケースとか、そういったものをご案内しつつ、もちろん学校のほうにもヒアリングしつつ、していきたいと思えます。

ちょっと先ほど申し遅れましたが、番町小、非常に歴史が長い学校でございます。今、

過去、どんなふうに、建て替えも、もう過去何回も行われておりますので、そういった歴史も今、ちょっと調べながら、やっておるところです。

以上です。

○西岡分科会長 はい。よろしくお願いします。

はい。えごし委員。

○えごし委員 関連で、1点だけ。もう少し、様々、時間はかかるのかなと思うんですけども、実際、築年数も、老朽化も進んでいて、ただ、地域の防災拠点にもなる、コミュニティの核としての役割もあると。そういう中で、例えばこの耐震についてとかは大丈夫なのかとか、そういうところは調査をされているんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ありがとうございます。もちろん耐震につきましては、主に阪神・淡路大震災の後に、区のほうで学校施設にかかわらず、全て耐震診断をして、継続して使うところにつきましては耐震改修をしております。番町小も同じく、耐震、改修もされています。現地、校舎へ行かれますと、いわゆるX状のブレースみたいなものが、建物の外壁についているのが見受けられると思うんですが、そういう形で耐震上は今の基準を満たすように、工事がされております。

じゃあ建て替え、何のために建て替えをするのかということもあろうかと思いますが、やはり耐震上は問題なかったとしましても、設備とかスクリーンも時間とともに古くなってございます。そういったこともありますので、今、現役で使っている学校の中で一番古いものになっております。

和泉小の建て替えの検討が、先ほどご指摘ありましたように、何年もやっているのに進まないという状況もございますが、実はそこより古いのが番町小でございます。ですので、私どものほうでは、基礎調査を行っているところでございます。

あと、もう一点、建て替えの要因として、古くなったからというもの、あと、例えば教室数の不足、普通教室の不足というのがございますが、そちらにつきましても、ちょっと、今、特別教室を普通教室にリニューアルさせていただく形で、学業に支障がないような形で今やっているとございます。

○西岡分科会長 耐震は問題ないということですね。はい。ありがとうございます。

はい、えごし委員。

○えごし委員 ありがとうございます。ともあれ、子どもたちにとって一番何がいいかというところを、またしっかりと考えながら、これについては進めていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 すみません。この、下にありますが、13番の富士見みらい館次期管理運営準備ということで、これは条例で学童の部分については民設民営になるということになりましたけれども、あそこは、これまでは学校と学童の部分と一体管理だったじゃないですか。今回、学童の部分は新しい事業者を募集して、運営していただくということになりますけれども、その建物の維持管理については、これはどうなってしまうんですか。

○川崎子ども施設課長 今ご指摘のとおり、まず児童館機能や、あと建物の全体の設備上の管理、そういったものは、今までPFI事業の中で、代表企業のほうで取りまとめて行



っております。その後、来年度以降、それが本年度までです。来年度以降、これまで検討の中で、また新たなPFIという検討もしたときもありましたが、今現時点では、いわゆる普通の学校と同じように、個別の業務委託を行っていくという方向で進めております。

具体的には、PFIの中で給食調理もやっておりましたので、給食調理も、ほかの学校と同じように業務委託。建物のいわゆる設備関係や警備、清掃の総合管理、これも個別の業務委託。そういう形で行っていく予定でございます。

○牛尾委員 つまり、給食はまた業者を募集すると。建物の管理についても、ここも指定管理になるのかな、どうなんだろう。業務を委託していくと。学童は学童と。ということですね。PFIの場合は一体だから、いろんな連携が取れやすいと思うんですけども、それがばらばらになった場合、学童と施設管理、会社が違うわけですね。その辺の連携というのは、しっかりできるようにしていただきたいんですよ。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。私どももそれを非常に認識してございまして、よくも悪くも15年間、ずっと同じ業者様のほうで運営されていて、非常に連携やノウハウがたまっているところかと思えます。ですので、この、実は1年間、我々の担当者や、先ほど申しました各給食だとか、児童館だとか、引継ぎを委員会というのを設けて、そういったなかなか文字化することも難しい、あうんの呼吸みたいなものも含めまして、実際どんなふうに改善をして、今、ここに成熟していったのかと。今の運営の状況ですね。それを聞きながら、また、その次の業者様、プロポでやる、選定するものと、入札で選定するものがございますが、いずれにしましても、年度末までには新しい業者様が決まりますので、そこにそういったこれまでのノウハウも含めて、継続するように、そこは区の職員のほうが間に立って、つないでいきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 今のところのみらい館、業務委託に変わるというところだったんですけども、これまでPFIで使われていた事業者さん、特に1階の警備員室なんですけども、あの方たちに対してというのは、一度、全く、リセットされて、新たに違う方を募集するという認識でよろしいんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 やはり、改めて入札という形になりますので、今の方が継続するかどうかというのは、またエントリーされるかどうか、それによって変わってくると思います。

○池田委員 そういう約束事なので仕方はないとは思いますが、これまでずっとあそこの1階のところでは、全ての管理もしていたんですけども、登下校も含めて見守りを一緒にやっていただいた。子どもたちも、地域の方も、非常になじんだ方たちが多かったものですから、そこところは、もしきつと入札等々で入替えはあるのかしれないんだけども、もし、学校のほうでも依頼があれば、ぜひ継続するという考えも、もし可能であれば、またそこところは検討に上がるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、いかがなんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ちょっと先ほどのお答えの繰り返しになって申し訳ないんですが、今やられている、今お勤めされている方を区のほうで確実に継続しますよというのは、なかなか言い難いところだと思います。ただ、いろいろ働かされている方は、それぞれの法人というか、に所属されていますので、法人が代わったとしても、また新たに雇われるとい

うこともあろうかとは思いますが、そこまではちょっと、区のほうでコーディネートするということは、今のところ考えておりません。

ただ、先ほどお答えしましたように、そういったいろんなノウハウがたまっているところがございます、いいノウハウが。そこはぜひ、ちょっと、ヒアリングして、また同じ方かもしれません、新しい方だとしても、こういう形で、いろんな学校行事のときに。活躍もされているようにも伺っておりますので、そこは私どもも認識しております。それをしっかり、1回、区の職員が間に入って、それを伝えていきたいと思っております。

○西岡分科会長 お願いします。はい。

ほかに。

○はまもり委員 すみません。19番の不登校対策及び子育て支援の充実について、教えてください。今回、移転の話がメインで、予算として上がっているんですけども、少しソフトの面で、不登校児童が増えているのかなというふうに思うんですけども、区としてどんな対応をしているのか、現状を教えてください。

○上原指導課長 不登校の人数でございますが、現在、横ばいという形でございます。特段増えている状況ではございません。

区として対応しているところでございますが、こちらの移転も伴いましたはくちょう教室だとか、また、本年度からですけども、全校ですが、スペシャルサポートルーム等を活用したところを行っております。

また、フリースクール等との連携というところで、多様な学びの場というところでも考えまして、その辺りの連携事業と、連絡会等、その辺りを行いまして、不登校児童・生徒に対するの対応というほうを行っているところでございます。

○はまもり委員 スペシャルサポートルーム、全校で教室を用意してやっていたかと思うんですけども、ここに関しては、何か新しく始めたことで課題とか出てきますか。

○上原指導課長 本年度、全校で始めたところでございますが、課題と申しますか、まずメリットのところと申しまして、これまで全然学校等に入れなかった、教室に入れなかったお子さんが、このサポートルームを活用することによって、学校に来られるようになっていくというところもございます。

はくちょう教室のほうでよろしい……

○西岡分科会長 スペシャルサポートルームについて、何か課題とかメリットとか、現状はどうですか。

○上原指導課長 それと、今、スペシャルサポートルームのほうで、利用されているお子さんが、例えば不登校のお子さんもそうですが、少し教室のほうで不適應を起す、少し配慮が必要な子とか、そういったところは、ちょっと共存している状況がありまして、その辺り、一つの部屋の中で、どのようにそういった子たちを共存させていくか、共榮させていくかというところは、課題というところで話は伺っております。

○西岡分科会長 学校によってばらつきがあるみたいなので、そこは環境整備も含めて、しっかり、バランスよく使っていただけるように、努力いただければと思います。ありがとうございました。（発言する者あり）

はい。関連。（発言する者あり）続き。（発言する者あり）はい、はまもり委員。

○はまもり委員 すみません。ありがとうございます。ちょっと私もその辺が気になっていて、スペシャルサポートルームが、まるで学校とほぼ同じ、それも目指しているのかもしれないんですけど、そこもちょっと聞きたくて。学校とほぼ同じだから、あまりこう行っている、そこに通うメリットがないなというような意見もあれば、ちょっと、そのスペシャルサポートルームということができたおかげで、今まであった、ちょっとこう、何ですか、学校に行って、座るような場所というものがなくなってしまったというような意見もあったので、学校によると思うんですけど、その辺も含めて求めるものが個人によって違うのかなと。このスペシャルサポートルーム、何を目指していて、さっきいろんな目的によって、ちょっと分けていかなきゃいけないかもしれないというお話があったんですけど、ちょっとそういった個別の話聞いていたので、全体的な課題というのが見えなくなっていたので、ちょっとその共有もしたかったんですけども。その辺、もし何か聞いていたりとかすれば、教えてください。

○上原指導課長 先ほどデメリットのところも含めたところですが、様々なお子さんというところで対応できるようなところ。私どもが目指しているスペシャルサポートルームの姿としては、教室とはまた違う環境というところを目指しております。全く教室と同じような環境ですと、教室にそもそも入りづらいお子さんが、そこを活用しづらいというところもありますので、その辺り、物品等の購入も含めまして、少し違う環境というのを整備して、様々なお子さんには対応を考えております。

○はまもり委員 ありがとうございます。いろいろ考えていただいていると思います。

目的といったところで、学校に通えるということも一つの目的だと思うんですが、どうしてもそれが難しい場合は、何かしらの社会とのつながりであったりとか、あるいは学校に行かなくても、社会の中で役割として見つけていく、貢献できるような場を見つけていくということも大事だと思うので、そういったところも含めてご検討いただければと思います。

○上原指導課長 今ご意見を頂いたとおり、スペシャルサポートルームを含めて不登校のお子さん全体に対しまして、その社会的な、自立というところも一つの目指すところでございますので、そういったところの指導、助言等ですね。また、支援等、進めてまいりたいと存じます。

○西岡分科会長 オンライン活用とかもしていただけたらと思います。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 今スペシャルサポートルームのお話が出ましたけれども、スペシャルサポートルームをどのように運営していくかというのは、これは権限は誰、どこにあるんですか。

○上原指導課長 権限としましては、各学校がそれぞれのところで工夫して行っているところがございますが、指導課としましては、その辺り、チェックさせていただきまして、先ほどお話しさせていただいたような環境がしっかり整っているように、こちら助言は進めているところでございます。

○牛尾委員 やはり、なかなか教室に入れない子どもたちの居場所としての機能もあるだろうし、それと同時に、やはり、普通の教室と同じような勉強というか、授業というか、そうした機能的なものも必要だと思いますし、これは本当に私も幾つかありましたけれども、各学校によって本当に、全然違うと。ある中学校では、面接して、登録をして通うと

いうところもあるし、千差万別なんですけれども。

やはり、子どもが、学校に行けない子どもが学校に行って、この居場所としての活用というのも含めて、子どもたちが一番利用しやすい形に運営していくというのは、教育委員会としても、学校長などと話をし、そうしたことも、もう相談していただきたいと思えますけれども。

○上原指導課長 今、委員のご指摘のとおり、当然そこを利用しながら、学習というところも少し考えているお子さんも、中にはいるかと思えます。各学校のところで、Wi-Fi環境も整っておりますので、パソコン等を使いながら、例えばオンラインで授業を受けるなど、そういった活用もできるかというふうには思えます。

また、一方で、その教室のような環境ではないようなところで、少し落ち着いたところで、環境で過ごすことによって、少しクールダウンするようなお子さんもいるかと思えますので、あらゆることに対応できるようなスペシャルサポートルームにしてみたいというふう存じます。

○牛尾委員 その際に、やはり学校の側から言われるのは、なかなか多様なお子さんがいらっしゃる。中には、大変なお子さんいらっしゃる。やっぱり対応する職員が付きっきりになってしまうとなると、やはりどうしても、スタッフが足りないという声を聞きます。

そうしたスタッフが足りないという声があった場合、教育委員会としても手配をするというふうな形で、子どもたちの不登校対策を支えていくということをお願いしたいんですけれども。

○上原指導課長 今、スペシャルサポートルームの運用に関しましては、スクールライフサポーターというやつを、各学校2名ずつ配置しているところでございます。それでも足りないというところもございませうかと思えますので、その辺り、特別支援教育支援員等を活用しながら、学校の要請に応じてその辺り配置できるように、こちらとしても準備は整っているところでございます。

○牛尾委員 この時間なんで簡単にいきますけれども。本来の19番、これははくちょう教室の移転ということなんですけれども。現在、はくちょう教室で行かれていますお子さんの昼食というのはどうなっていますか。

○上原指導課長 昼食については、それぞれお弁当、またですね、を持参しているところでございます。

○牛尾委員 なかなか、場所が離れているから難しいとは思いますが、学校と同じような給食を提供してくれないかという声も、結構、利用者さんから聞かれますけれども、やっぱり不可能ですかね。

○上原指導課長 はくちょう教室を利用しているお子さんが、毎日必ず来るという状況ではなくて、来たいときに来るというような環境が整っておりますので、例えば給食となりますと、数日前から食数の準備等も含めましてあるところでございますので、その辺りの対応は、少し難しいかなというふう存じます。

○牛尾委員 ただ、やっぱり、不登校のお子さんの居場所というのは、もちろんそのスペシャルサポートルームもあれば、はくちょう教室もあれば、フリースクールもあれば、当然、自宅でタブレットなんかで勉強するというのもあれば様々あると思うんです。もう

本当にそれは様々、子どもの居場所として認めていくということは必要だと思うんですけども。一つ、やっぱりフリースクールに通わせている保護者の方は、どうしてもやっぱり負担が重いと、フリースクールの利用料。

これについて、なかなか区として支援をしていくという検討はできないかという声はあるんですけども、そこはいかがですか。

○上原指導課長 現在、フリースクールに対しての補助というところでは、東京都の事業がございますので、そちらを各学校から、その辺りを進めているところでございます。

区としての対応としましては、フリースクールそれぞれの事情がありますので、先ほど申し上げました連絡会等を踏まえまして、どの程度できるかということも、ひとつ研究材料にはなるかなというふうに残ります。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 はい。池田委員。

○池田委員 すみません、この時間なんで、単刀に。

この執行残の内訳、もし分かるようでしたらご説明いただけますか、今のところの。

○上原指導課長 こちら、神田さくら館の施設一部移転としましては、それぞれ各課でまたがっているところですので、まず指導課としての執行残としましては、今回、光熱費。

1月から3月までのところの光熱費というところで、もともと予定していた額よりかなり少ないところで、15.7%の執行率というところで執行残が生じております。

そのほか、備品購入、また一般需用費のところ、多少ですが執行残、約10%というような執行残が生じているところでございます。

○西岡分科会長 はい。教育政策担当課長。

○加藤教育政策担当課長 こちらのほうを整備する際の費用につきましては、補正予算を頂いて、こちらの執行に取り組みさせていただいたところでございます。こちらについて、多分、一番執行残が多かったのが委託料でございます。子ども総務課の予算の中で計上しているのが、委託料が1億7,550万でございます。その中で、1億5,800万余の金額を使わせていただいたんですが、予算残額としては1,700万余の金額が出ておりますので、その点で少し多く出たかなという、差金等のほうが多く出たかなと思います。

○池田委員 そうしますと、移転をした後の千代田小学校のフロアの改修工事についての費用は、ここには含まれていないということよろしいんでしょうね。

○加藤教育政策担当課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 実際に、その、千代田小学校のほうの空いたところのフロアの改修工事というんですかね。その進捗はいかがなんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 現時点で、千代田小の、一つ、教室にしようという形で、本年度、施設経営課のほうに設計業務を執行委任しているところでございます。で、今、設計を進めていく中で、順調に行けば、来年度、その改修工事をする予定でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、145ページまで、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、目1、教育委員会費、目の2、子ども総務費

を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後0時26分休憩

午後1時29分再開

○西岡分科会長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、目3、教育指導費ですけれども、その次の目4、校外施設費は、事業が一つしかございませんので、こちらを一括して調査をいたします。

決算参考書146ページから147ページです。執行機関から特に説明を要する事項等がございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、委員から質問を受けたいと思います。

○おのぞら委員 2の国際教育の推進のところで質問させていただきます。こちらは、昨年もさせていただいているんですけども、英検の資格取得支援のところですね。こちらは前回もお願いというか、検討をお願いしたところではあるんですけど、三つの幅を広げていただけないかというところで、ちょっとその検討状況について教えていただきたいんですが。

まず一つは、年齢の幅のところですね。今、中学校、区立の中学校を対象というんですけども、英検を取得される方も、高校生もいらっしゃいますし、小学生もいらっしゃる。中には幼稚園でもチャレンジされる方がいらっしゃるということで、その年齢の幅を広げるという検討については、いかがでしょうか。

○西岡分科会長 事務事業概要311ページですね。はい。

指導課長。

○上原指導課長 今、中学校のほうで全面実施というところで補助をさせていただいているところですが、昨年度も答弁させていただいた、小学校においては、いわゆる体験的な学びとして、ALTを活用した事業等を中心に行っているところでございます。英検に関しましても、小学校で受験できる幅もございますが、より中学校のほうが、英語能力というところで測るというところでは、適しているかなというふうに考えております。

また、小学校においては、本年度、新たにTGG、TOKYO GLOBAL GATEWAYの参加というところも、小学校の6年生から拡充してまして、いわゆる体験的な学びというところを重視して、実施しているところでございます。

ただ、その辺り、より小学校での英検等の活用については、改めて、また研究を深めて、他区の状況等も含めまして、研究を進めてまいりたいと存じます。

○おのぞら委員 小学校に関しては、もう、物すごく英語の勉強に熱心なご家庭もいらっしゃるということで、学校が終わった後に、英語のみの学童保育ですとか、そういうところにも行かれるという方も多くいらっしゃるんですね。ですので、ぜひ、頑張っている方にお応えするという意味でも、小学校の方でも英検を受けられるということをご検討いただければと思います。また、英検、受験料が上がっているんですね。インフレということもありますので、そういったところを踏まえましても、支援するという意味で、ご検討いただければと思います。

で、中学校の、中学生のほうがおもしろいんじゃないかというお話だったんですけども、

今、区内で、区立の中学校に行っていられるのは大体半分ぐらいで、残りの方は私立、または国立に行っていられるという方で、国際教育の推進という意味では、ぜひそういう区立とか私立とか隔てなく支援いただくのがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 私立の中学校のほうですけども、今、区立の中学校のほうでは、授業時間を活用しまして、学校実施という形でやらせていただいております。私立についての、ちょっとその授業時間内でのということでの受講というのは、多分難しいところもあります。それぞれの私立の状況等もございまして、あると思います。恐らく学校によっては、英検等、そういったものを学校独自でいわゆる、受験校としてやっているところ等もございまして、その辺り、その私立の状況等も踏まえて研究してまいりたいというふうに思います。

○おのぞら委員 別にその私立の学校の方針とかはあまり関係なくて、ご家庭がどのように興味を持っていらっしゃるかなというところだと思うんですね。ですので、例えば、近くの塾で英語を勉強している方は、そこの塾で英検を受けたら、そこを補助されるとか、そういったものがあってもいいのかなと思うんですね。

あと、幅については、語学の幅のところですね。国際教育というふうに書いてありますけども、メインは英語教育になっていらっしゃるということなので。ただ、海外に目を向けてみると、大体皆さん、英語に加えて、もう一つ、第二外国語をしっかりと勉強していらっしゃる。アメリカ人とか韓国人とか台湾人とか、いろいろお話ししていると、英語のほかにも、大体皆さん、もう一つ言語を持っていらっしゃるんですね。得意としている言語を持っていらっしゃる。やはり日本もそうあるべきだと思うんですね、今後の国際社会を踏まえると。そういった意味でも、やはり英検だけではなくてほかの言語にも広げて、より幅広くこの事業というのをさせていただけるならなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○上原指導課長 委員のおっしゃるとおり、今、多様な言語というところで活用されている部分等もあるかと思えます。学習面で考えますと、中学校の場合、英語というところが中心になっていますので、英検というところで実施させていただいているところですが、多様な言語というところでも含めて、その辺り、それらを活用するような場面だとか、そういったところは、教育活動の中で実施できないところではないと思いますので、その辺りを含めて、研究してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 前回、一般質問で私もさせていただいて、国際教育というところは大事なかなというふうには思っているんですけども。やはり保護者のニーズが高いというところで、港区さんに倣ってというののもあれですけど、やはり区立の幼稚園等で、また保育園でALTの時間を増やすというところは、検討はさせていただいているんですね。

それと、TGGの小学校6年生からではなくて、小3からも行けるようにということも、併せてお答えいただけますか。

○上原指導課長 幼児教育からにおける英語教育というところ、国際教育というところで、ALTの拡充というところは、今、検討しているところです。幼稚園、保育園を含めまして、その辺り拡充をぜひ図りたいなというところで、こちらとしても進めているところです。

○西岡分科会長 ありがとうございます。

○上原指導課長 また、TGGの活用につきましては、先日、TGGのほうに聞きましたら、三、四年生のちょっとプログラムが、現在、存在していないというところで、そこで少し切られてしまった状況ですので、今、三、四年生に対して、どのようなアプローチができるか、また、そういう体験的な学びができるかというのは、ALTの委託業者とも、ちょっと、協働しまして、そういった体験的なプログラムをこちらとしても、千代田区ならではのものを作れないかというところで、今、検討に入っているところでございます。

○西岡分科会長 ごめんなさい。TGGにつきましては、私もちょっと調べたんですけども、一般向けのプログラムでは、幼児期からもいろいろあるんですね、オプションでも。なので、学校単位で、もしかしたら、そういうプログラムがないというだけかもしれないので、その辺は、逆に23区でやっていなくても、千代田区が率先してもいいですし、その辺は協議していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。相手があることですのでね。はい。

ほかにございますか。関連の人はいますか。（発言する者あり）関連じゃない。はい。（発言する者あり）えっ。

○富山委員 関連。

○西岡分科会長 はい。富山委員。

○富山委員 国際教育の推進について、私も昨年度も指摘させていただいたんですけども、英検というのは、日本の学生時代のみ活用できる資格になっておりますので、英検のみではなくて、TOEICやTOEFLといった社会人になってからも、大学生になってからも活用できるような資格についても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 ご指摘いただいた点で、各中学校とも少し協議をさせていただきまして、英検におきますと、各級というところがはっきりしていますので、各、それぞれの自分自身がその能力というところで受験しやすいというようなメリットもあるというふうに伺って、英検のほうを各中学校では、ぜひお願いしたいというところで話がありました。ただ、英検に限らず、様々な英語の能力をはかる検定等もございますので、その辺り幅広く、どのように活用できるか、どのように運用できるかということも含めまして、こちらも併せて研究をしてみたいと存じます。

○白川委員 関連。

○西岡分科会長 はい、白川委員。

○白川委員 英語教育についてなんですが、小学校の英語教育って、確かに確立していないので、この区内に優れた中学受験の塾がありますが、そういったところを借りるというような方策はできないでしょうか。

○上原指導課長 確かにそのような優れたところで、人材として活用とか、授業の中で活用できるというところは大事だと思うんですけども、まず教員、担任がしっかりT1として授業を運営できる力もつけていかないと、そういった外部人材の活用というのは、十分に効果的な活用ができないというふうに思いますので、まずは教員研修等を踏まえまして、そういった英語の授業をしっかりと行えるという教員を育ててみたいというふうに存じます。

○白川委員 ありがとうございます。英検の活用というところで、その英検のよさって、



それぞれの学年対象がしっかりしていること、そして文法と単語というベーシックな部分も問うて、勉強のモチベーションを上げるという点がありますので、この英検をもし、受けるというのを前提にするんだとしたら、その受験対策というのが、やっぱり学力を上げるにはいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○上原指導課長 確かに様々なテスト等も含めて、当然、対策等は必要かと思えます。英検に関しましても、対策等をできるものもあるかと思えますので、その辺り、学校として、授業の中でどこまでできるかというところは、カリキュラム上、難しいところもあるかもしれないんですけども、例えば、家庭学習で少しその辺りを紹介するとか、そういったこともできるかと思えますので、その後、各中学校ととも検討して、実施できるかを確認してまいりたいと思えます。

○白川委員 ありがとうございます。共働きのご夫婦からちょっと訴えがあったもので、まだお子さんが小学生で、塾にやりたいけど、ちょっとその余裕がないと。できれば学校で放課後に塾形式の授業があるといいなというその訴えがあったもので、一応、お知らせいたしました。

○上原指導課長 中学校におかれましては、特色ある教育活動で、放課後の学習というところの補足的な学習というところで行っているところでございます。小学校に関しては、その辺りまだございませんので、こういった形でできるかというところも含めて、小学校とともに、検討してまいりたいと思えます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○池田委員 1番の教職員研修のところでお伺いします。執行率が67%なんですけども、この辺りについては、研修自体の量というのは増えているんでしょうか。あ、減っているから少なかったんでしょうか。

○上原指導課長 研修の量は、そこまで減らしておりません。講師の招聘として、その辺りの講師費用としての謝礼のほうの執行残として出ているところです。

○池田委員 事務事業概要309ページになるんですけども、内容を見ますと、それぞれの先生方、昇級したりだとか、主任クラスの先生方がそれぞれで行っていると思うんですけども、基本的にこれは、個々の先生、教員のためのスキルアップというんですかね、のための研修というところでしょうか。

○上原指導課長 個々のスキルアップというところもございまして、こちらからの施策の連絡等も含めた研修というところ、その理解を深める研修。また、それぞれ各学校での分掌がありますので、主任クラスにおいて、しっかり学校の教育課程を運営していく上で、こういった力を身につけるかというところも含めた研修、様々な研修があります。でも、総評しますと、個々の力、個々の能力を高めるといって過言でないかと思えます。

○池田委員 新たに教育研究所が移転して広くなった、先日も視察で行きましたけども、恐らくその会議場——室を使われているのかと思えます。で、先生たちのそういう意気込みもきっとあるのかもしれないんですけども、改めてお聞きしたいのは、そういう先生たちの研修を受けて、授業をしっかりと充実させるための研修なのか、あ、まあ、そういうふうなところだとは思いますが。

実際に、保護者に対しての対応の仕方だとか、子どもたちに対しての接し方だとか、そ

ういうところの研修というのは、行われているんでしょうか。

○上原指導課長 基本、授業力を向上させる研修が多いのですが、特に1年次、若手教員研修におかれましては、例えば保護者対応だとか、もっと言うと、電話の対応の仕方だとか、そういった細かい対応について、研修を深めているところでございます。

○池田委員 まさにそのところが、やはり大事ななと思っております。というのも、若い先生方で保護者の方とか、学校に出入りしている大人の方に対しての、通りすがったときに挨拶ができていないか。それは学校現場、教育現場で校長のいろいろ指導なのかもしれないし、こういう研修でやっていただいているのかもしれないけれども、前のところに子どもの挨拶がないよという話もありましたけれども、こういう研修、大人もしているのであれば、学校内で少なくともあれば、保護者に対してでもしっかりと接していただきたい。そこは、やはり子どもを預けている学校の中での保護者のイメージというのは、かなり違うと思うんですけども、そういうところでの何か、何だ、現場の声というのは、そちらに届いていない——いますか。

○上原指導課長 教員の対応についてというところで、やはり、若干、課題があるところもゼロではないというところです。ただ、そういった細かいところの対応の一つ一つについては、各学校とでOJTを含めて先輩教員から学ぶだとか、また、その場で実際に指導を受けるだとか、そういった実践的な、日常的な取組が重要かというふうに存じますので、その辺りOJTの充実というところは、推進というところはしっかり図ってまいりたいと存じます。

○池田委員 働き方改革というのもあったり、で、放課後以降は学童だとか、民間委託もして、極力、子どもと先生たちの接する時間というのが少なくなっていく中で、やはりそのところのコミュニケーションというのは、小学校でも、中学校でも同じだと思うんですね。そういうところでは、しっかりと研修を含めて指導課のほうでも進めて、しっかりと改めていただき——改めるといふか、見直していただきたいと思うんですけども、よろしく願いいたします、いかがでしょう。

○上原指導課長 今頂いたご意見を踏まえまして、研修の中身等を検討してまいりたいと存じます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。関連の方は、いらっしゃいませんか。（発言する者あり）関連ですか。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 もちろんね、必要な研修というのは大事で、これはもう行わなければいけません。確かに学校での先生と、保護者に対する対応というのも様々あるでしょうけれど、なかなかやっぱり、私もよく学校へ行きますけれども、先生、本当に忙しそうにしている、なかなか声をかけづらいというのがありますね。やはり、その教職員の多忙化の一つになっているのは、教職員研修というのがありますんで、やっぱり必要な研修は必要ですけども、例えば集まらずにオンラインで個々にやるとか、そういった工夫もしながら、やっぱり教職員の負担にならないように、一方で、研修を充実させていくという、相矛盾していますけれど、そうした対応もお願いしたいと思います。

○上原指導課長 委員のおっしゃるとおりでございます。昨年度もオンラインで実施した研修というのも幾つかございます。また、オンデマンド形式ですね、指導主事等が講話を

したものを後で観るといような、そんな研修等も、で、研修をするということもやっておりますので、そういった機会をまたどこかでたくさん、幾つか増やしていけるように努力していきたいと存じます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、このページ、ございますか。

○富山委員 4番、インクルーシブ教育の推進について伺います。事務事業概要325ページ、主要施策の成果26ページです。

主要施策の成果に書いてあるインクルーシブ教育推進委員会というのが昨年度できて、4回ほど実施されたということなんですけれども、まず、この委員会の目的や、いつまでこれは開かれるものなのかというのと、令和5年度はどんなことが行われたのか教えてください。

○上原指導課長 インクルーシブ教育推進委員会においては、4回開催いたしました。その中で、まずは区内のインクルーシブの推進ということが大きな目的でございます。で、その中で、昨年議論になったものとしましては、各関係機関相互ですね。様々なシートがございます。そのシートがしっかり統合されていないことによって、少し支援が遅れてしまうとか、そういったことが課題になっているところがございます。

今回、そのシートをいかに統合して、活用しやすいものにできるかということを含めて、インクルーシブ推進委員会で有識者の皆様からお声を頂きながら、検討したところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。シートの統合については前々から課題になっておりましたので、議論が行われたということをうれしく思います。

千代田区は、23区の中でもたくさん、支援員を多く配置して対応しているところなんですけれども、先ほどのSSRの議論にもあったように、この特別支援が、最善の目的では、目標ではなくて、元の教室で学ぶことができることが最大の目標だと思っております。区民の方から聞いた話によりますと、SSRルームを、教室を志望する方が多く、もう曜日指定制で参加できるような形になってしまっている学校もあるみたいです。

で、この、今回行われた事業の内訳を拝見しますと、特別支援を受ける側のサポートについて記載は多くされているんですけども、そうではなくて元の教室にいる、普通級に通われている子について、何かアクションは起こされたんでしょうか。

○上原指導課長 通常級にいる困り感を持つお子さんというのは――ということでは……。よろしいですか。

○西岡分科会長 もう一度よろしいですか。

○富山委員 通級に、困難を抱えている子どもだけではなくて、もともと教室に一般的に通われている子に対しても、インクルーシブな教育をしていくべきだと思っておりますので、そういった面で何かアクションは起こされたんでしょうか。

○上原指導課長 大変申し訳ございません。理解しました。

様々なお子さんがいらっしゃるところで、当然、本区ですけれども、いろんな支援員だとかを配置しまして、対応しているところでございます。それは特別に配慮を要する子だけではなくて、多くのお子さんが、その多くの大人と関わることによって、多くの大人の目で見ることによって十分な支援を受けたり、また学習的な支援を受けたり、そんなふうな

こともできるかと思います。

また、配慮必要云々ではなくて、中には、少し困り感を持っているお子さんなんかも、生活上いるかと思います。そういったところに対しては、多くの大人で見て、組織的な対応というところは基本として、進めているところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。この事業の名前にもなっているとおり、インクルーシブ教育の推進なので、まず根本的にインクルーシブというのは、困難を抱えている子と、抱えていない子の相互理解の推進であって、WHOから勧告を受けたところも、日本の分離教育について課題を指摘されたところだと思いますので、今、おっしゃられた大人に対する教育だけではなくて、子どもたちの相互教育についても、今後、力を入れてやっていただきたいと思います。お願いいたします。

○上原指導課長 おっしゃるとおりかと思います。インクルーシブ、社会というところですね、に向けた自立というところも含めまして、様々な関わりというのは大事かと思えます。それは教室内、学校内でいろんな関わりができるかと思います。その辺りで、人権的な部分も含めまして、子どもたちのそういう人格の育成というところを、進めてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにごありますか。

○えごし委員 私は、6番の心の教育の推進について伺います。事業、事務事業概要が…

○西岡分科会長 事務事業概要の316……

○えごし委員 316ページですね。

○西岡分科会長 はい。

○えごし委員 いじめ防止プロジェクトというところで、今回、執行率67.19%になっています。まず、その理由と、あと、いじめ対策は幾つか内容があると思うんですが、それぞれの決算の内訳ですね。教えていただけますでしょうか。

○上原指導課長 いじめ防止プロジェクトにつきましては、まず執行としまして、こちら「学級経営支援アドバイザー」、あと「健全育成サポートチーム」の謝礼としまして、71.1%の執行率でございます。

それと、「いじめ・悩み相談電話」というのも開設しております。その通話料としましては、81.9%の執行率。それと、学校生活アンケートというのを、各学校、行っております。そちらの実績による執行残が発生していますので、執行率としては65.9%でございます。

いじめ対策としましては、今お話ししたように、それぞれ、まず学校経営支援アドバイザーを入れまして、先ほどお話ししました学校生活アンケート等を踏まえて、しっかりとそれらを活用した指導、また支援をどのように行っていくかというところを、教員等に助言しているところです。

また、いじめ・悩み相談電話と、いじめ相談レターというのも、実はございます。そちらも活用しまして、いつでも相談できるような体制を整えているところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。今、お話のあった中で、いじめ相談電話の設置と、いじめ相談レターの配布をしているというところで、実際、この二つで相談があった件数

とか、大体どのぐらいかというのは分かりますでしょうか。

○上原指導課長 まず、いじめ相談電話ですが、昨年度は、合計で、小学校・中学校・中等教育学校、また保護者の方からもご相談がありますので、1年間で102件ございました。

それと、いじめ相談レターのほうですが、こちらについては、それほど件数はございませんが、どこだろう、失礼しました。（発言する者あり）あ、申し訳ございません。12件でございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。やっぱりこのいじめ対策で、こういう相談できる体制というのは、非常に大事だとは思ってまして、で、今、24時間の相談電話、プラス、またこの封筒の、あ、レターですね。これも合わせても、やっぱり110件以上あるということで、やっぱり相談体制の需要もあるんだなというふうに思っております。

で、やっぱり今のこの時代に合わせた相談体制ということも必要なとは思ってまして、やっぱりほかのところの自治体も見ると、Eメールで、ちょっと電話ができないという子どももおられると思うので、Eメールであったり、例えばLINEとかですね。そういうので相談という、手軽に、やっぱり相談をすぐできるという体制も取っているというところもあるとお聞きしています。

あと、大阪の八尾市とかだと、子どもに1台、パソコンを配っている。そのパソコンの中に、相談できるアプリのようなものが入っていて、それを利用して、まあ、言ったらすぐに相談をできたりする体制も取っているというのもありました。今の時代に合わせて、予算とかも残っている分があるのであれば、さらにこの相談しやすい体制というのを、また検討しつつ、進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 ありがとうございます。多様な相談の方法等ですね。当然あってしかるべきかなというふうに存じます。本区でどのように活用できるか、どのように導入できるかというのを含め、研究してまいりたいと存じます。

○えごし委員 様々のスクールソーシャルワーカーの方とか、あと、先ほど不登校のところで話が出ていましたけど、スクールライフサポーターの方も、多分いろいろ、そういう相談に乗っていただいたり、ほかにも様々な相談体制もあると思います。

あと、ホームページとかには、このいじめ問題の解決に向けて協力してくれる専門家ということで、スクールカウンセラーの方が載っていたりとかですね。様々書いていただいていると思うんですが、その皆様の連携体制というかですね。やっぱり様々、この相談は行くと思うんですけども、そこを連携して、区としてしっかり取り組んでいける体制というのが取れているのかどうか、お伺いできればと思います。

○上原指導課長 連携は確実に行う必要がございます。SSW（スクールソーシャルワーカー）とスクールカウンセラー、また本区の指導主事等、連絡会等も行っておりますし、各学校、校内委員会等も含めて、そういった、いわゆる関係機関とのケース会議も含めて、実施しているところでございます。その辺りの連携というのは、さらに今後も深めていく必要であるというふうに考えております。

○西岡分科会長 はい。

はまもり委員。

○はまもり委員 今のいじめのところなんですけれども、重大事件については、増減とい

うか、傾向とかがあれば教えてください。

○上原指導課長 重大事態に関しましては、昨年度1件、ございました。増減といいますと、一昨年度は0件というところだったので、1件というところで確認をさせていただいております。

その内容としましては、重大事態の定義に基づいたところというところで、若干、こう、学校に来づらくなったとか、長期、少し休みが入ったとか、そういった傾向のところ、重大事態の疑いがあるとして、まず調査のほうに入らせていただいた結果のところでの重大事態として確認しております。

○はまもり委員 この重大事態だというふうに認定する基準と、あと、それから、その対応するマニュアルというか、どういうふうにやっているかというのは、理論立てて作られているものがあるのか、教えてください。

○加藤子ども総務課長 ホームページのほうにも記載のほうはさせていただいているんですが、いじめ防止等のための基本方針というのに基づいて、いじめの定義のほうをさせていただいております。で、その中で、重大事態というところになりますと、様々調査が入っていく形になります。その子どもたちに、様々、危険、まあ危険の度合いも様々あろうとは思いますが、真摯に様々な影響があるとか、あとは、もう一つは、一番大きいのは保護者の方の見取りといったところで、重大事態だというふうなところも大きいのかなというふうに思っております。その上で、調査委員会、まず学校のほうで健全育成サポートチームといったところで調査をしていただく。で、その後、教育委員会のほうで、学校長であったり、当該の方からご説明いただきながら、最終的に教育委員会として重大事態と見る、見ないといったところを確認させていただきながら、調査を進めていくという形でやっております。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。この重大事態になった場合の解決策については、また、その調査というか、兆候とかがあったかとか、聞き取りとかをやってくるとするんですけども、その兆候であったりとか、解決策に至った、そういったものを事例として、ノウハウとしてためて共有していくみたいなことはやっているのでしょうか。

○上原指導課長 重大事態の件数が、ちょっとまだ、そこまでないんですけども、今回、対応させていただいているものについては、個人情報等もありますが、その辺りうまく、処理、処理ではないですけども、しながら、こういった対応として何が必要だったか。また、初期対応として何が必要なのかというところについては、これはいじめの防止対策というところも含めまして、各学校と生活指導主任等を含めまして、そういったところはしっかりと助言をしまいるところかというふうに思います。

○西岡分科会長 はい。

はい。（発言する者あり）はい、子ども（発言する者あり）はい。子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 すみません。先ほど申し上げたいじめ防止等の基本方針において、重大事態というものの定義でございます。児童等の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いのある事態、もしくは児童等がおおむね30日以上の間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いのある事案、といった2点になります。

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 それでは、3番、特色ある教育活動のうち、（2）の部活動の推進と。主要施策の成果では26—25ページか。事務事業概要では……

○西岡分科会長 312ページ。

○牛尾委員 312ですね。

これ、主要施策の成果を見ると、執行率が46.1%、外部委託業務の契約差金などによりとなりますけど。これは、要するに、委託の業務さんとお値段が、当初より低いということなのか、それとも、ほかの学校でも、本来は、委託したかったけれど、委託はできなかったということなのか、その辺を教えてください。

○上原指導課長 当初予算としましては、全ての部活動で委託できるような形で予算を組んでおります。昨年度に関しましては、12部活動というところでの委託でしたので、その分の執行残というところがございます。

○牛尾委員 分かりました。それで、業務、部活動を委託するということは、教員が負担軽減にもつながるといえることですが、ある学校の部活では、その部活のOBの方が、自主的に子どもたちを教えているということもあります。

そうした教えているOBの方々も、顧問の方が信頼して、教えているんですけども。こうした部活動の推進ということで、部活の業務を委託してしまうとなると、自分が、もう今後、後輩たちに教えられるんじゃないかという不安を持たれているんですよ。そこについても、仮に部活動の委託をしても、そうしたOBの方が気軽に後輩たちを教えるという、そういう、何というかな、伝統というのかな。そういうのを大事にさせていただきたいんですけども、いかがですか。

○上原指導課長 現在、部活動の外部委託につきましては、試行期間ということで、次年度までの試行期間でございます。その中で、例えば教員においても、顧問として自ら指導したいという意欲の、余裕があって意欲を持つ教員もいますし、また、これまで外部指導者として活用しているものもあります。

区としては、今委託の試行期間と申しましても、少しハイブリッド型な、そういったものも検討しているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

あと、部活動の推進で、「第4次基本構想の目指すべき姿等」というところでは、やっぱり全ての子どもたちの個性や意思が尊重され、大切に育まれながら、すくすくと成長していきますということで、やっぱり子どもたちの意思が尊重されていくと。部活動においても必要だと思うんですね。で、この間、話題になった麴町中学校のダンス部で、ヒップホップのダンス部が制限されてしまったということについて、いろいろ話題になりました。

やはり、もちろん先生方の、また校長先生の部活動に対する考え方というものもあるとは思いますが、これはダンス部だけじゃなくて、ほかの部活動もそうですけれども。やはり、子どもたちのやりたいことというの酌み上げて、部活動の取組にちゃんと入れていくと。そうした考え方、体制というの必要だと思うんですけども、そこについての考えを教えてください。

○上原指導課長 子どもたちがやりたいところというと、当然、その辺り、ぜひやらせてあげたいという思いもありますが、教員の配置等、また外部指導員の配置、また、先ほど言いました外部委託のほうで、どれだけの、こう、それに専門的なコーチがつけられるか

というところも含めまして、総合的に考えながら、子どもたち、できるだけやりたいところというのは、やらせてあげたいなというところは思っているところでございます。

○西岡分科会長 はい、はまもり委員。

○はまもり委員 今回の関連で、子どもたちの考えていたところには、もちろん、その学校側の状況というのもあると思うんですが、どのようなやり方を選ぶにしても、事前に子どもたちによく説明をしていただきたいなと。で、例えば、この外部委託をするよとか、外部指導者を活用していくよとか、あるいは先生を替えるよといった場合に、その辺の説明というのは、十分にさせていただいているのかどうか、教えてください。

○上原指導課長 個々の部活動一つ一つのケースまでは把握していないところではあるんですが、今、委員おっしゃるとおり、しっかりした説明に基づいて、外部委託というところは進めていくところかと思えます。

外部委託をやることによって、専門性の高いコーチと指導者等から教わることができるというメリット等も含めて、しっかり説明していく必要はあるかというふうに思います。

○はまもり委員 すみません。はい。お願いします。

あと、そもそもで申し訳ないんですけども、この外部委託と外部指導者の活用との違いというのは、顧問の関わり方によるんでしょうか。もう少し教えてください。

○上原指導課長 外部委託につきましては、いわゆる顧問は、事務顧問としてぐらいで置いて、直接的な指導というところはなく、また、休みの日等も、外部委託による指導員のほうで、その辺り、遠征等、両方できるというところもあります。

外部指導者としましては、こちら各校の特色ある教育活動で、実は部活動推進として上げていただいている項目ではあるんですけども。こちらについては、顧問の教諭と連携・協力しながら行っていくということが前提になっております。

○西岡分科会長 はい、白川委員。

○白川委員 麴町中のダンス部についてです。朝日新聞に、20人ぐらいの部員さんが、抗議の声を上げて、泣いて抗議したみたいな内容だったんで、ちょっと、聞き取り調査をしたんですが、どうも話が全く違って、泣いた子は確かにいたけど2人と。で、抗議というのではなくて、ちょっと状況が、書かれているものとかかなり違ってましたから、もちろん、学校側から訂正が出ていて、私は、そっちのほうに近い、正しいんだろーと思ったんですが。問題は、その朝日新聞に出ると、全国的にそっちのほうが良いということになって、また、その後追い記事まで出てきて、学校側が悪いという決めつけがもう一本出ちゃったんですね。で、このもう一本目というのは、ちょっと、ひどいなとか、どうにか防げなかったかなというふうに思うんですね。だから、今後は、その1本目の記事で、あれほど不正確な記事が出た場合は、やっぱり行政側から抗議したほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

2本目は……

○西岡分科会長 白川委員。

○白川委員 2本目というのは、アーティストのYOSHIKIさんに、いかに音楽が自由であるべきかというインタビューをして、いかに麴町中の対応が悪かったかということをあぶり出させるという記事です。

で、この記事は、もう、何ていうんですかね、前の記事が不正確だったのをごまかすた



めの記事としか、私は思えなかったんですね。ただ、1本目の記事で、既に生徒さんはかなり傷ついていまして、2本目まで出されたというのは、これはちょっとじゅうりんじゃないかと思うぐらいなんです。で、2本目が出たというのが、私はちょっと屈辱的だったもので、1本目できちんと朝日新聞側に抗議すべきだったなというふうに反省しているんです。で、今後ちょっと、そういったときに対応できないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 今回、様々な記事というところで、一番は生徒の安全・安心な学校生活というところを私たちは守っていく必要があったというところで、その抗議に関しましては様々な検討したところでしたが、さらにハレーションが大きくなることをちょっと懸念しまして、今回は控えさせていただいたところでございます。

ただ、今後、確かに学校の不利益を生じるものだとか、特に児童・生徒に被害が及ぶような、そんなものが例えばあるようでしたら、何かしらの対応というのは検討していく材料にはなるかなというふうに思っております。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 やはり今回、マスコミでこれだけ大きく取り上げられたというのは、やっぱり保護者の方からも相当不満も出ていて、で、どなたか分からないけれども、こういったことがあるというふうなことで、朝日新聞に公開させているんですけども、取材してくれということになったと思うんですよね。

そうじゃなくて、やっぱり学校と保護者の間で、部活動の問題について、やはり大きな不安とか反対意見があれば、話し合いによってしっかり解決をしていくという体制が取れていけば、こういうふうにならなかったと思うんですよね。そこはしっかり各学校、対応をしていくということをお願いしたいんです。

○上原指導課長 委員のおっしゃるとおりかと思えます。対話等をしながらか理解を頂くこととか、また学校の取組をしっかり発信していくというところで、情報をいかに共有していくかということも大事かというふうに思います。今回のケースに限らず、それは各学校はしっかり考えていくところかというふうに思います。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 特色ある教育活動の中の（1）のほうですね。特色ある教育活動になりますけれども、同じところなんですけれども。

これ、具体的に、どのような事業が、どのような特色ある教育というのをやっているのでしょうか。（発言する者あり）

○上原指導課長 特色ある教育活動としましては、実は3点ございます。特色ある教育活動と、部活動の推進と、伝統行事の継承というところに、実は分かれております。で、特別——特色ある教育、それぞれについてですが、各学校が、ちょうどこの時期でございますが、次年度、どのようなことをやっていきたいかというのを、校・園長のほうでプレゼンテーションを行いまして、こちらで審査させていただいているところです。

内容といたしましては、例えば、特色ある教育活動としましては、例えば幼稚園のほうだと、生け花だとか稲作活動、ちょっと一部ですけども。あと、人形劇を見せるという体験的な活動です。あと、絵本の読み聞かせ。プロの方に来ていただいて、絵本の読み聞か

せをしていただくと。

あと、小学校のほうでいきますと、例えば陸上の専門家を呼びまして、走り方の教室を行ったり、落語の方に来ていただいて、落語教室を開いたり。また、似ているんですが、書道ですね。書道の専門家に来ていただいて、書道の指導を頂くと。

また、中学校におかれましては、先ほど答弁したところもあるんですけども、学習面で夏季休業中に、少し業者を入れまして学習のサポートをするという、特色ある教育活動等も行っております。それぞれ各学校、園ですね、その辺りしっかり考えて、子どもたちにとって何がいいかということ、校・園長がしっかりプレゼンに基づいて考えているところですよ。

また、伝統行事のほうにしましては、各地域で太鼓、和太鼓関係ですね、また、マーチングを行っている学校等もございます。あと、中学校では和装教室。和服とか、和装ですね。服です。ということを行っている学校等もございます。この辺り、ずっと継続して行っている学校が多いところですので、その辺りはしっかりと、継続した取組として評価できるところかというふうに思います。

○池田委員 様々、特色あるというところで、今、伺いましたけれども、事務事業概要の312ページの中の内容の案にもありますけれども、各教科における知・徳・体、バランスの取れた発達を促す教育活動というのは、まさに今、様々なことを取り入れているという具体が上がりましたけど、そういうところで、それぞれ特色が出ているというところですよ。

○上原指導課長 その知・徳・体ということというのは、教育課程を組むに当たっても、その辺りは十分考慮しながら、また深く学校の教育目標もそこに向かっていくところがございますので、当然、特色ある教育活動、こういった体験的な学習も、そこに対しての事業というふうに考えております。

こちらを審査する上で、その辺りはしっかり踏まえているかということ、審査させていただいているところですよ。

○池田委員 そういった中で、主要施策の成果の25ページのところでは執行率が46%だった。で、全体的な執行率が64%というところがありますけども、ここの執行残も含めたところについては、お聞かせいただけますか。

○上原指導課長 当初予定していました講師の招聘ですが、実はかなわなかったという事業も幾つかございます。また、複数回呼び出す予定でしたが、その回数がちょっと減ってしまったというところで、講師謝礼の実績による執行残があります。その講師謝礼としまして、いわゆる報償費としましては58.9%の執行率というところですよ。

また、そのほか一般需用費としまして、消耗品等購入があります。それも特色ある教育活動としてのせているところなんですけども、そこまで購入実績がないというところ、こちら52.4%の執行率というところ、それぞれ執行残がございます。

○池田委員 せっかくいい事業をやろうとしていて、で、呼び出しようとした講師の方が来ていただけなかった、もしくは、回数が満たされなかったというところは、きっとあるとは思いますが。その目的の中に、最初の冒頭ですよ。「地域の人材、専門家等を指導者として迎えることにより」というところは、もちろん様々、各地域の学校での地域の方が学校に来ていただいて講師をしたりというところは、きっとあるとは思いますが。

すけれども、そういう方々に対してのしっかりとした謝礼の執行が58.9%とありましたけれども、その地域方々に、しっかりとそういう謝礼というのは、対価として支払われていたのかどうか、お聞かせください。

○上原指導課長 特色ある教育活動としてのせておりますが、実は、地域学校協働活動として、ボランティアとして入っていただいている方には、有償ボランティアというそのボランティア費として、謝礼も支払っているところでございます。なので、それらをちょっと合わせましてということなんですけど、当然、入っていただいた講師の方には、当然、謝礼はお支払いするというのが原則になっておりますので、そこは間違いないかというふうに存じます。

○池田委員 念のため、もう一度確認をさせていただきますね。せっかく、こういう特色ある教育、地域の方々をお呼びしてやる以上は、しっかりと、その方々に対しても、貴重な時間を割いて学校に来ていただく、それぞれの活動に参加していただくところを継続して、今、もう課長が言ったように、継続している事業が多いと思います。その中でしっかりとした対価をその方々に、地域の方々にも見合わせていかないと、それが、その後には、この執行率というところもしっかりと、謝礼としてお支払いができるのではないのかなというところは見受けられるんですけども、いかがでしょう。

○上原指導課長 当然、謝礼としては、先ほど申し上げましたとおり、確実に支払える分でございますので、そこについては、漏れなくしっかりと対価として支払われるように、こちらのほうも報告等を踏まえまして、管理監督していきたいと存じます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。関連の方はいますか。関連。

○おのぞら委員 関連。

○西岡分科会長 はい。おのぞら委員。

○おのぞら委員 部活動のところになるんですけども、1点だけ簡単に。

今は、試行実施ということだと思うんですけども、ただ、その部活の外部委託をお願いする際には、学校からの要望があって、それを踏まえて外部に委託していると思うんですけども。ここに、主要施策の成果に書いてあるところですね。令和7年度以降は、本格導入に向けた検討をするということで、先ほどハイブリッドで今後やっていきますということだったんですが、本格導入になると、具体的にどういったところが変わるんでしょうか。契約内容が延びるとかですとか、あとは、実は、限定的にやっていたとか、ちょっとその辺り、教えていただけると。例えば、頻度とかをもっと増やすとか、今、どのような形で試行になっていて、その先の本格導入になるのか、イメージを教えてください。

○上原指導課長 先ほどハイブリッド型というところでお話ししました。今現在、その形で行っているんですけど、来年度まで試行期間として、そのハイブリッド型に関して、どれぐらいの、どのような成果があるとか、そういったところも含めまして研究材料とします。

令和8年度からの実施については、地域移行というところは文科省のほうも、国のほうも言っているところですが、千代田区、本区の特色としまして、こういったハイブリッド型も一つの部分かなというふうには、今現在、考えているところですが、もう少ししっかり調査、研究はしながら、どんな形でできるかというところを、また改めて考えていき

いというふうに住じます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○富山委員 5番の個に応じた指導の充実について、お伺いします。事務事業概要315ページです。

学校生活サポートに関して、令和5年度の実績というのは、この予算、この決算額で何人ぐらい対象の生徒がいらっしゃったのかということと、これは学校ごとで、対象学校が多くあるんですが、どこの学校に対象児童が多いなどはありますでしょうか。教えてください。

○上原指導課長 学校生活、学校運営サポートですかね。（発言する者あり）あ、5番です。個に応じた指導ですね。申し訳ございません。

学校生活サポート、こちら学校生活サポートとして出しているのは通訳支援だとか、登校サポーターだとか、日本語指導の項目になりますが、そちらでよろしいでしょうか。

○富山委員 はい。

○上原指導課長 まず登校サポーターとしましては3名の、サポーターはもっと多いんですけども、（発言する者あり）対象は……

○西岡分科会長 すぐ出ますか。

○上原指導課長 少々お待ちください。対象の生徒は……

○西岡分科会長 その数字が、じゃあ出たとして、どういう（発言する者あり）細かい数字は要らない。どういう展開になりますか。そしたら、要は、それに応じて指導員がちゃんといるかとか、サポートができていくかという展開になりますか。（発言する者あり）うん、（発言する者あり）はい。（発言する者あり）増加していくのかということと、（発言する者あり）指導課長。

○上原指導課長 はい。指導課長。

○西岡分科会長 はい。ということと。はい。

富山さん。

○富山委員 今現在、公用語として、例えばどんな言葉を使われている、（発言する者あり）何の方が多いのかということ、まず伺いたいです。分かれば。

○上原指導課長 承知しました。

○西岡分科会長 じゃあ、その数字は、また追ってでも大丈夫ですか。

○富山委員 全然大丈夫です。

○西岡分科会長 はい。じゃあ、続けてもらっていいですか。

○富山委員 はい。

○上原指導課長 まず、登校サポーターを利用しているお子さんの数ですが、3名でございました。

○西岡分科会長 お子さんの数が3名。

○上原指導課長 3名です。

○西岡分科会長 はい。

○上原指導課長 対象とするのは、特別支援学級に通っているお子さんということ、じゃない、なかった。すみません。全てのお子さんが対象なんですが、利用されるということ

ころでは3名というところで、昨年度の実績はございます。

あと、通訳支援のところですが、（発言する者あり）昨年度、通訳支援として利用したお子さんは32名、いらっしゃいました。主な言葉としては、中国語がほぼ、ほぼでございます。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○西岡分科会長 あ、はい。じゃあ、改めて富山委員。

○富山委員 ありがとうございます。じゃあ、その対象人数というのは、今後も増加が見込まれているものなのかということ、まず教えてください。

○上原指導課長 通訳支援に関しましては、日本語指導も含めまして、今後、増加傾向にあるだろうというふうには予測しているところです。その関係で、先ほど日本語指導の話はしませんでした、日本語指導員のほうも増員はして、その辺りの対応はしているところでございます。

通訳支援員についても、登録者としては、60名近く登録していただいているので、その辺り、年間50時間というような、原則50時間程度というところでお話しさせていただいているんですが、増員、増加があったとしても対応できるように、今、進めているところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。じゃあ、今後も増加傾向ということで、この学校生活サポートの中の内訳で、通訳支援と日本語指導というのも行われているんですが、この学校内の通訳支援については、学校教育に最低限必要なものだと思うので、区の予算を使って実施されていることは想定されるんですが、私、この日本語指導というものも、この事業の中に組み込まれていることを初めて知ったんですが、この日本語指導については、他区でも行われているものなんでしょうか。教えてください。

○上原指導課長 他区では、日本語指導学級等を設置している区もございますし、様々な形で日本語指導という形で行っております。今回、日本語指導の巡回指導という形は、本区のほうで行っているもので、ほかの区、全ては存じ上げませんが、そのような対応をしている区もあるというふう聞いております。

○西岡分科会長 千代田区みたいにボリュームがまだ少ないところは、日本語指導員の増員で賄えるとは思いますが。私もこれ、前回、一般質問させていただいて、やはり港区さんだと、そういう外国人の方の指定校というのはあるかと思えます。まだ、そこでは、千代田区はそこまでのボリュームはないというところだと思いますけれども、やはり、日本人のお子さんと、外国人のお子さんとのトラブルがないように、そういう意味でも、こういうサポートというのはしっかりしていただきたいというふうに思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

ほかに……

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 関連。はい、池田委員。

○池田委員 今の中で、現在、改めてちょっと区立小学校・中学校の中で、課長が圧倒的に通訳支援員が中国語だということでしたけども、中国籍の児童・生徒の内訳、分かればお示しいただきたいんですけど。

○清水学務課長 小学校・中学校に在籍する児童のうち、中国籍の児童の人数でございますが、小学校が97名、中学校が20名となっております。10月1日現在ですね。この

ような状況です。

○池田委員 それは、今年度に入って、今、現状ですよ。で、今まだ半年しかたっていないということかもしれないんですけども。これから、今後もうあと今年度、中にありますけれども、編入生というのはどれくらい見込まれているのでしょうか。もし把握しているのであれば、予測も含めてお聞かせいただきたいんですけど。

○清水学務課長 過去から見ましても、だんだんだんだん、やはり増えている状況でございます。ただ、増減はございまして、今後の見込みというのは、特段、推計値というのはいりません。

○池田委員 先ほども出ましたけれども、以前に、西岡委員長が一般質問で質問した際には、まだ通訳支援員は巡回型で回すということで、しっかりと人員が確保できているのかどうかというところは、非常に心配をされています。

というのも、やはり、最近、ご承知していると思うんですけども、非常にその中国籍の方が増えてきている。で、とりわけ、その学区域の中に住んでいる、もちろん。であれば、その地域の学校に通わなければいけないという中でも、やはり日本語がしゃべれない子が、いきなり入って、で、まあ日本の学校ですから、特に公立の学校でして、小学校・中学校。というところで、支援員も含めた中が、なかなか充実されていない中で、いろいろトラブルというのは、学校内、それとも、あとは地域全体としてでも起こっていると聞いておりますけれども、その辺り、どの程度把握されているかお聞かせいただけますか。

○上原指導課長 言語として日本語の理解が難しいというところにつきまして、まず、日常会話について、日本語指導員が入って、多少できるようになったとしても、例えば学習面での学習言語という理解が、そこには及ばないというところで、そこでかなり担任のほうは苦労しているという話も聞きます。また、生活習慣だとか文化の違いというところで、入学当初の指導時間がその分、その子に応じた指導時間が必要となってくる等があります。

一方で、外国語の授業で自分の国のやり方、計算の方法だとかそういったことをかえって教えてもらえるという、国際理解教育ではないですけど、そういったところのよさもあるというところがあります。

言語については、やっぱりコミュニケーションの一つとしてありますので、その辺りの不自由さというところでは、多少なりの会話が通じないとかその辺りのトラブル等も少し聞こえ漏れてくるところではあります。一方で、慣れない言葉を話すことというところで、待ってあげるという優しさなんか子どもたちに生まれているというようなメリットもあるというふうには伺っております。

○池田委員 子どもたちの間ですから、すぐにコミュニケーションを取るなりというところは、きっと早いだろうというところは予測はしますが。なんですけれども、やはり最初、冒頭言いましたけども、千代田区立の公立の小学校、中学校には、やはりこの地域の子どもたちが通ってくるという学校というのが大前提であって、その途中で編入してきた方たち、とりわけ外国籍の方に対しては、日本語からまずしっかり学んでいかなきゃいけないんですけども、日本の文化というんですかね、そういうところもしっかり、そこに調和させていかなきゃいけないし、そこは学校の先生たちの大変なところはきっと見受け

られるとは思いますが、改めて教育委員会として、これだけ歯止めはかけられないのは仕方がないにしても、ある一定のところでは、しっかり今の通っている千代田区の子どもたちに対して、教育現場という、教育環境は壊されてはいけないとは思いますが、その辺りどうお考えでしょうか。

○西岡分科会長 特にあれですよ。中国、現地の新学期というのは9月だったりして、特にこの時期増えてくる、編入学数が増えてくるとは思いますが、いろいろトラブルが起きていますので、全体として対策が取れているのかということだと思いますが、まとめていただければいいかなと思います。

○上原指導課長 その辺り、明らかに途中で入学してくるお子さんというのが比較的多いところで、学校としましては、その辺り、途中から対応が必要ということも、年度途中から対応が必要ということも話は伺っているところです。

そういった日本の学校教育の文化等を理解いただくように、その辺りは編入時においてどのように指導していくか、助言していくかということからは、通訳支援員等を活用しながら、学校の考え方とかをしっかりと伝えて、理解していただくように努める必要があるかなというふうに思います。

また、新入学生においても、学校生活の決まり等、また入学説明会等でその辺りも日本語での説明等になっていきますので、例えばポケットブック等うまく活用しながら、その辺りのしっかり理解を深めていただくように、これは努力を重ねていく必要があるかなというふうに存じます。

○西岡分科会長 教育移住というところで、もう文化としてあちらでも根づいているようですので、今後、千代田区でもしっかり対策をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

○牛尾委員 私は1点だけです。先ほど外国通訳支援員、ほとんど中国の方が対象と書いてありますが、うちの子の学校もそうですけれど、様々な、インドだったりほかの国だったり、様々なお子さんがいらっしゃるんですね。それで、通訳支援員の方がなかなかつけないような児童というのは残されていないですよ。

○上原指導課長 先ほどお話ししたとおり、60名ほどの登録を頂いているところなんですけど、今現状としましては、中国語がほぼほぼの通訳支援として要請がありますので、今は対応できているところでございます。

ただ、様々な言語等、今後考えられるところもありますので、その通訳支援員の登録等ですね、近隣の大学等も含めてまたポスティング、校内掲示等もしながら、通訳支援員の登録を少し増やしていくということも考えているところでございます。

○牛尾委員 以前、ウクライナから避難されてきた方がうちの娘の学校にいましたけど、なかなか言語ができる方がいらっしゃらなくて、ほかの保護者の方がボランティアをやっていたということがあって、毎日なかなかつけないで、授業中もなかなかついていけないようなこともあったんでね、そこはいろんな言語に対応、まあ難しいですけど、全ての言語に対応するというのは難しいですけども、様々な連携もして対応できるような体制づくりというのは必要だと思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 おっしゃるとおり、実際に例がございましたので、それは私のほうも存

じております。保護者の方とかで、また地域の方と、その辺りの対応、いろんな言語のお得意な方もいらっしゃるかと思いますので、そういったところも呼びかけながら、通訳支援員としての登録者を少し増やしていきたいというふうに思います。

○西岡分科会長 はい。よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

○はまもり委員 8番の学校運営サポートです。事務事業概要は317から318、主要施策については27ページになります。

まず、昨年度も指摘させていただいたんですけれども、学校運営協議会の議事録、まず麴町中学校については、2回分更新されていないということと、あと一橋中学校については、リンクがホームページから探せないというような状況なので、ここについては確認の上対応していただきたいと思いますが、お願いできますか。

○上原指導課長 学校運営協議会の議事録等、公開というところは原則としておりますので、その辺り、今、2校のほう、お話がございましたが、ほかの学校も含めましてその辺りしっかり行うようにしていきます。

○はまもり委員 はい、お願いします。

あと、学校等対策支援チームのところも、ここ、分野になりますかね、対象ですか、この。

○上原指導課長 はい。学校等対策支援チームもこの対象になります。

○はまもり委員 こちらについて、具体的にどんなことをやっているのかというのを事例があれば教えていただきたいです。

○上原指導課長 こちらについては、様々専門家の方がいらっしゃいまして、定例会を年3回行っております。その専門家の方としましては、弁護士やまた心理士の方とか、そういったところが中心になります。その方たちが、あとスクールロイヤー、先ほどの弁護士というのと同じですけども、というところですよ。その方たちが定例会を開きまして、学校等対策支援チームを組みまして対応を行っております。

また、各学校からも電話相談等でスクールロイヤー等ですね、受けながら、そこで対応等の助言をしているところでございます。昨年度の実績としましては、電話相談、また定例会を含めまして、全部で38件ほどの対応がございました。

○はまもり委員 ありがとうございます。この相談というのは、教員が個別にできるものなのか、学校単位でやるものなのか、教えていただきたいのと、あと、先ほどもありましたけれども、麴町中学校のようなケースの場合に、そういったコミュニケーションの問題が大きいと思うんですけど、トラブル解決のためにこういったところが機能したのかどうかも教えてください。

○上原指導課長 教員個別というところは、直接、管理職を通しまして、その辺りスクールロイヤー等々に相談していくところはあるかと思います。

また、麴町中学校のケースについては、先ほど白川委員の話もありますが、その辺り、ちょっとスクールロイヤー等とも相談はこちらとしてもさせていただいたケースはございます。

○はまもり委員 こういったチームで対策していただいているというのは、非常に意味があるかなと思っていまして、先ほどの麴町中の話も、多分いろんな立場によって見え方も



違ったんだろうなというふうに思います。

ですが、やっぱりその専門家の方であったり、客観的に問題を整理して、中に入って一緒に解いていただけるというのは大事だと思いますので、引き続きこちらは強化していただきたいと思います。

○上原指導課長 この学校等対策支援チーム、とても有効なものかというふうに私も認識しております。先ほどお話ししたとおり、相談件数等も上がっておりますので、学校等もその辺り有効に活用しているかなというふうに思います。

また、年度当初に、校園長会でこの辺りの部分は私のほうからも周知しているところですので、その辺り、改めて活用等をしっかり図って、いろんな対応に対して迅速に行えるように、また適切に行えるようにしてまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 ほかにこのページ、よろしいですか、147ページまでです。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で、目3、教育指導費、目4、校外施設費を終わりました。項の1、子ども管理費の調査を終了させていただきます。

次に、項の2、学校管理費の調査に入りますが、最初に目1、小学校管理費となります。

決算参考書148ページから149ページですが、なお、事業が重なりますページ154ページの目7、学校施設建設費の中の2、お茶の水小学校・幼稚園の整備の調査も併せて行いたいと思いますので、執行機関から特に説明を要する事項等はございますか。

○清水学務課長 では、目の1、小学校管理費についてご説明させていただきます。

今ご紹介いただいた決算参考書の148ページの事務事業名6、お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営、及び事務事業名7、お茶の水小学校・幼稚園物品等移設、そして学校施設建設費の決算参考書154ページ、事務事業名2のお茶の水小学校・幼稚園の整備、こちらにつきまして、主要施策の成果の29ページをご覧くださいと思います。こちらに基づきましてご説明させていただきたいと思います。事務事業概要は265ページでございます。

初めに、主要施策の成果の（1）、（2）と（7）が学務課所管で、（3）から（6）が子ども施設課所管でございますので、（1）からご説明させていただきます。

（1）の仮校舎運営でございますが、こちらはお茶の水小学校・幼稚園の整備に伴う工事期間中において、仮校舎までの送迎バスの運行、通学路上に学童擁護委員や見守り要員を配置し、徒歩で通学する児童の登下校時の安全確保、電車通学する児童については通学定期券額の補助を行いました。決算額が1億7,144万余でございます。執行率92.4%でございました。

次に、（2）物品等移設でございますが、新校舎竣工後に仮校舎で使用した備品、什器、書類等を新校舎へ移設いたしました。決算額が657万740円でございます。執行率が87%でございました。

続きまして、（7）の初度調弁でございます。こちらは、新校舎で使用する机、椅子をはじめ、備品や教材、電化製品等の物品の購入を行いました。児童・園児にとって使いやすい施設となるよう学校園と相談しながら整備を行いました。決算額が2億5,094万余となっております。執行率が82.9%でございました。

引き続き、子ども施設課から（3）から（6）についてご説明いたします。

○川崎子ども施設課長 続きまして、同じく主要施策の成果、29ページのところで、工事関係についてご説明させていただきます。

先ほどの事業費のところの（3）工事費。工事費につきましては、決算額が64億8,583万7,000円でございます。続きまして、工事監理費。こちらが1億1,201万7,400円でございます。工事費、工事監理費以外の事務費につきましては1,008万2,690円でございます。最後に、落成式の費用としまして301万9,068円執行させていただきました。

工事費と工事監理費につきましては、令和2年から始まっております工事の最終年度に当たりますので、工事の出来形が非常に上がる時期でございましたので、高い金額になってございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。148から149。

○牛尾委員 施設改修について、執行率が47.89%と50%を切っているんですけども、この理由はわかりますか。

○西岡分科会長 2の施設改修です。牛尾委員、2ですね。

○牛尾委員 2です。施設改修。

○西岡分科会長 はい。どなたが。

事務事業概要221ページです。大丈夫そうですか。はい。牛尾委員、展開できますか。

○川崎子ども施設課長 施設改修費のところでございます。こちらが、執行額が……

○西岡分科会長 牛尾委員、ごめんなさい。展開できるならその数字を後でお聞きして。いいですか、続けてもらっていいですか。

○川崎子ども施設課長 すみません。執行が低かった理由でございます。富士見小学校のLED化工事。こちら、結局、本年度実施、無事にできたわけなんですけど、昨年度計上しておりまして、工事期間が非常に長引いた関係もありまして、それで、ちょっと今年に送らせていただいたものの執行残でございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 でしたらいいんですけど、5割切っているということで、本来行うべき改修工事が何らかの理由でできなくなっちゃったとか、そういったことではないということですね。予定されている改修工事、学校が希望する改修工事は対応できるということでしょうか。

○川崎子ども施設課長 はい、おっしゃるとおりでございます。執行減の理由は富士見のLED化工事で、その後無事執行できました。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○はまもり委員 一部の学校施設維持管理について質問させていただきます。

学校の施設の中で、防災倉庫となっていたりとか、また、学校教育文化財みたいなものがあったりすると思うんですけど、この辺、防災のものであれば町会との連携とか、学校教育文化財であればOB会との連携とかが出てくるのかと思うんですけど、この辺どのよう

な維持管理というか、運用、連絡体制になっているのでしょうか。

○川崎子ども施設課長 まず防災に関しましては、私どものほうの災対・危機管理課のほうで、実際、中の備品も含めて管理、またはその備品の取替え等を行っております。

もう一つ……

○はまもり委員 学校に置いてある文化財とか……

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 これは永田町小学校の元OBの方とかから伺ったんですけれども、そういった学校で保管していた文化財があると。そういったものがどのように保管されているかとか、今、その何ですか、その施設というか、保管されている状態とかも含めてどうなっているのか気になっているんですけれども、それは永田町小学校の方から聞いたけれども、永田町小学校だけじゃなくてですね。

○川崎子ども施設課長 まず、各学校に学校の記念、歴史や記念を展示していたり、学校にとっての記念物を保管したり、またはその展示しているスペースがございます。こちらは学校の中ということで、特に学校と別の管理形態ではございません。

あと、そうした記念物が、いわゆる文化財法の文化財なのかというのは、ちょっと私どももちょっと認識していないところがございます。

○はまもり委員 すみません。じゃあもしかすると、永田町小学校特有の話だったかもしれないんですが、かなり文化財に当たるようなものが保管されていたということがあったので、それを今、多分学校がなくなってしまったので、OB会の方々が気にかけてちょっと保管というか、やっているということを知ったので、すみません、そういった背景がありました。

学校の中での教育に関するものというのはあると思うんですけども、今後、一般の文化財とかといったものも、部署間連携になります。学校の中で展示していくとか、そんな展開も検討は可能でしょうか。

○西岡分科会長 答えられる範囲で。

子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 一般的に、まず文化財かどうかといったところについては、これは所管がちょっと変わってくるところでございます。地域振興部のほうの文化振興課のほうで文化財係がございますので。ただ、昨年、関東大震災100年という展示の中で、各学校の展示のほうをやっていただいたといったところもございます。そういった中で、当時の学校の図面とか、地震があった後でも残ったものとかといったところの展示をしていただいたといったところはございます。

そういったものが各学校やまたPTAのほうから提供があれば、そういったこともあろうかとは思いますが、まず、各、その物を持っている方について、その方々から何かご提供があるといったところがありましたら、我々のほうから文化財のほうを通じて、そういった形のことができるかどうかというような協議のほうはできるかなと思います。

○はまもり委員 はい、分かりました。

開かれた学校といったところで、地域の方に学校との、お子さんがいない方も入っていただくとか、見ていただくといったところで、その震災のときにあったような展示といったものもいいなと思われましたので、ちょっと機会があればぜひご検討いただきたいと思います。

ます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 4番。4番だけじゃなくて、中学校、中等教育も関わるんですけど、学校給食についてですね。学校給食の無償化が行われて、大変保護者の方は喜んでいらっしゃいます。

一つ、この間、食材の高騰がもう激しく上がっているということで、それによって、栄養士の方がなかなか、食材を使いたいけど選べないとかね。そうしたことは今のところはないですね。いかがですか。

○清水学務課長 委員ご指摘いただいたとおり、やはり物価高騰は続いておりまして、もうぎりぎりのところというところが実情でございます。なかなか生鮮食品等も2割から4割値上がりしております。今般、学校給食会のほうから、新米ですね、お米の値上げというような通知も来たところで、ちょっと今のままですと給食水準維持ですとか食育の推進というところがなかなか難しいところで、その給食費についてはちょっと検討しているところでございます。

○牛尾委員 じゃあ、来年度は、給食費、区の支出を上げていくと、増やしていくという検討はされていないですか。

○清水学務課長 はい。来年度も併せて、今年度中もちょっとこのまま行けるかということと併せて検討しているところでございます。

○牛尾委員 ぜひ、給食の質が落ちないように対応をしっかりとお願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、この学校給食については、栄養士さんの費用というのは、ここに入るんですか。それとも人件費になるのかな。

○清水学務課長 栄養士は、都の職員とあと区のほうで会計年度職員を配置しておりますが、常勤の区の職員を採用していく方向で検討を進めております。ここには入っておりません。

○西岡分科会長 含まれていない。はい、

○牛尾委員 分かりました。

あと、栄養士の方は、本当に会計年度も必要ですけれども、やっぱり通年で通える正規化を目指して頑張っていたきたいと思います。

いま一つ、こういう声が届いているんですね。給食の無償化というのは大変うれしいけれども、という支持が当然なんだけれども、区立の学校に通っていらっしゃるお子さんの給食費というのは、相当負担があると。で、この方は、特別支援学校に通っていらっしゃる方なんでしょうけれども、百歩譲って私立の子どもの方は支給しないというのも、そういう私立を選んでいるからね、分かるんですけども、特別支援学校に通わざるを得ない方の保護者というのも、当然給食費を負担しているわけで、かなりな額だと。

千代田区にそうした学校がないから、わざわざ他区の学校に通って給食費を払っている。ここに対しては、区立学校と同じように給食費実費相当の支援というのがやっぱり必要なんじゃないかという声が届いているんですけども、そうした検討というのはできないですか。

○清水学務課長 現在は区立学校のみということで、学校設置者として、そのところ補

助をしているという状況でございます。今後、そういった状況等も確認しながら、必要に応じてといいますか、全体、子育て支援ですとか全体の総合的な支援の中で、どこの部分を補助していくかということを考えていく必要があるかなと考えております。

○牛尾委員 やっぱりほかの自治体では、私立に通っているお子さんにも給食無償化分の実費、この支給している区もあるわけですよ。当然、特別支援学校というのは、行かざるを得ないから行くわけで、やっぱりそこについては、区としてやっぱり、何とかな、手厚いというか、そうした支援というのがね、もうすぐ検討に入っていくということは、私は必要だと思うんですよ。ぜひお願いしたいんですけど。

○清水学務課長 他区ではそういった、都立の学校については、東京都のほうで補助を行っているところというところがございますし、あと、そうですね、私立につきましても、現在、補助は区としてはしていない状況でございますが、ほかの区ではそういったところにもしている自治体はあるのは認識しておりますので、そういった状況も確認しながら考えてまいりたいと思います。

○大森教育担当部長 この議論は、昨年もいろいろあったかと思えます。私立含めてですね。ただ、今、千代田区の教育委員会としての考え方としては、やはりこの千代田区という自治体の区立の、区立学校を所管している教育委員会という立場で、いろんな施策を打たせていただいています。この給食もそうです。そういう意味では、「立」で、基本的には考えさせていただいております。ですので、中等教育学校も区立として、都民枠部分の無償化も含めて、しっかりと、設置者として、「立」として取り組ませていただいています。

で、今、牛尾委員おっしゃられた特別支援学校ですね。それは青山だとか幾つかあります。東京都がしっかり持っている。そこは都立なんで、東京都がしっかりやっていると。私立に関しては、東京都の生活文化局のほうで所管していますので、そういったところでしっかりとサポートをしていくべきかなと思えます。しているかどうかは分かりませんが、もしそうであれば、いろいろそういう要請なんかをしていくべきかなというふうに思っております。

○西岡分科会長 どちらも関連ですか。

はまもり委員。

○はまもり委員 学校給食についてですが、食材の価格の暴騰というところで申し上げにくいところもあるんですけども、質の向上というところで、無農薬とか有機給食みたいなところも一部取り入れるといったことを調査から、まず、していただけないかなと思うんですけども、そちらはいかがでしょうか。

○清水学務課長 以前にもご意見いただきまして、有機食品等ですね、各学校の栄養士のほうにも、そういった努力といいますか、そういったところを栄養士会で共有したところがございます。

また、文科省のほうから、有機農業の日ということで12月に国のほうで有機農業の割合を増やしていく方針が出されて、目標を設定されていて、12月に有機農業の日に合わせて、有機食品の認知度向上といいますか、そういった取組をできる範囲内でしてほしいというような通知が来ておりまして、これにつきましても学校のほうに共有いたしまして、そういった取組は進めてまいりたいと考えております。

○はまもり委員 ありがとうございます。まさに生産者の応援というところもそうですし、私たちの食にも関わってきます。

また、前回少しお話ししたんですけども、本当に一部のところから、調味料からというところもあると思うので、引き続き調査検討をお願いいたします。

○清水学務課長 そうですね。物価高騰が続いている中で、なかなかやはり価格が高い面がございますので、どこまでそれを反映させていけるかというところはございますが、そういったことができるかというところは、引き続き区の教育委員会のほうでも検討してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 子どもたちには安全・安心なものをというところは、努力は続けていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

池田委員。

○池田委員 関連で。今、るる食材の仕入れ、物価高騰等ありますけれども、毎回私も指摘してしまうんですが、やはり学校給食、とりわけ各学校、学校内で作っているというところで、地域の個人事業主さんからちゃんと仕入れを今はいただいているはずでございます。いろいろ有機野菜だったり無農薬野菜だったりというのも、しっかりと取り入れることも大事なんですけども、食育としては。ただ、その一方で、やはり地域の方々、個人事業主さん、いろいろあります、食材に関しては。物価高騰はどこも一緒なんです。ほかの他区でも一緒ですし。

ただ、そういった中で、安かろう悪かろうにならない程度に、やはり地域の商店の方も一生懸命いい物を入れようとしている。栄養士さんも非常に厳しい要求をしながらオーダーをかける。で、その入れるほうもしっかりとそれに見合ったように努力しながら仕入れをさせていただいているというところがありますから、そのところはぜひ、どういう理由かということまでは聞かないんですけども、しっかりとその地域活性化も含めた応援もしているんだというのは、区立の学校としてはぜひ支えていただきたいということもあるんですけども、その辺りいかがでしょう。

○清水学務課長 以前もそういったご意見いただきまして、学校にも地域からの食材の納品というところを進めているところではございますが、なかなか必要量を確実に確保していただくというところ、そのところも課題もございまして、あと、価格の高騰とかそういったところで難しい場面はございますが、そのところは努力といえますか、地域の事業者さんから納品を積極的に進めていけるように、区のほうからも学校に伝えていきたいと思います。

○池田委員 はい。ぜひよろしくをお願いいたします。

それから、ランチルームの件で学校給食に付随してお聞きしたいんですけども、新しくお茶の水小学校が開設されて、そこでもランチルームができています。実際のところ、ほかの学校では昨年と同じ分科会でもランチルームとしては活用はできていないというところは伺っていますけれども、実際、今度、お茶の水小学校が新しくなったときに、児童数のあれもありますけれども、活用方針というのかな、どの辺まで、ほかの学校も含めて、今、ランチルームの活用についてはどのようにお考えになっているんでしょうか。

○清水学務課長 ランチルームの活用方針と申しますか、現在、やはり感染症が完全に終息という状況ではない面もございまして、各教室で4人ぐらいで集まって食事をしている

教室と、やはり今までどおり教室型ですね、前を向いて食事を取っている、そういった学級がございます。やはりその感染対策という、安全にということところが、やはり今現在も引き続いている状況ですので、ちょっとランチルームの利用というのは難しい状況ではございます。

○池田委員 そうすると、以前ずっとあったようなふれあい給食とか、地域の方を呼んで一緒に給食を食べるといふ、食育の観点からも非常に効果的だったんですけども、それについても今のところは見合わせている状況でしょうか。

○上原指導課長 食育の推進というところで、確かにみんなで仲よく会話しながら食べるというの、楽しく食べるというところも食育の一環としてあるところがございます。

コロナ禍が明けまして、ようやくちょっと学級でグループで食べ始めるという状況もできておりますので、今後、その辺りの感染症等を踏まえながら、どのように活用できるかというところは、各学校等も検討しているところかと存じますので、その辺りはまたこちらから指導課としても相談に乗りながら、いかに食育を推進していくかというところは、教育課程に位置づけも含めまして話し合っていきたいというふうに思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。149まで。

○池田委員 一つ、学校運営のところの（4）の学校行事の中で、事務事業概要277ページにあるんですけども、先日、陸上競技記録会が開催されて、非常に、要はこれを機にまた引き続き続けていただきたいとは思いますが。

一方で、孺恋の自然体験教室なんですけれども、これが令和4年から秋季、秋の収穫だけになってしまっているんですよ。一番最初の当初は、春先に種をまいて、経緯経過を見ながら、秋には収穫をするという2部制だったんですけども、コロナの一環もありますし、いろんな様々な社会状況もありますけれども、それについては、今、感染症というのは給食の話で出ましたけれども、ぜひやはり収穫だけではなく、種をまいてそういう体験をさせる。小笠原に行かなくても、孺恋、姉妹都市でしっかりできるんだというところは、引き続き継続をしていただきたいんですけども。そのところ、秋だけということになりますけど、今後どのようにこれについてはお考えでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○清水学務課長 ご指摘のとおり、孺恋、5年生ですね、種まきを春に孺恋に行って実施して、秋に収穫という形で実施していたところではございますが、やはりなかなか様々、感染症のこともございますし、あと、行事の日程的な部分もございまして、春の種、植付けといいますか、そういったところができない状況ではございますが、孺恋のほうからそういった作業の様子ですとか、情報については学校のほうに分かりやすく、見て分かるような情報ですね、そういったところを頂いて学習しているところでございます。しばらく、今後も当面そういった形で実施していく予定でございます。

○池田委員 これ、別の項目になりますけれども、もうこれ終わっちゃったんだな。校外学習バスの利用というの、なかなか思うように稼働率が上がっていかないし、執行率が使われていないというところは、関連しているかどうかは分かりませんが、やはり自然体験というところは、非常に子どもたちの記憶に残る、思い出に残るというところがあるので、ここはもうやむを得ない事情は様々あるかと思えます。感染症というところを

乗り越えて、ぜひ子どもたちのために忘れないでいただきたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○清水学務課長 校外バスにつきましては、コロナ対応で倍のバスの台数を確保していたというところが、5類に移行したということで、そこでバスの台数がそこまで必要なくなったというところの執行残でございます。

そうですね、自然に触れる機会、都心に生活している子どもたちにとって、自然に触れる機会というのは、非常に貴重な場面だと考えております。そのため、孺恋だけではなく、様々な機会を通して自然に触れる機会というのも大事なところかなというのは考えております。そうですね、直接ということも大事なところでございますが、今後、ちょっとどのような形でできるのか、学校とも協議してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 ほかに。

○牛尾委員 その孺恋自然体験交流教室ですけれども、うちの子どもも楽しみにしていますが、保護者の方から、孺恋の自然体験交流教室に行くに当たって、そろえてほしいものというのが、一覧が学校から来るわけですよ。その中で農業用の長靴だというようなことをそろえてほしいと。でも、なかなかそういうのを売っていないから、近辺には。しかも1足何千円も、高い場合は1万円ぐらいすると。1年に1回しか行かないわけですよ。1年に1回というか、その子にとっては1回しか行かないわけですよ。そのためにわざわざそういった高価なものを買わなければいけないということはいかかなものかと。やっぱり毎年行う行事だったら、毎年使えるように、例えば区とか学校のほうで用意するとかね、毎年使い回ししていくとか、そういったことも考えていただければなと思うんですけど。

○清水学務課長 はい。おっしゃるご指摘の状況は本当に十分理解しております。年に一度のためにご用意いただいているというところで、非常に経済的には負担にもなっているかと思しますので、ちょっとそここのところは、どういったことができるのか考えてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、よろしいですね。はい。目の1、小学校管理費を終わります。暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時25分再開

○西岡分科会長 委員会を再開いたします。

次に、目の2、中学校管理費の調査に入ります。決算参考書150ページから151ページです。執行機関から特に説明を要する事項等ございますか。

○川崎子ども施設課長 決算参考書150、151ページ、中学校管理費、1番から2番で流用がありましたのでご説明いたします。主要施策ではございませんが、事務事業概要には222ページに記載しております。

こちらは、神田一橋中の校庭の北側隣接地においてマンションが建設されたため、ボール等が誤って住戸に当たることがないように、新たに防球ネットを設置する工事を行ったものとなります。



ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。はい。

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 では、中学校管理費の通信教育課程についてです。

執行率は18.96%。まず、この理由を教えてください。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。どなたが。

学務課長。

○清水学務課長 すみません。通信教育課程の執行残でございますが、教材郵券等の購入の実績による執行残で41万7,000円が執行残となっております。

○牛尾委員 通信教育課程については、現在、21名だけ、たしか、あれ、23名、23名の方が通信教育課程で、本科生ではないけれども別科生として学んでいらっしゃる。

先日、私も授業の様子を見に行き、先生などからもお話を聞きました。やはりご高齢の方が多くですので、学校側も授業とかで通常の先生が見たりとかしているんですけども、どうしても担任は100人でしたっけね、100人に1人でしたかね。ということで、担任は1人しかつけないということで、個々の生徒さんとの連絡が、やっぱり高齢者の方なので、やっぱり連絡をすると長い話になるというふうなことはあるんですね。なかなか様子を聞く、健康状態も聞くということにすると、23名もいらっしゃったらかなり負担だという声も聞きました。なかなか担任として先生をつけるというわけにはいかないかもしれませんが、やっぱりサポートとして、区の職員として先生をつけるということが可能なかどうか。いかがですか。

○上原指導課長 今、委員おっしゃったとおり、100名に対して正規1名というのは原則として決まっています。今、区として、ちょっと神田一橋中学校に講師等も派遣して、その辺りも含めまして一緒に学習活動とか行っていたり、また体育等でも補助に入ったりとかというところで工夫しているところです。

お一人お一人に対しての対応というところで、確かに十分ではない、行き届かないところとか、その辺りあるところは存じておりますが、今の現状として、その講師としての対応としてお願いしているところでございます。

○牛尾委員 例えば担任はつけないけれども、臨時で副担任として、その生徒さんの対応をやってもらうとか、そういった検討もできないんですか。

○上原指導課長 講師として入れる、人員とかその辺りのどれぐらい確保できるかというところもございまして、一概に今、入れられる、入れられないといったところは、ご回答は難しいところではあるんですけども、今後、人数等のバランス等を踏まえまして、その辺り、区の講師としてどこまで活用できるか、また入れられるかというところは、研究して検討してまいります。

○牛尾委員 いま一つ、先ほどの執行残は教材の費ということがありました。本来、卒業するため、本科生の方が卒業するために交流をして、学べない方、高齢者の方が卒業資格を得るところなんですけれども、別科生の方は1年単位で学んでいくというところ。でも、ちゃんと授業には来ていらっしゃるんですね。そうした方々がなかなか教材が全員に行き届かないということがあるみたいで。なぜかという、別科生だから、大体

学校としてこれぐらいというのを見込んで教材を買って使っていただいているということで、その23人全員に行き渡らない教材もあるというふうに聞いているんですね。

やはりそうしたことがないように、ちょっと対応をしていただけないか。これだけ執行残があるわけだから、対応できないかなと思うんですが、いかがですか。

○清水学務課長 申し訳ございません。ちょっと現状、そののところがどの程度、必要な生徒に対してどういう形で教材を使っているかというところを改めて確認をいたしまして、対応できるところはしていきたいと思います。

○牛尾委員 最後で。はい、よろしくをお願いします。

やはり、先生もおっしゃっていましたが、本来は本科生の方、戦前、戦後の混乱期に中学校へ行けなかった方々が、中学の卒業資格を得るために通信制を利用するというところなんでね、やっぱり本科生の生徒が入ってこないというのが一番気がかりなところだということをおっしゃっていました。やはりこうした学校があるよという周知というのは、今は一生懸命やっぺらっぺらと思えますけれども、さらに、こうした学校がありますという周知はしっかり行っていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○清水学務課長 本科生というのが、もう対象が90歳を過ぎる方々ということになります。なかなか対象の方で希望される方ということも少なくなっているのは現状ではないかと考えておりますが、引き続き周知のほうを、こういったことをご存じない方という方も一定数いらっしゃる可能性がございますので、引き続き十分な周知をしていきたいと思えます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 中学校の学校運営の学校行事のところですか。先ほど軽井沢の件で、そこにお金を使うのであるならば、もっと中学校の例えば修学旅行の充実とか、そういったところにもお金をつぎ込んでいくということが必要だという話もありました。

港区では、公立の学校の修学旅行を全て海外にするという話、もう海外にするとなっています。区内のお子さんの親御さんからも、港区はそうしているのに、千代田はどうなんだという声も聞いていますけれども。様々な体験を子どもたちにさせていくという点で、やっぱり修学旅行の拡充というのはどのようにお考えですかね。

○清水学務課長 そうですね、修学旅行先を海外にしている学校も一定数ございますが、ほとんどの区が京都、奈良というところが一番多くて、国内旅行というところがほとんどでございます。港区も海外、シンガポールですかね、海外に修学旅行先としておりますが、保護者負担もした上で補助という形を取っているというふうに聞いております。また、ほかの区、葛飾区ですか、国内ではございますが無償化というところもございまして、担当に状況を伺ったところ、やはりいろんなご意見を頂いているというところございまして、その修学旅行の行き先につきましては、学校のほうで決めている部分もございまして、今後、こういった形で、引き続き国内でやっていくのか、海外にも選択するのかというところは、学校のほうでも確認をしていくところでございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

はい。それでは、ほかにございませんね。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の2、中学校管理費を終わらせていただきます。

次に、目の3、中等教育学校管理費の調査ですけれども、その次の目の4、幼稚園管理費、目の5、教育振興費の事業が少ないので、この三つの目の調査を一括して行いたいと思います。決算参考書150ページから153ページとなります。執行機関から特に説明を要する事項等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 特にないですか。はい。

委員からの質疑を受けたいと思います。150ページから153ページ。

○牛尾委員 5の教育振興費の小学校、中学校の就学援助について。本会議質問では、交通費を対象にしてほしいということについては、なかなかいい返事を得られなかったんですけれども、やっぱり就学援助は低所得の方が利用されているということで、やっぱりこの間の物価高騰等で暮らしが大変になっている下で、やはり就学援助なんかは費用も増やす必要があると思うんですけど、なかなか国の基準があるもので、なかなか難しいと。一方、やっぱり対象が生活保護の準要保護では1.3倍かな、今、ですよ、となっている。やっぱりそれからちょっと超える世帯もやっぱり暮らしが大変になってきているのは、もう当然だと思うんですよ。

やはりそうした方々のお子さんの学びというのを保障していくためにも、この就学援助の準要保護世帯の対象を生活保護の1.3倍というところから引き上げていく検討というのも、この物価高騰が続く中、必要なのかなと思うんですけども、そこについてのお考えを聞かせてください。

○清水学務課長 以前からご説明していることとは存じますが、千代田区は1.3倍ということで、他区に比べて高い倍率となっております。そういったところで、全体的な就学援助を他区の状況等を見ながら、現在、今のところ変更する予定はございませんが、今後の状況によっては検討する必要も出てくるかなと考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。153ページまで。

○池田委員 152ページの幼稚園管理費の1番、管理運営の中の（3）番、（4）番ですね、幼稚園給食、賄費ですか、これ、281、事務事業概要のところ、283ページのところに生ごみリサイクル委託というところがあるんですけども、これは2園のところの給食残菜等の生ごみリサイクル業者へ委託している。これ、ここだけですよね。それで、これについてはどれだけ費用が発生しているんでしょうか。

○西岡分科会長 今すぐ分かりますか。（発言する者あり）

じゃあ、続けてもらっていいですか。後ほどお願いしますね。

○池田委員 費用がかかってリサイクル事業者に渡すのであれば、今後、幼稚園各園では給食を実施するという意味でも、ぜひ園庭があるところ、幼稚園の園庭があるところにコンポストなどを置いて、生ごみの処理をしながら、環境にも優しいし、食品ロス削減というところの観点からも、そういうところでの食育という教育ができるのではないのかなと思うんですけども、その辺りは、お考えがもしあればお聞かせいただきたい。

○清水学務課長 お時間おかけして申し訳ございません。生ごみリサイクルに係るの回収

選別費として3万9,824円、生ごみリサイクルに係る処分費として10万5,647円が決算額として使っております。

幼稚園で、今後、お茶の水幼稚園でということでしょうか。幼稚園の園庭で生ごみをリサイクルというところがございますが、千代田区は園庭が小さいところもございますので、ちょっとやはりそういったことへの活用というのは、なかなか難しいところかなというふうには考えております。

○池田委員 決して広いところじゃないとできないわけではなく、あくまでも給食の残を、これは残菜ですから本当に余ったものなのかもしれないですけども、仮にそれではなく、生ごみというのは皮を剥いた後のものだったりとか、非常に僅かな量でもそういうところでは利用できるのではないのかなと。

その辺り、今、幼稚園の中で給食が作れないという園も今はまだあるかもしれません。そういう中では、小学校の学校給食の中での調理室でそういうことをもらって、そういう教育ができると思うんですけども、そのところをご検討いただけたらと思っております。いかがでしょうか。

○清水学務課長 そうですね、衛生面ですとか、いろんなそういったその処理につきましては、法的な規制ですとか、いろいろなそういったところを確認しないと、ちょっと積極的に進めるかどうかということも、今ご回答するのが難しいところがございます。そういったところをまずは確認をさせていただいて、できるかどうかということもまず確認させていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 3番の学校運営のICT学校教育システムの推進。事務事業概要339ページと340ページですね。中等教育学校で、今回、生成AIのパイロット校になっていると思うんですけども、実際にいろいろとやった中で、どんなことをやったのか、成果がどうだったのか、その辺の説明をお願いいたします。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 6年度から生成AIパイロット校に指定されているところです。今年度、業者さんをまず選定、プロポーザルさせていただいて、現在、生成AIの活用等を含めて、先生方を含めて今システムの構築をしているところがございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

ほかに153ページ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の3、中等教育学校管理費、目の4、幼稚園管理費、目の5、教育振興費を終わらせていただきます。

次に、目の6、学校保健費の調査ですけども、その次の目の7、学校施設建設費も事業が少ないので、一括して調査したいと思っております。

決算参考書152ページから155ページです。執行機関から特に説明を要する事項ありますか。ありませんか。ございませんね。はい。

委員からの質疑を受けたいと思っております。

○牛尾委員 3番の教職員の健康管理の執行率が6割ということですけども、この理由がありますか。

○上原指導課長 こちら、健康診断ということで、会計年度任用職員というところで増加予定を見込んでいたところですが、その部分の予算計上と任用実績の差による執行残として出ております。

○牛尾委員 やはり先生方はお忙しいですので、やはりみんながしっかり健康診断を受けているならば、それでいいですので、今後とも職員の健康管理、よろしくをお願いします。

○上原指導課長 今回、昨年度健康診断を受けた受診率としては93.8%というところで、受診率は伸びています。そのほかの恐らく人間ドック等ですね、個人的に受けている方もいらっしゃるかと思いますが、当然健康が第一でございますので、その辺りは働き方も含めましてしっかりと管理してまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連で1点だけ。教職員の健康管理でメンタルケアというのはどういうふうになっていますか。

○上原指導課長 まず、時間外労働の多い、特に過労死ラインを超えている方につきましては、指導課のほうで産業医の面談等を実施させていただいているところです。また、東京都がやっているアウトリーチ型のサポート等もございますので、そういったところを活用しながら行っています。

また、併せて、初任者に関しましては、本年度よりメンター制度というのを導入しまして、年齢の近い方が、直接ちょっといろんな話をして、そのメンタルケアというところで行っているところでございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

ほかに。

○池田委員 6の学校保健費の1番、園医・学校医報酬のことで確認させてください。事務事業概要が273ページ。この中で、これまで学校医、これだけの方にいつも見ていただいているんですけども、一方で、幼稚園医まではあるんですけども、これも何回か指摘をさせていただいているんですけど、区内の保育園の中の園医さんというのが、なかなか定まっていないというか、この付録の中にも明示されていないところがあります。352ページになります、事務事業概要で。

やはり、今、幼稚園と保育園がだんだんいろいろな意味で近くなってきている体制である中で、千代田区の中でも、やはりそのところを健康管理というような面では、今後定着していただきたいなという思いはあるんですが、その辺り、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○湯浅子ども支援課長 今、委員ご指摘のとおり、保育園のほうでもやはり園医という形で、今後検討していきたいと考えてございます。

ただ、園医という形ではないんですけども、月1回ですとか、年に何回という形で、実際に同じようなことは保育園でもやってございます。その中で報奨費という形だったのが報酬費とか、その割合、予算とあと委嘱という形になりますけれども、できる限りその辺りは幼稚園と同じような形で、今後、保育園も検討していきたいと考えてございます。具体的にはまた予算のほうでお示しできればと思っております。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連で、園児・児童・生徒健康管理のところ、もうほかの自治体の事

例になるので大丈夫だと思うんですけども、なるべく着衣のまま診察を受けられたりですとか、また、付添いの先生の同性である先生の配慮とか、そういった配慮のところは何か問題になっているかどうか。また状況について教えてください。

○上原指導課長 実際、ちょっと私どものほうにその辺りの話は入っていないんですけども、報道等も聞きまして、十分、多分学校等もその辺りを気にしながら配慮しているところかとは思いますが。校医さんのいろんなその検査の仕方等も、等々あるかと思うんですけども、特に学校教育現場の中では、教員と子どもたちの関わりというところでは、その辺りは十分、関わりという部分では十分配慮しながら行っているところでございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。校医さんの考えはあると思うんですけども、やっぱり今の時代ですとそこの配慮というのがすごく大事だと思いますので、今もコミュニケーションを取っていただいていると思いますが、引き続きよろしくお願いします。

○上原指導課長 頂きましたご意見を踏まえまして、検討してまいります。

○西岡分科会長 お願いいたします。

ほかにごありますか。155ページまで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費を終わりました。項の2、学校管理費の調査を終了させていただきます。

次に、項の3、子ども家庭費の調査に入らせていただきます。

最初に、目の1、子ども家庭福祉費となります。決算参考書154ページから167ページになります。

執行機関から説明等ございますか。

○小阿瀬子育て推進課長 私から、執行率の低いところにつきましてご説明をさせていただきます。決算参考書の154ページでございます。

1番、次世代育成支援の推進でございます。こちらは、昨年度区民ニーズ調査を行ったところでございますけれども、この委託経費の契約先ということで1,100万ほど執行してございますが、見込みよりも低かったというところでの契約差金となっております。

具体的には、予算要求当初、コロナ禍であったというところでございます。人件費です。ね、人、物不足というところもありまして、私どもといたしましてもかなり余裕を持った形での予算立てをさせていただいたところでございますけれども、昨年度コロナも明けまして、そういったところを解消された部分もございまして、入札で業者を選定したところ、1,100万円の契約金額だったというところでの差金となっております。

以上でございます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、決算参考書160ページから161ページ、22、就学前の子どものための保育・教育の推進につきましてご説明をさせていただきます。事務事業概要は100ページから105ページ、主要施策の成果は34ページ及び35ページとなります。

子育て推進課より、公立・私立園の連携強化事業及び予算の移管を受けまして、平成5年度、細事業を見直しをしております。具体的には、（3）保育士支援事業、（4）園内業務支援システム、こちらを統合させていただいております。

また、千代田区ベビーファースト宣言の下、保育園登園に係る保護者支援として、（7）

区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業を2,000万円余の新規事業として補正を行ったところでございます。

なお、公立・私立園の連携強化事業及び区内保育施設利用におけるおむつ等の支援事業につきましては、それぞれ契約差金により執行率が低くなっております。

ご説明は以上です。

○小阿瀬子育て推進課長 申し訳ございません。ちょっと説明が漏れてございました。

決算参考書160ページと161ページにかけてでございます。

19番、病児・病後児保育事業でございますけれども、執行率は18.25%になってございますが、こちらの残理由でございますけれども、当初、この病児保育をするに当たって、新設の予算を組んでおりましたけれども、クリニック併設型での整備をさせていただきまして、この関係で、賃料とかあと部屋のしつらえ等の整備で済んだというところでの執行ということで執行残となったものでございます。

続きまして、20番の保育所等指導・監査でございます。こちら執行率29.04%となっておりますけれども、こちらの理由でございますが、指導監査ですね、監査の流れといたしまして、現地に行く前の事前監査、現地に伺いましての監査、で、帰りましてからの事後監査という流れで、監査の流れがございまして、現状、労務監査と会計監査のほうは委託をしておりますけれども、事後の監査に関わる部分の委託、特に専門的な部分を聞く部分の監査の委託に係る経費が、今回かからなかったというところでの執行残というところでございます。

ご説明は以上でございます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 決算参考書の164ページから165ページをご覧ください。番号は31番、障害児福祉事業でございます。事業概要212ページ、主要施策の成果の38ページをご覧ください。

165ページのところで（1）から（5）までありまして、全体の執行率は問題ないんですが、（4）番の障害児医療ステイについては、執行がゼロとなっております。主要施策の成果の38ページにも書いてありますとおり、現在も医療機関と協議を行っております。年内には協議をまとめて受付を開始したいということで、今、準備を進めているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。説明のほうはよろしいですか。以上でよろしいですか。（発言する者あり）はい。

説明が終わりましたので、調査に入りますが、この目の1、子ども家庭福祉費は事業が大変多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

まず、154ページから157ページ、1の次世代育成支援の推進から13番、私立保育所等整備補助について委員からの質疑を受けたいと思います。154ページから157ページまで。

○富山委員 子ども家庭福祉費の次世代育成支援の推進について伺います。赤ちゃん・ふらっと事業についてです。事務事業概要113ページです。

こちらの事業なんですけれども、令和5年度も執行率が0園となっていて、事務事業概要には平成31年度以降事業実績なしと書いているんですけれども、こちらは恐らく、も

う5年近く事業実績がないという結果を見ても、何か事業自体に使いにくかったり、現代の需要にそぐわない部分があると思うので、今後は改良を。でも、その民間施設に授乳及びおむつ替えの設備を設置することは大変重要なことだと思うので、今後は改良を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘を頂いた、赤ちゃん・ふらっとの件でございます。こちら、区内現状30か所ほどで事業を進めてまいりましたけれども、当初、社会的な要請もございまして、こちら、かなりの速度で設置をしてきた経緯がございます。

近年、こういったところの設置については、民間さんで新たな建設のときに、こういった赤ちゃん・ふらっと的なところをつくるというのは、社会的にも認められてまいりまして、建設が進んでいっているところでございます。

ただ、こちらのほう、非常に、冒頭申し上げた社会的要請というものも大変高い事業と認識してございますので、現状を続けているところでございますけれども、ご指摘いただきましたように、実績が上がっていない中ではありますけれども、民間さんのほうで進んできているところで、我々がまだ認識していない部分というところもあると思いますので、そこらはちょっと掘り起こしも考えながら、実は、今、私どものほうでも、現状どうなっているのかというのは調査をさせていただいているところでございます。この事業を使っただけだと、さらにこういった補助金等も出せるというところもございまして、お金を出せるというところもございまして、ちょっと掘り起こしをさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。今後については、その状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○えごし委員 私、1点だけ。これ、赤ちゃん・ふらっと事業は、これ、改修とかには使えないんですね。あれは新設で設置というだけですか。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘いただきましたように、現状は新設をしたときの補助というところで、事業をさせていただいているところでございます。

○えごし委員 もう設置して長年たっているところとか、区有施設の設置もこれ、されていると思うので、例えば今のこの新しい何ていうんですかね、赤ちゃん用のものも出てきたりもしていると思うので、例えばそこをきれいにしたり改修したりというところも使えるようにすると、もしかしたらもっとまた使うことができるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘いただきましたように、やはり幅広く使っていただけるほうが事業としてはかなり使いやすい事業になるかと思っておりますので、その辺は今後検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい。ほかによろしいですか。157ページまでよろしいですか、これは。

○牛尾委員 まず、2番、子どもの遊び場確保の取組みというところですね。事務事業概要114ページからと、主要施策の成果は31ページと。

ご苦労されて遊びは増やしていただいております。ただ、これは委員会の質疑でもありましたけれども、やはり猛暑の中で、やはり屋内の遊び場、今、体育館は開放されました



けれども、これについては、今回は執行できたのかな、体育館の開放は。やはり来年度以降は、屋内の猛暑の中でも子どもたちが遊べる遊び場事業として、プレーリーダーを配置するなりをしてね、そうしたところを増やしていくという、まず検討お願いしたいんですけども、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 今ご指摘ありました夏休みとかですね、夏の猛暑の対応というところでございます。現状、遊び場の中では、どうしても夏、暑さ指数等々高い状況もございまして、中止ということが多くてですね、課題と認識しておるところでございます。

今後につきましては、今年、教育委員会でも体育館を開放させていただいたという事情もございまして、そこも踏襲しながら、私どもといたしましても、子どもの遊び場事業のほうで何か夏の猛暑対策、ここは、こういったこと含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 あと、こちらの事務事業概要の、くだんしたこどもひろば、もうなくなりましてけれども、ここに書いてあります。くだんしたこどもひろばは、遊具エリア以外にバスケットボールとか、そういったボール遊びも十分できるような広さがあつたのがなくなってしまったというところで、やっぱりバスケットボールができるような場所を増やしてほしいという声もありますし、スケボーができるところもつくってほしいというような声もあります。

遊び場事業で、遊び場事業を増やしていくということも大事なだけけれども、そうした十分なボール遊びができるような場所の確保ということについても一度目を向けて。なかなか場所を探すのは大変でしょうけれども、しっかりそうしたところも増やしていただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 様々な遊び、またその十分な広さのある遊び場の確保というところで、ご意見を頂いたところでございます。

私どもといたしましては、そういったところは課題と認識をしておるところでございます。近年、やはり地下とかですね、この千代田区内で空間を確保するのは非常に難しいというところもございましたけれども、区役所全体での議論も理解もさせていただいているような状況でございまして、ここ近年は、民間さんの土地でありますとか、また区立公園なんかの提供も頂いているところでございます。

今後も、先ほどのような課題も含めまして、さらにこういった遊び場、十分な広さ、またバスケットボールとかそういったものもできるようなところも念頭に含めながら、順次広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 次、4番の青少年委員活動についてお伺いします。事務事業概要は54ページからとなります。

青少年委員の皆さん、様々な取組を行って、子どもたちのためにイベントを行っていただいております。ただ、青少年委員のある方から、やはりこうした個別の事業、例えば自然体験事業とか、あとはポニー乗馬会、おがちよ交流も入っているのかな。やはりそうした事業というのは、やっぱり一定の数の子どもたちしか利用ができないということで、やはり青少年委員としては、やっぱり今、子どもの問題様々あります。いじめの問題もしか

り、不登校の問題もしかり。そうした子ども全体を何ていうかな、対象にしたイベントの取組なんかを本当はやりたいんだという話をしているんじゃないでしょうか。

青少年委員会さんがこういった議論をされているか分かりませんが、やっぱりそうした視点で青少年委員活動の活動を広げていくという検討は、ぜひ、教育委員会として行っていただきたいと思いますけども、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 今、青少年委員の方々からも、今までやっている干潟体験、またポニーの乗馬体験という、ちょっとかなり長くそういった活動をずっと続けていらっしやるというところもあって、新たな活動もしたいというようなお話も頂いているところでございます。

ちょっと、そのような形でできるように、実は先月、要綱のほうも改正させていただいたところでございます。ちょっとどうしても人数はある程度絞らざるを得ないところがありますが、人を集めて、その子どもたちを移動させるといったところを踏まえると、どうしても定員を設けなきゃいけないといったところがございますが、皆さんの活動が少しでもやりやすいようにといったところで、また様々お話を聞かせていただきながら、やりやすい方策について、我々としても支援をさせていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。

ほかによろしいですか。

○牛尾委員 さらに。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 さらに子ども医療費助成についてもお伺いをいたします。

千代田区は23区に先んじて18歳までの子ども医療費無償化を行って大変喜ばれておりますけれども、この間は、もう23区全体で医療費助成、無償化となり、さらには入院給食費。千代田区は残念ながら入院給食費については無償になっておりません。保護者の方からも、もうほかのところでも無償化が進んで、もう千代田区の優位性というのはなくなって、入院給食費についても無償にしているところがあると。入院給食費というのは、単なる食事じゃなくて、やっぱり治療の一環なんですよね。そこについても、区として無償の対象にしないのかというような意見が来ていますけれども、そこについてはいかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 子ども医療費助成に関しいたしまして、そういった入院費の食事費のご質問を頂いたところでございます。

こちらにつきましては、メールなんかでもご要望も頂いているところでございます。こちらにつきましては、全体的にこういった子ども医療費助成でありますとか、また次世代育成手当、児童手当など、総合的な経済的支援、またこういった医療費助成をやってきておりますけれども、こういった個別的な事象等々もございまして、私といたしましては、こういった経済的支援という大きくくりのところから、総合的なところで何か考えられないかということで、今、現状では考えているところでございます。

ですので、この子どもの入院時のそういった経費に個別に充てるかということにつきましては、現状では、今、考えていないというところでございます。

○牛尾委員 大体毎回そういった対応を行うと、総合的に考えてというような答弁が繰り返されるわけですが、費用的にはそんなにかからないわけですよ、入院給食費の費

用というのはね。しかも、ほかの区ではもう実施をしている。もう医療費プラス、もう入院の給食費まで無償にしているところが出てきているわけですよ。医療の一環ですから、これは、やはり、そこは検討するとしていくというぐらいのことは行っていただきたいなと思う。

○小阿瀬子育て推進課長 今、再度ご要望を頂いたところでございます。そういった個別のやはりご意見も頂いておるところではございますので、ここの部分についてちょっと充てられるかどうかということはあるかと思えますけれども、やはり様々な支援、総合的に行っている部分もございますので、ちょっと繰り返しの答弁になってしまいますけれども、広いところでの経済的支援という中で、具体的に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかによろしいですか。157ページまでですが。それでは、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

次に、158ページから159ページ、14番の私立保育所等運営補助及び15番の地域型保育事業運営補助について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○えごし委員 私からは、14番の私立保育所等運営補助について、事務事業概要76ページと主要施策の成果は32ページですね。

保育所の支援ということで、やっぱりこの主要施策の成果のところにも書かれてありますけれども、やっぱり人材の確保についてということ、これからも重要になってくるかなと思っております。その上で、やっぱり配置基準の話とかもありますけれども、様々な配置基準はしっかり守ってはいるけれども、やっぱりいろいろなことを考慮した上で、もう少し人員が欲しいという、そういう保護者のお声とかも実際聞いたりもするところであります。

以前、行政からの答弁ですね、本会議とかでの答弁の中では、今後そういう保育所、事業者、今の人材確保とか本当に事業者頼みにはなっている部分とは思いますが、そこをしっかりと補助していけるように、例えば補助率の見直しとかも、今後検討していきますというのは、以前、答弁とかでもあったと思うんですが、今のところその検討の部分はいかがでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 具体的には予算の話になってきてしまいますので、今後、予算の中でお示しはしていきますけれども、今まさに委員がおっしゃられたように、人材の確保というのが非常に喫緊の課題となっております。これは区もそうですし、私立園はまさしくそのような状況が続いているところでございます。区としてもできる限り支援ができる体制を補助要綱の中で考えていきたいと思っております。

○えごし委員 しっかり、またそういう条件の緩和とかも含めて検討していただきたいと思えます。

あと、この主要成果の2番のところに書かれている、事業実績ですね。事業実績の2番のところの子育て支援事業開催に対する補助なんですけれども、今回、補助施設3園があって、人形劇とかシャボン玉ショーとかをされたということなんですけど、これ、例えば年度で行える園の、何ていうんですかね、数が決まっているのか。例えば申込みがあったと

ころは全部行えるようになっているのか。また、そういう選定方法とかもあるのかどうかというのをお聞かせいただいてもいいですか。

○湯浅子ども支援課長 こちらは、保育園4園、こども園2園、全て予算計上させていただいております。

具体的な内容につきましては、基本的には、それぞれの園でやりたいことをやっていただくという形を取ってございます。結果的に3園となってしまったところは、一つは感染状況を鑑みて、当日じゃないですね、5年度、判断により実施ができなかったところと、あとは、企画はしたんですけども、地域にお声がけしても、来ていただける方が集まらなかった、こういった理由で、結果的に3園となっております。

○西岡分科会長 はい、ほかによろしいですか、159ページまでです。よろしいですか、はい。

それでは、次に160ページから161ページ、16の認証保育所等運営補助から22、就学前の子どものための保育・教育の推進について、委員からの質疑を受けます。160から161ページです。よろしいですか、160から161、ありそうだったら手を挙げてください。ありそうでないんですか、皆さん。

○えごし委員 すみません、分科会長、20番の保育所等指導・監査事務事業概要、147ですね、執行率について先ほどお伺いさせていただきました。令和5年度の事業実績というところでは、今回四つの施設ということで、その前は12施設、12施設とかがあったんですが、これも、その監査を行う施設というのが決まっているのか、何年かに1回とかというのがあるのか、そこら辺を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 監査のご質問をいただいたところでございます。こちらは、令和5年度から、ちょっと監査の対象といいまししょうか、これまで居宅訪問型事業等を行っていなかった部分もでございますけれども、そういった部分も含めまして、区が関与する保育所に全て回れるような体制に変えたところでございます。4年、5年度につきましては、たしか実績4回というところでもございまして、体制のちょっと関係もございまして回り切れなかったところもあるんですけども、今年度からは順次回れるように、一応今年から12施設とか10施設程度は回らせていただくような状況で考えてございまして、そう考えますと、4年から5年に1回ぐらいは、全施設を回れるような体制を組んでやらせていただくというところでございます。

○えごし委員 先ほど、ちょっと昨年度は回り切れなかったというのもあったんですが、回り切れなかった理由というのはあるんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 昨年度、ちょっと監査をする体制が課内で取れなかった部分もございまして、ちょっと限界点というところが正直ございました。（「人の」と呼ぶ者あり）ええ、人の、人の問題ですね、はい。ちょっとそこは申し訳ないところでありますけれども、今年度につきましては、その体制も整っておりますので、今、今年は12施設へ回る予定で考えています。順次これぐらいのレベル感では、監査をする、していく方向で考えているところでございます。

○えごし委員 行政としても、しっかりとその監査ですね、していただいて、区民の皆様がしっかりと、安心して使えるように、また進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 しっかりとご意見を受け止めさせていただきまして、監査のほうを実施してまいりたいと思います。

○牛尾委員 それでは、19番の説明があった病児・病後児保育事業ということで、一番町のほうで病児保育施設が運営されましたけれども、で、利用状況というのは分かりますか、今、現在の。

○湯浅子ども支援課長 令和6年度に開設しておりますので、6年度の事業実績はまだまとめておりませんが、非常に好評いただいております、定員は3名のところなんですけれども、感染症じゃなければ、ほぼ埋まっているような状況だと聞いております。

○牛尾委員 それだけ需要があるということで、大変よかったと思います。

今後、やっぱり、どうしても一番町だと、神田エリアから利用するというのはなかなか厳しいものがあると、今後、その神田エリアのほうでもそうした病児保育を設置していこうというような検討はあるのかどうかは、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 病児保育の今後の方向性についてでございますけれども、おっしゃるように、やはり1施設整備できましたけれども、まだまだニーズがあるものと考えてございます。現在、第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定作業に入っておりますけれども、その中でも、やはり需要量が、今の供給力に対して高い状況になるだろうというふうに認識してございますので、まず区全体で、やはり今後つくっていきたいというふうなところで考えてございます。

また、地区的なところも、今ご指摘いただきましたように麴町地区、神田地区ということもございまして、そういった地域のバランス、こういったところも含みながら、今後も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 これもご説明いただきました公立・私立園の連携強化、主要施策の成果では34ページになります。これは保育の向上のために、私立、公立にかかわらず、保育士の方々が専門性をつけていくという中身になっています。大変大事なことだというふうに思います。特に私立園の保育士の方々は若い先生がもう多い感じなんで、やっぱり公立の、そういった経験がある保育士の経験を学ぶとか、そうした意味でも大事だと思いますけれども、やっぱり公立・私立園の連携強化といった場合に、やはり子どもたち、子どもたちの交流というか、そういうのも必要だと思うんですね。

例えば、今、公立の保育園の年長さんは小学校見学に行きますよね。だけど、私立に通っているお子さんの年長さんは行かないわけですよね。行かないと思う、行かないわけですよ。そうしたところも、やっぱり公立・私立連携というのであれば、やっぱり同じように小学校の見学なり、やっぱり同じように、要するに連携しながら公立・私立園、一緒になったイベントをやるとかね、そういった連携というのも必要だと思うんですけども、そこについてのお考えを聞かせてください。

○湯浅子ども支援課長 こちらの連携という中でもそうなんですけれども、今、牛尾委員がおっしゃった中では、保幼小の連携ですとか架け橋期プログラムですとか、また、あと就学前プログラム、こういったところで園児もしくは保育者等々の交流というのは高めていきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 ほかにございせんか。

○池田委員 21番の子育てコーディネーター事業について伺います。事務事業概要17

2ページなんですけれども、執行率99.89と、ほぼ満額なんですけど、これに、事務事業概要だと、相談案件が1,031件で、これだけの支出額というところで、これについては、詳細というか、1件の相談料の件数というように解釈でよろしいのでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの事業なんですけれども、子育てひろばの「あい・ぽーと」麹町で行う分と、あと、区役所2階で行う分との合計となっております。それぞれ身近な子育てに関するご相談、またアドバイス等を行っているというものでございます。

○池田委員 で、これ1件につき、相談料というのが発生するんですか。それをちょっと確認させてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 失礼しました、はい。「あい・ぽーと」麹町については、その補助という形ですね、1件幾らという形ではなくて費用をお支払いしています。

○小阿瀬子育て推進課長 区役所でやる部分につきましては、子育てコーディネーターさんを今年から2名、1名増強いたしまして、2名で相談、情報提供等をさせていただいております。こちらは会計年度職員として採用させていただいているところでございまして、その職員2名の相談、また情報提供というところでなっております。

○西岡分科会長 よろしいですか。160から161ページ、以上でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に162ページから163ページ、23の子ども家庭支援センター事業運営から、29番の私立学童クラブ運営補助について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○おのぞら委員 23番、子ども家庭支援センター事業運営のところの（1）の総合相談について伺います。事務事業概要151ページから152ページのところです。特に152ページなんですけども、令和5年度と令和4年度を比較したときに、被虐待の数が非常に増えていらっしゃるんですね、相談件数として。あと、目立つところは育児・しつけのところ、こちらもちょっと増えていると、割合としては結構多く増えているんですが、これ、関連とかはあるんでしょうか、これが一つ目ですね。

で、もう一つなんですけども、その他が2,000件ぐらい逆に減っていると。ですの、その被虐待とその他のカテゴリーのつけ方というのが変わっただけなのか、それとも、実際の相談内容が、何かの社会情勢の変化があってこのようになったのか、どのように見えていらっしゃるんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 事務事業概要152ページのこちらの表かと存じます。まず、そうですね、まず養護相談で被虐待が50件ほど増えている。で、そこはベースとして虐待が増えているという状況ですね。実際に虐待を受けている子どもが増えているかというよりは、その通報というんでしょうか、ご相談があれば、それを1件としてカウントするので、そういった意味で増えているというところなんです。

で、あと、その他というのは、養護相談というのは、その子育てに関する相談ということなので、その虐待以外の子育てに関するお困りですとかお悩み、そういったもの全般ということでございます。これについては、だから減っているんですけども、そこはちょっと、あまり関係性というのは、ちょっと今の現時点では分かりかねるところでございます。

す。

○おのでら委員 この虐待が増えてしまっている理由とか、新しい新住民の方なのか、それとも何か、例えばコロナが明けて、子どもと接する機会が増えるのか、減るのか、ちょっと分からないところですけども、どうなのかですとか、あと、先ほど申し上げた育児としつけの関係とか、そういったところはどのように見ていらっしゃいますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 虐待のこの件数が増えているというのは、我々のほうで受理した件数と、受理して対応した件数ということになります。なので、その虐待を受けたお子さん自体が増えているかということ、ちょっと、なかなかそこまでは、今の現時点では言い切れないんですが。これ、一つには、様々の幼稚園さん、保育園さん、あと学校さんですとか、そういった関係機関から我々が相談を受ける、ご連絡を受ける件数が増えているという、そういった状況があるかと思えます。我々との関係づくり、また、学校さん等の関心の高まり、そういったものが背景にあるのかなと思えます。

その、あとは、しつけとの関係、どこの地域で、どういったところが増えているかという、ちょっとそこまで細部については、ちょっと分析できていない状況です。

○西岡分科会長 いいですか。

はまもり委員。

○はまもり委員 関連で、実際に、この被虐待で東京都の児童相談センターに引き継いだというような件数というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 明確な、その法的な手続として引き継いだ件数というのは、実はほとんどなくて、例えば、我々のほうに連絡が入った。あと、同時か、それに少し遅れて東京都のほうにも連絡が入った。で、同時に対応していく中で、このケースの重篤度等を踏まえて、じゃあ、これは児童相談センターにお願いするといったような協議を行って、引き継いでいくと、そういったことのほうが多いのかなと思えます。

○はまもり委員 現状、23区の中でも児童相談センターがあるところと、児童相談所のあるところ、ないところがあると思うんですけど、千代田区の考え方としては、今後を含めて、どのように考えているのかを教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 児童相談所の設置につきましては、その児童相談所そのものではなくて、児童福祉に基づく13の事務を行わなければならないということも踏まえますと、非常に課題が大きいというところです。基礎的自治体といたしましては、その虐待の未然予防、また早期発見、早期対応、そういったところに力を入れるべきというふうに考えておまして、そういった部分の子育て支援策ですとか、初期の相談対応力の強化、こういったものを、まずは強化していくというのが現在の考えでございます。

○西岡分科会長 えごし委員、あ、関連ですか、ではない。

○富山委員 事業の関連なんですけれども。事業は……（発言する者あり）

○西岡分科会長 じゃあ先に、先に手を挙げていたので、はい、富山委員。

○富山委員 総合相談の事務事業概要158ページ、157ページのスクールカウンセラーの派遣について伺います。スクールカウンセラーを各学校ごとに派遣されているということなんですけれども、この設置場所について、児童生徒のたくさんいらっしゃる前を通って行かなければいけないというような話を聞くんですけども、その設置場所を区は把握しているんでしょうか。

また、158ページのいじめの相談件数が記載してありますけれども、いじめのこの相談内容について、学校側と共有はされているのでしょうか、教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まずスクールカウンセラー、通常は職員室におりまして、相談を行う場合に、そのカウンセリングルームであるとかそういったところに行きまして、申し訳ありませんが、私のほうで、そのカウンセリングルームが各学校のどこにあるか、詳細はちょっと把握していません。

あと、いじめのご相談があった場合、これは確実に学校の中で、しかるべき方とスクールカウンセラーが協議を行っております。

○富山委員 ありがとうございます。区のほうでは、カウンセリングルームの場所は把握していないということですが、職員室にいるけどということですが、ちょっと、このいじめの相談内容について共有されているのであれば、その後の学校側の対応や、その後、児童生徒の状態などの把握も行われているのでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 いじめですとか、そのほかのご相談もそうだと思いますが、その学校のほうの先生方と共有して、継続的に見ていくということで、それは基本的には学校の中でスクールカウンセラーと、あと教職員の方々に継続的に対応しているものと考えております。

○富山委員 相談があっても、その後、改善があったかどうかを見るためのスクールカウンセラーだと思しますので、実施された後に、児童生徒のほうに、このようなカウンセリングルームの場所についてだとか、利用した後の感想についてのアンケートとか、それをもって改善などを行われているのでしょうか。

○上原指導課長 その他アンケートという形では行ってないかと思うんですけれども、子どもだけではなくて、保護者ともカウンセラーはつながっていますので、その中で、カウンセラーに対して、いろんなご要望だとか、ご意見だとか、その中で受けながら、どういうふうに改善していくかというのを考えているところです。

また、いじめに関して申し上げますと、その後、解消というところの場合、スクールカウンセラーと実際つながっていれば、学校としても、ただ時期が来たら解消というわけではなくて、カウンセラー等々のやり取りの中で解消というところの判断等もしていくところでございます。

○富山委員 やっぱり、解消されているかどうかは本人でないと分からない部分もあると思いますので、今後は児童生徒自身にも、その後の状態などの意見聞き取りを行ったり、また、その際に学校に、学校対直接だと、やはり、正直に言いにくい部分もあったりするかと思いますので、その辺は横の連携でやっていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 解消につきましては、当然、一方的な大人の判断というわけではなくて、子どもとの聞き取り等を踏まえて解消という判断をしているところです。

○西岡分科会長 アフターフォローみたいなものをしっかり。

○上原指導課長 ええ、スクールカウンセラー等とつながっていれば、当然、その後、アフターフォローというのは当然のことながら行っていますし、学校とその関係機関との連携というのは、先ほど答弁申し上げましたけれども、確実にやっているところですので、解消を迎えたから全て終わりというわけではございません。



○西岡分科会長 よろしいですか。

えごし委員。

○えごし委員 この23番の中で（2）番の子ども在宅サービスについてお伺いしたいと思います。この160ページですね、159、160ページ、事務事業概要。160ページの一番上に事業実績を載せていただいていますけれども、令和5年度で、件数自体はあれですけれども、時間数が、もうかなり増えているというところで、かなり利用されているんだと、需要が高まっているんだと思うんですけれども、この年間60時間の対象ですね、というのでは、例えば、もうちょっと増やしてほしいという声とかはあたりはしないのでしょうか、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ちょっと、私は網羅的に把握しているわけではないんですが、そういったお声があるというのは、ちょっと聞いたことがございます。

○えごし委員 であれば、やっぱり使用したい分を使えるように、少し検討していただきたいなと思うのと、あと、今回、この子ども在宅サービスの決算の部分でも1,044万円でしたけれども、令和5年度の当初予算だと971万円だったんですよね。だから、それ以上やっぱり利用されている方が多かったというところだと思うので、何か今後も、そういうところの、何というんですかね、拡充というか、そこもちょっとしっかり、また検討いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません、この育児支援訪問事業ということは、要はベビーシッターさん、また、ヘルパーさんのような方がご家庭に訪問するということで、結構そのベビーシッター利用支援事業と重なる部分が多ございます。なので、場合によっては、その時間を使い切ってしまうような方は、そのベビーシッター利用支援事業のほうのご利用をお勧めしたり、そういったようなことをしてやっています。

あと、なかなかその、そうですね、上限時間を上げるといいますと、なかなか、逆にシッターの確保というんでしょうか、マッチングが一方うまくいかなってしまうという可能性もあるので、ちょっとそこは、よくよく検討が必要かなというふうに考えています。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 今触れられました24番のベビーシッター利用支援事業というところですね。これは事務事業169ページですね。これは区内に住居を有する方の未就学児が対象になっていまして、利用も増えてきているということで、ニーズがあるんだと思いますけれども、これ、小学校低学年のお子さんについても何か対象にしてくれないかというような要望とかは来ていませんか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 小学校低学年に関するご要望ということで、私が直接お受けしたのは、障害をお持ちのお子さんがいらっしゃるご家庭からでした。そういったご家庭がほかにもいらっしゃるというお声でございます。そういった方に関しましては、いろいろニーズも多いということで、今年度予算から少し、対象を小学3年生まで、また、1人当たりのお時間も少し拡大したところでございます。

○牛尾委員 我々には、習い事の送迎、学童の時間外の預かり、小学生も預かっていただきたいというような声が届いております。高学年になれば学童とかを利用していなくても

家で過ごせると。この間、学童になかなか、希望するところに入れなくてというお子さんもいらっしゃる。そうした方々は、両親共働きの場合ね、一人にしておくのは不安だというお声もあるし、そのシッターさんのその対象にしていくというような検討をぜひお願いしたいんですけども、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 現在、我々がそういったようなお声をいただいたときには、ちょっとこの事業では難しいんですけども、ファミリーサポートセンター事業で、例えばそのマッチングをやってはどうかといったご案内をしております。そういったところの状況も踏まえて、今後、必要に応じて検討していきたいと思えます。

○えごし委員 すみません、ちょっとさっきの子ども在宅サービスのところであるんですけども、先ほど、さらに使いたい方はベビーシッターのほうも使っているという話もありました。実際、子ども在宅サービスは、その産後1年未満というところもあるんですけど、母子健康手帳交付時からというところがあるので、何というんでしょうか、産前の方も使われている方もおられると思えます。時間帯、どの、子どもが生まれた後と生まれる前なのか、どちらの方が、例えば、よく使われているのかということまでは、ちょっとさすがに把握はできてないかなとは思いますが、そういう点も踏まえて、もうちょっと時間を増やしてほしいという声があれば、また、そこは検討いただきたいなと思えますので、よろしくお願ひします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね、ちょっと事業の中身、実績の中身というのは常に精査をして、そういった検討をしていくことが必要だと思っています。先ほど申し上げた子育て支援の充実ですとか、虐待の予防、早期発見にも資する取組だと思えますので、今後も検討していきたいと思えます。

○西岡分科会長 ほかに、163ページまで、ございますか。

○池田委員 27番の児童センター・児童館事業運営のところでは伺います。

主要施策の成果の36ページにもありますけれども、今回、中高生の居場所づくり事業で、ちょっと執行率が至ってないというところについては、障害児の放課後居場所事業の利用実績がなかったということですが、これについては、対象の方たちに、このような周知は、ある程度されていたんでしょうかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの事業について、すみません、周知の方法は、詳細は私把握しておりませんが、児童館ですとかで、こういった事業のチラシを置くなどして周知はされていると思えます。

○池田委員 とは言いながらも、結局、利用者がなかったというところについては、引き続き、これは来年度の予算にもかかってくると思うんですけども、居場所づくりという観点から言えば、しっかりと確保していくという方向でよろしいんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの事業は西神田児童センターで行っております。なので、来年度に向けましても、今年度についてもそうですけれども、事業の周知等を行いまして、利用希望のお子さんがいらっしゃれば、できるようにというのはしっかりやってまいりたいと思えます。

○池田委員 それと、あと日曜開放なんですけれども、かなり実績というか、利用しているお子さんたちが多いと思えます。中高生の居場所づくりと併せて、日曜日の児童館開放については、もう少し拡充というのができるのか、この状況で様子を見ていくのか、その

辺りのご判断はいかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 日曜開放につきましては、今、現状で、さらに日を増やすというのは、ちょっと、なかなか人員体制上難しいと考えております。

○牛尾委員 中高生の居場所づくりについては、その児童館の日曜開放の拡充も含めて、なかなか、児童館の一室を開放しているという感じで、なかなか、もうちょっと勉強なり、スポーツなり、できるような場所の確保というのはぜひやっていただきたいなと思いますので、そこは、ぜひご検討をよろしくお願い致します。

私は、学童クラブについてですけれども、26番、学童クラブの事業運営、児童館の中のプラザの運営、私立学童クラブにも当てはまるんですけれども、なかなか低学年のお子さんが優先されるということで、3年生でも希望の学童に入れないという事態が生まれております。きょうだいばらばらで学童に通っていらっしゃるというご家庭もいらっしゃいます。今後、学童の需要というのは、これからも増えていくとは思いますが、学校内学童のやっぱり人数の拡充とか、区立の学童の人数の拡充とか、新たな学童も増やしていくという結果がありますけれども、学童を拡充していくということについては、どのように考えていらっしゃるのか、いかがですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学童クラブの拡充につきましては、そうですね、要はスペース的な問題が一番大きいのかなと思います。特に学校内学童クラブがそうだと考えています。今年度につきましては、九段小学校と、お茶の水小学校は新築になりましたので、場所が確保できましたので、前年度よりも受入れを増やしております。あと、また今後、四番町の建て替えもありますので、そこでも、そこも九段小学校から非常に近い場所なので、そこでもしっかりお受けできるようにということで、定員の拡充を検討していきたいと思っております。

あと、そのほか地域の、今年度も取り組んでおりますが、学童の整備を行いまして、希望の方がしっかり入れるようにというのは進めてまいりたいと思います。

○牛尾委員 ぜひよろしくお願ひしたいんですね。やはり、きょうだい別々の学童に通ってしまうとなると、例えば、お迎えに行くときも、保育園もそうですね、結構大変だという話も聞きます。学校内学童に入れなくても、近くの学童には入れるような配慮とかね、そうしたものも含めて、学童の拡充、きょうだい別々の学童になるべくなならないような拡充というのは、ぜひお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい。ちょっと、そうですね、個別のご家庭に着目すると全体の調整ができなくなってしまうので、どういったような調整ができるかというのはあるんですけれども、全体として、まずは、その受入れの、ちゃんと人数を確保できるようにというのは、やっていきたいと思ひます。

○西岡分科会長 よろしいですか、163ページまでです。よろしいですね、はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に164ページから167ページ、30番、子ども発達支援から、38番、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、委員からの質疑を受けます。164ページから167ページです。

○白川委員 すみません、ちょっと雲をつかむような話に聞こえるかもしれませんが、就学前教育の全般、特に長期的の方針についてお伺いいたします。前にもちょっと触れたことはあるんですが、ペリー就学前教育計画と私が……

○西岡分科会長 すみません、項目、目はどこになりますか。

○白川委員 すみません、場所がなかったもので聞けなかったんで、ちょっと最後にという感じなんです、あえて言えば30番、子ども発達支援のところになります。

○西岡分科会長 30番。はい。

○白川委員 昨日、ウィキペディアを見たら、ペリー・プレスクール・プロジェクトというふうに書いてありました。アメリカでやった研究で、2歳から6歳のスラムの子どもたちに2年間、最高の教育を施したら、その子どもたちが大人になってどうなるかという観察をしたところ、犯罪率がぐっと減って、大学進学率がぐっと増えたと。これ、突き詰めちゃうと、その教育投資というところになるんですが、これはウィキペディアに書いてありました。人って、この期間に投資したお金というのは9倍になって戻ってくるというふうに書いてありまして、要するに、この2歳から9歳の間というのにきちんとした教育をしたら、その子は、もう学校に入ってからしっかり自分で勉強できるようになるということで、一番教育で効率がいいのは、この2歳から6歳の間であるということは、もう、これはアメリカで、もうこれは研究されているので日本の例ではないんですが、これは、もう間違いないということは確かめられています。

それで、そこで教育投資みたいな考え方が広まっていて、どうも日本だけ遅れている部分というのがあります。なぜ日本で遅れているかということ、それは平等教育であるというふうに、欧米というのは割とエリート教育と、その普通の教育というのが分かれていて、エリート教育のほうは、もうしっかり、その2歳児からバイリンガル教育をやるとか、あるいは自制するところを学ぶとか、あるいは芸術教育をやるというのをしっかりやると。で、その子どもたちはもうしっかりエリートになって、国を支えていくということがもう分かっているわけですね。で、日本はエリート教育というのがないものですから、就学前教育というのが非常に弱いというのがあります。

何が言いたいかといいますと、千代田区というのは、この子育てに巨大予算を使っていて、実は就学前教育について、あんまりしっかり考えていないので、それはしっかり考えていないというのは国際基準、国際的なエリート基準として考えていないので、もったいないなというふうに思っています。情報があんまりまだないので、なかなか、行政でいろいろというのも難しいとは思いますが、大分その情報というのが出てきていて、本にまとめている先生なんかも出てきているので、一つの長期的な目標として、この就学前にしっかりした教育、幼児教育をやるというのを目標にさせていただかないかなというふうに思います。もしそれができれば、そこにかけたお金というのはしっかり戻ってきます。

それは、その子どもたちというのは、羽目を外して、おかしな犯罪をやったりとかということがないとか、生活をしっかりやるので病気になったりしにくいとか、あるいは、しっかり年収の高い職に就くとかというのが出てくるから、そこでしっかり教育をしていくと、それは元が取れるわけですね。だから、できるだけ、その国際基準の部分の情報を勉強して行って、何とか区でも取り入れられないかなというふうに、ずっとつらつら思っていて、この考えが誰かと共有できないかという、うじうじ考えていたんです

けれども、で、ちょっと、ふと言いたくなかったので、ここで言うことにしました。で、どなたか、これ、興味を。

○西岡分科会長 就学前教育というところですね。

○白川委員 そうですね、就学前教育、特に1対1、あるいは1対2の教育という部分なんですが、その辺の勉強をやっていただける方がいないでしょうか。

○西岡分科会長 はい、どなたが答えになりますか。

○湯浅子ども支援課長 昨年の常任で、白川委員が、たしか6月ぐらいにまた同じようなご質問をいただいて、私、答弁させていただいたと思うんですけども、一応、なかなか今の現状では、幼稚園でも保育園でも、保育という形で教育という部分は、一部やっているところはあるんですけども、具体的にそういった、今、白川委員がおっしゃっているような内容の教育というところに特化していく部分というのは、今後どういった形でできるか分かりませんが、就学前支援プログラムの推進を進めていく中で、今後、進捗状況なども確認していく予定でございます。その中で、また策定委員会ですとか検討委員会をつくる予定ではございますので、今のご意見を、ぜひこういったところでご検討いただいて、どういった形でできるか、その辺りも検討していきたいと考えております。

○西岡分科会長 就学前だけでなく、今回、前回の一般質問でも、私、させていただいたところで、ちょっと戻って申し訳ないんですけど、やはり今の観点から、就学前だけではなくて、小学校に上がったところからの国際教育というところで、イエナプランですとか、オルタナティブ教育とかイマージョン教育モンテッソーリ教育とか、国際バカロレアと、様々なプログラムが今育まれていますから、ぜひ、英語教育重点校とか、様々な国際教育を育めるようなシステムができればいいなというふうに思っていますので、それはもう一般質問のときをお願いしておりますが、そこは、要は就学前だけではなくて、小学校低学年のところからもつないでいただきたい、切れ目なく国際教育はつないでいただきたいというふうに思いますが、それはいかがでしょうか。

○上原指導課長 先ほどの国際教育のところでもお話しさせていただきましたが、ALT等の派遣と、幼児に、幼稚園から、またずっと続けて0歳、0歳というところはあれかもしれないですけども、18歳までというところのしっかりつなぎを持った国際教育というところの推進を図ってまいりたいというふうに思います。

また、幼児教育に申し上げますと、探究的な学びというか遊び、遊びを通して探究的な力を育てていくというところで、各園等々工夫した教育活動等を行っているところでございます。今、園長とも話している中で、そういったいろんな遊びからの教育に、学びにつなげていくかというところで、様々な工夫して取組を行っているところでございますので、指導課としましても、その辺りを支援、助言してまいりたいというふうに存じます。

○西岡分科会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにもございますか。

○牛尾委員 30番、子ども発達支援の子ども発達センター、さくらキッズですね。やはり事務事業概要205ページから見てもね、206人の利用人数がありますけれど、やっぱり多い数字で推移をしているということで、やっぱりニーズが高いんだなというのは感じます。

まず、さくらキッズに看護師を配置してほしいという要望を受けて、看護師配置の予算

も組まれていると思いますけど、今は実際、現在は看護師が配置されているかどうかだけ聞かせてもらえますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 看護師さんについては、一時いなくて、その後採用できたというところでご報告いたしました。その後、またちょっと、その方がご退職されて、今現在はいない状況でございます。

○牛尾委員 これはぜひ早急に、この看護師、なかなか大変ですけれども、見つけていただければなというふうに思います。やはりこれだけの利用人数が多いと、あそこのさくら館の一部機能、はくちょう教室を移転して、学校の教室をつくるということですが、さくらキッズは、なかなか拡充というかな、場所の拡充とかはなかなかされなかったということで、やはり、このままだと、なかなか、利用したいけれども利用できない、または、利用しているけど回数が減っちゃうということがやっぱり続いていくと思います。できればもう1か所、同じような機能ができるような場所があればいいんですけども、それもなかなか難しいとなった場合は、やっぱりキッズについてどのように拡充していくかというような区の考えというのをお聞かせいただきたいんですけども。

○吉田児童・家庭支援センター所長 さくらキッズにつきましては、今年度、現在の利用状況を踏まえまして、今の神田さくら館だけではなくて、一番町児童館で試行的に実施できないかというのは、ちょっと調整しております。ただ、なかなかその新たな人員の採用というんでしょうか、そういったものが、事業者さんのほうでは直ちには難しいということで、まずは、その場所の、違う場所でやることも、まずはちょっとノウハウを身につけるというところで、試行的にできないかというのは、今取り組んでいるところです。

○牛尾委員 一番町児童館で試行的にできないかというのは、もう具体的に、そこで行っていかうというような考えで進めているのか、それとも、単に一番町でできないかなというぐらいの感じなのか、どちらなの。

○吉田児童・家庭支援センター所長 具体的にやろうということで、そのさくらキッズの事業者さんもそうですし、一番町児童館でも、その場所の確保を含めてご相談をしているところです。

○牛尾委員 ぜひ、実現するように頑張ってくださいなというふうに思います。

さくらキッズについては、小学校1年生までの利用ということで、2年生からも同じような事業を受けたいといった場合に、発達障害等の療育経費助成、これは（5）番になりますけれども、211ページに書いてあります、1万円までの支援かな。で、やっぱり利用されている方については、もうちょっと、この支援の費用を増やしていただけないかというようなお声もありますし、私も何回か質問いたしました。そこについての拡充については、お考えはありませんかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 療育経費助成は、そうですね、昨年度も、我々、利用状況の分析等を行いまして、そういった額を増やすべきかどうかという検討も行いました。結果としては、その助成の割合ですね、2分の1助成から3分の2助成という助成率の引上げというのをやったところです。現時点では、額そのものの上限額の引上げというのは考えてはいないところです。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか。

○えごし委員 私、31番の障害児福祉事業の（2）番の重症心身障害児等支援事業です

ね、事務事業概要213ページの、主要施策の成果37ページです。主要施策の成果のところにも事業実績のところを書いてありますけれども、令和5年度に、施設が20名から30名に拡大ができたというところで、それは大変喜ばれていてよかったと思います。この事業実績のところにも書かれている、この登録児童数というのは、例えば区内の全部の登録児童数なのか、あ、何というんですかね、放課後等デイサービスを行っているところとかは幾つかあると思うんですけれども、でもそうか、これはあれですね、この20名から30名に拡大した事業所の登録児童数でよろしいでしょうか、ここは。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね、ぴかいちさんのその事業所なんです、これも区の補助事業を活用した事業におけるという理解でございます。

○えごし委員 ありがとうございます。で、20名から30名に増えたということで、もちろん今までキャンセル待ちの方も多かったけれども、それが少しずつ利用できるようになってきたと。ただ、これもちょっと確認なんですけれども、定員は30名ですけれども、この30名というのは、児童発達支援と放課後等デイサービス、これ、両方合わせて、合計で30名でよろしかったですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい、そのとおりです。

○えごし委員 ということで、実際90名ぐらいですね、90名以上ですかね、登録者数がある中で、あと30名というところで、まだまだキャンセル待ちという、されている利用希望者の方もおられると思います。そういう意味では、さらに増やしていただきたいと思うんですけれども、重症心身障害児、これは施設に運営補助されていますけれども、重症心身障害児を受け入れられる施設というのは、やっぱり、かなり施設、大きい施設が必要で、なかなか難しいんですよ。

で、ニーズとして放課後等デイサービスをやっぱり増やしてほしいという声もかなり多いですけれども、区内に重症心身障害児は受け入れられないけど、放課後等デイサービス、障害児の方、それ以外の方を受けられる放課後等デイサービスを行っているところは幾つかあります。でも、そこはやっぱり定員も10名で、もちろん児童発達支援と放課後等デイサービスを合わせてなので、もう本当に使用できる、利用できる人もちょっと少なくなって、キャンセル待ちもかなり多いところもあると、私も1か所、昨年も見えてきましたけれども、そういうところもあります。

で、放課後等デイサービスをやっぱり増やしていくためには、やっぱり大きいところというのはなかなかつくれる。で、いろんな放課後等デイサービスのその内容ですね、教育とか、運動をもっとやってほしいとか、そういう需要も様々あります。という意味では、放課後等デイサービスを行う事業者も、もっと区内でも増えていただければありがたいと思うんですけれども、重症心身障害児以外のところ、そういう小さな放課後等デイサービスを行っているところのこの運営補助とかも、もうしっかり行えるようになれば、もう少し行いたいという事業者も区内に出てくるのかなと思いますし、段階的に、そういうところの支援もぜひ進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 放課後等デイサービスについては、昨年度に1か所区内にできて、前の4か所から、今5か所になっています。あと、隣接する区ですね、その、例えば千代田区に非常に近いところにもできたりしていて、担当の課においては、そういったところの情報も収集して、各ご家庭に、近いところで事業所のご紹介などをし

ているところです。そういったところを含めて、現状では何とか対応できていると思っております。要は、こういった重度のお子さん以外のところの一般の放課後等デイサービスの運営補助というのは、ちょっと、なかなか現時点では難しいのかなというふうに考えております。

○えごし委員 今はちょっと難しいと考えているという話でしたけれども、やっぱり、この運営補助をするというのは、もちろん新しくつくれるところというのがありますけど、今運営しているところも、この継続的に、しっかりサービスを行っていってもらうためにも、やっぱり経営も結構かつかつで大変という声も、そういう小さな、行っていただいている、放課後等デイサービスを行っている事業者さんから、そういうお話も聞いたりしますので、ぜひ、そういう継続的にしっかりとしたサービスを提供していくためにも、また、そういう運営費の補助というのでも検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい、こういった放課後等デイサービスの事業は広域で利用されているので、現在の区内にある施設においても、区外のお子さんが利用している。一定程度の割合で入っています。なので、区が運営費を補助するとなると、そういったところの考え方をどうするかという問題が、まず、ございます。

いずれにいたしましても、今後、ニーズ等を踏まえて、適切な策を講じることができるよう検討していきたいと思っております。

○西岡分科会長 167ページの38番までですが、よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 33番のこども園管理運営の、この（5）番の施設改修というところですけども、これ、いずみこども園の厨房排水管改修工事。見れば、ここを工事したと分かるんですけども、これはどのようなことで改修したりしたんですかね。

○川崎子ども施設課長 こちら、施設改修でございますので、急な修繕というよりは、計画的に前年度からしっかり予定を立てて、施設経営課に発注、執行委任をしているものでございます。

すみません、詳細につきましては、私も、ちょっとこの題名の程度の、ちょっと認識しかございません。申し訳ございません。

○牛尾委員 分かりました。古くなったから取り替えるとか、そういったことなんですかね。

いずみこども園については、これも以前も委員会でも取り上げたんですけども、やっぱり猛暑の中、なかなか、あそこは全館空調で、エアコンの効きが悪いということで、対応をお願いしたいということも、ここで求めたんですけども、今年なんかは本当に猛暑の中で大変だったと思うんですけども、そこについて、何か改善なりされたかどうかは分かりますか。

○川崎子ども施設課長 まさに、今年の猛暑で現場のほうから、特にこども園につきましては、夏休みも営業というか運営しております。その猛暑の中で、やはり、そのエアコンの効きが悪い等のお話をいただいております。先ほどの厨房の話もそうかもしれません。築年数がたっております。不具合というか、調子が悪くなるものが散見されております。実際は、その都度、都度、修繕等で対応しております。今ちょうど、ご覧いただいた



施設改修という（５）なのですが、その一つ上に（４）４で維持補修等と、こちらの経費で、これは、もう随時、例えばエアコンの出口のファンコイルの改修等を行っておるところでございます。

○牛尾委員 空調の一部改修で、ちゃんと冷えるようになるというのであればいいんですけども、なかなか古い建物になるから、すぐに壊れてしまうということもやっぱりあると思うんですね。そうした場合に、ここも以前に求めたことですが、家庭用のエアコンを設置してみるとか、冷風機なんかを設置するとか、そうしたことも含めて、やっぱり暑いんだから子どもたちも大変でしょうし、保育士の方も、暑い中、保育するというのも大変なので、そうしたことも含めて、現場の意見にはしっかり応えていただければなと思いますけれども、いかがですかね。

○川崎子ども施設課長 アドバイスありがとうございます。昨年来からご指摘いただいております、実際、このこども園につきまして、１台家庭用のエアコンを増設できました。予算はありますので、増設、その費用の問題というよりは、増設するに当たって、いわゆる冷媒管を、壁を通り抜けて外に出して、そこに室外機を置いてと、そういうところの物理的な配置とか、その都合で、置けるところに何とか置いたと。あと西日が、南からでもありますけども、光が入って、それで暑くなる要素もありましたので、そこにフィルムというんでしょうかね、窓に張ったりと、そういうのも対応しております。加えて、まさにご指摘ありましたような、そのちょっとイベントのときとかに、ちょっとポツンと置いてあるような、何ですかね、携帯式エアコンというか、そういったものもチャレンジで、レンタルで置いたりして、どんなふうに利くのかとやっております。

ただ、全体的に、そうしていくと電気容量が上がっていきますので、いろいろ、それで電気がオーバーしないかどうか、ちょっと様子を見ながら対応していると、そういう状況でございます。

○西岡分科会長 はい、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で目の１、子ども家庭福祉費の調査を終わらせていただきます。

次に目の２、保育園費、目の３、こども園費、目の４、子ども施設建設費は事業が少ないので、一括して調査を行いたいと思います。

決算参考書１６６ページから１６７ページとなります。

執行機関から説明等ございますか。

○川崎子ども施設課長 子ども施設課長です。それでは、主要施策になっております、（仮称）四番町公共施設整備につきまして、簡単にご説明させていただきます。

事務事業概要では２１９ページ、主要施策の成果では４０ページでございます。継続している事業でございますので、改めてという内容ほどではございませんが、昨年度の執行状況について、金額でご説明させていただきます。

主要施策の成果に記載されていますのは全体額でございます。実は四つの部にまたがっておりますので、各部で費用を出して、この工事を行っております。主要施策の成果では工事費が決算額で１２億９,８００万円、工事監理料が３,２００万円となっております。

私どもは、子ども部のほうは全体の３７.６%ほど面積を有しておりますので、その子

ども部分に相当します工事費が4億8,804万8,000円ほど、工事監理につきましては、1,203万2,000円となっております。

事務費につきましては、このプロジェクトですね、子ども部のほうでまとめておりますので、事務費のほうは全て私ども子ども部のほうの負担になっております。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかにございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 保育園費の保育園事業運営、この前の春とは思うんですけども、なかなか保育園の現場、区立保育園の現場で、先生が出産されて、育児をしなければいけないと、でもなかなか育児休業が取れるような余裕がないということでやめられたというケースがあったんです。確かに保育士の確保というのは、どこも、全国どこでも大変だし、これは区立・私立を問わずに大変だということですけども、せっかくそうした子どもたちを育てる仕事についての方々が、そうした、なかなか休みを取れないということでやめざるを得なくなるという状況は、どうしても区で見なければいけないというふうに思うんですね。その際、やっぱり正規の先生をサポートする会計年度の任用職員の保育士とか、アルバイト、派遣さんも含めて、そうした正規の保育士をサポートするような体制というのは、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがですかね。

○湯浅子ども支援課長 現状保育士、正規の保育士が育児休業、育児休暇、出産育児休業を取るときには、基本的には人材派遣を雇用して、その見合いの職員というのをつけるというところでございます。それ以外に、委員が指摘のありました会計年度任用職員に保育補助、こういったものも、できるだけサポートとして手当てをする体制は取っておりますが、現状、人材派遣を依頼しても、派遣で来ていただける保育士がいらないような状況が続いております。そういった中で、非常に保育園は人材不足の中で、非常に業務が厳しくなっているという状況はございます。

こういったことを鑑みまして、人事課とも協議しながら、また、正規職員のさらに増員を考えていきたいというところでございます。

○牛尾委員 ぜひね、そこは人事課とも協力をしながら、強力に保育士の確保というのは進めていただきたいと思うんですが、根本的には、国のほう、やっぱり保育士の給与を引き上げていくような制度づくりというのを提案しなきゃいけないんですけども、やっぱり区としても努力できることは努力するというところで頑張りたいと思いますので、重ねてお願いします。

○湯浅子ども支援課長 区立の正規の保育士の報酬につきましては、特別区の人事委員会で定めているところではございますので、なかなか難しいところではありますが、区の保育士の待遇だけではなく、私立保育園の保育士の待遇も、併せてしっかりとサポートできるように考えていきたいと思っております。

○西岡分科会長 ほかにございますか、167ページまで、最後のページまでです。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費を終わりました。項の3、子ども家庭費の調査を終了させていただきます。

子ども部所管の歳出は以上となります。

続きまして、一般会計歳入の調査に入ります。歳入は、子ども部所管分につきまして一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 決算参考書24ページから137ページの範囲となります。

執行機関から説明等ございますか。

○加藤子ども総務課長 特にございません。

○西岡分科会長 ありませんか、はい。

委員から何か質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、以上で、子ども部所管分の歳入について終了いたします。

本日予定しておりました子ども部所管の歳出及び歳入の調査を終了いたしました。

調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。総括質疑において論議することとなった事項はございません。

次回は10月3日木曜日午前10時半から、一般会計の歳入及び歳出のうち保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

以上で、本日の調査を終了いたします。長い時間、お疲れさまでございました。ご協力ありがとうございました。

午後5時12分閉会